

T&D

2014

大同生命の現状

T&Dホールディングスの現状

企業理念

使 命

より多くの中小企業を様々なリスクからお守りする。

経営ビジョン

- 優れた商品・サービスのご提供、質の高い業務運営の実践を通じて、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
- コアビジネスの発展を通じて、「企業価値の安定的、持続的な向上を実現する企業」を目指します。
- チャレンジ精神を大切に、「やりがいをもって働ける企業」を目指します。
- コンプライアンスとリスク管理を重視し、「社会やお客さまから信認される企業」を目指します。

社 是

加入者本位・堅実経営

会社概要

平成26年3月31日現在

商 号：大同生命保険株式会社
設 立：昭和22年7月(創業明治35年7月)
本 社：(大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
電話 06-6447-6111(代表)
(東京)〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3
電話 03-3434-7373(代表)
ホームページ：<http://www.daido-life.co.jp/>
代表取締役社長：喜田 哲弘
従 業 員 数：営業職員 3,833名
内務職員 3,192名
営 業 網：支 社 93支社(平成26年6月23日現在)
代理店 13,432店
株 主：株式会社T&Dホールディングス(100%)

社長メッセージ

「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指して

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
ございます。

平成25年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善するなか個人消費が底堅く推移したほか、企業収益の改善を背景に設備投資が持ち直すなど、年間を通して緩やかに回復してまいりました。

生命保険業界におきましては、新契約高は前年度をやや下回ったものの、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなっています。また、資産運用環境につきましては、国内長期金利が引き続き低位で推移したものの、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇しました。

一方で、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争はますます激しくなることが予想されます。

このような情勢のなか、当社は、「より多くの中小企業のみなさまを様々なリスクからお守りする」という使命を全うするため、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、外部環境に左右されない強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた新たな挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という中期経営計画(平成26・27年度計画)の全体方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでおります。

①コアビジネスのさらなる強化

中小企業経営者のさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。

その一環として、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患された場合の「事業継続の危機」に対応する商品「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」を発売し、多くのお客さまからご好評いただいております。このほかにも、入院による一時離職に備える「Mタイプ(無配当総合医療保険)」、経営者個人の相続対策や資産形成に有効な「ライフギフト(無配当一時払終身保険)」など、中小企業経営者・個人事業主のみなさまの様々なリスクを“トータルに保障”する商品の開発・お客さまサービスの向上に積極的に取り組んでまいります。



②さらなる“業務革新”の推進

「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

③安定的な資産運用収益の確保

収益・リスク・資本の一体的な管理のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。

これからも、経営基盤の一層の強化等を通じて、36万社にのぼるご契約企業をはじめとするみなさまのご負託にしっかりとお応えするとともに、「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの企業理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、全役職員が一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役社長

喜田哲弘

目次

社長メッセージ	1	17. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	72	13. 商品有価証券明細表(一般勘定)	92
T&D保険グループ経営ビジョン・基本方針	3	18. 平成25年度における保険計理人の確認	73	14. 商品有価証券売買高(一般勘定)	92
T&D保険グループ中期経営計画(平成26年度-平成27年度)	4	第10章 業務の状況を示す指標等	74	15. 有価証券明細表(一般勘定)	92
当社事業戦略	5	主要な業務の状況を示す指標等	74	16. 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	93
第1章 平成25年度経営活動について	6	1. 保有契約高	74	17. 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	93
1. 契約業績の状況	6	2. 新契約高	74	18. 業種別株式保有明細表(一般勘定)	93
2. 資産・負債の状況	7	3. 商品別新契約・年度末保有契約高	75	19. 貸付金明細表(一般勘定)	94
3. 収支の状況	8	4. 年換算保険料	76	20. 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	94
4. 収益性・健全性の状況	9	5. 保障機能別保有契約高	77	21. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	94
第2章 お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするために	11	6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78	22. 貸付金業種別内訳(一般勘定)	95
1. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	11	7. 異動状況の推移	78	23. 貸付金使途別内訳(一般勘定)	95
2. お申込みからご契約の成立まで	13	8. 平成25年度にお支払した契約者配当	80	24. 貸付金地域別内訳(一般勘定)	96
3. ご契約後の情報提供サービス	14	9. 平成26年度にお支払する契約者配当	80	25. 貸付金担保別内訳(一般勘定)	96
4. 保険金等の適切なお支払に向けて	14	保険契約に関する指標等	81	26. 有形固定資産明細表(一般勘定)	96
5. 保険金および給付金のお支払	15	1. 解約失効高	81	27. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	97
第3章 社会貢献活動	16	2. 保有契約増加率	81	28. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	97
第4章 会社の概況及び組織等	18	3. 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	81	29. 貸付用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	97
1. 沿革	18	4. 新契約率(対年度始)	81	30. 海外投融資の状況(一般勘定)	97
2. 組織図	19	5. 解約失効率(対年度始)	81	31. 海外投融資利回り(一般勘定)	98
3. 店舗一覧	20	6. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	82	32. 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)	98
4. 資本金の推移	22	7. 個人保険平均予定利率	82	33. 各種ローン金利(代表例)	98
5. 株式の総数	22	8. 死亡率(個人保険主契約)	82	34. その他の資産明細表(一般勘定)	99
6. 株式の状況	22	9. 特約発生率(個人保険)	82	(ご参考)証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況(平成25年度末)	99
7. 取締役・監査役・執行役員	23	10. 事業費率(対収入保険料)	82	有価証券等の時価情報(一般勘定)	101
8. 従業員の状況	24	11. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	82	1. 有価証券の時価情報(一般勘定)	101
9. 販売商品一覧	24	12. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	83	2. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)	101
10. ご契約後の個別情報	26	13. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	83	3. 土地等の時価情報(一般勘定)	101
11. 情報システムに関する状況	27	14. 未だ取受していない再保険金の額	83	4. デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	101
12. 営業職員の教育・研修	27	15. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	83	第11章 特別勘定に関する指標等	102
13. 代理店の教育・研修	28	経理に関する指標等	84	1. 特別勘定資産残高の状況	102
14. 契約者懇談会開催の概況	28	1. 支払備金明細表	84	2. 特別勘定資産の運用の経過	102
15. 積極的なディスクロージャー	29	2. 責任準備金明細表	84	3. 個人変額保険の状況	103
16. ご契約者の保護に関する制度	29	3. 責任準備金残高の内訳	84	4. 個人変額年金保険の状況	104
第5章 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制・内部統制システムの整備	31	4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率	84	5. 無配当個人変額年金保険の状況	106
1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	31	5. 責任準備金残高(契約年度別)	85	第12章 保険会社及びその子会社等の状況	107
2. 内部統制システムの整備	32	6. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	85	保険会社及びその子会社等の概況	107
3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	34	7. 契約者配当準備金明細表	85	1. 主要な事業の内容及び組織の構成	107
4. 個人情報保護の推進	38	8. 引当金明細表	86	2. 子会社等に関する事項	108
5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	39	9. 特定海外債権引当勘定の状況	86	保険会社及びその子会社等の主要な業務	109
6. リスク管理の取組み	40	10. 資本金等明細表	86	1. 直近事業年度における事業の概況	109
7. 財務報告に係る内部統制	42	11. 保険料明細表	86	2. 主要な業務の状況を示す指標	109
8. 内部監査	42	12. 保険金明細表	87	保険会社及びその子会社等の財産の状況	110
第6章 保険会社の主要な業務の内容	43	13. 年金明細表	87	1. 連結貸借対照表	110
第7章 直近事業年度における事業の概況	44	14. 給付金明細表	87	2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	110
第8章 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46	15. 解約返戻金明細表	87	3. 連結キャッシュ・フロー計算書	111
第9章 財産の状況	47	16. 減価償却費明細表	87	4. 連結株主資本等変動計算書	112
1. 貸借対照表	47	17. 事業費明細表	87	5. リスク管理債権の状況	120
2. 損益計算書	48	18. 税金明細表	88	6. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	120
3. 株主資本等変動計算書	49	19. リース取引	88	7. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	120
(ご参考)生命保険会社の決算用語等について	57	20. 借入金等残存期間別残高	88	8. セグメント情報	120
4. 債務者区分による債権の状況(会社合計)	58	資産関係	89	9. 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨	121
5. リスク管理債権の状況(会社合計)	58	1. 資産の運用状況(一般勘定)	89	10. 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	121
6. 貸倒引当金等の状況(会社合計)	58	2. ポートフォリオの推移(一般勘定)	89	11. 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	121
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)	58	3. 運用利回り(一般勘定)	90	生命保険協会統一開示項目	122
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	59	4. 主要資産の平均残高(一般勘定)	90	五十音順索引	123
9. 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)	61	5. 資産運用収益明細表(一般勘定)	91		
10. 有価証券の時価情報(会社合計)	63	6. 資産運用費用明細表(一般勘定)	91		
11. 金銭の信託の時価情報(会社合計)	65	7. 資産運用関係収支(一般勘定)	91		
12. 土地等の時価情報(会社合計)	66	8. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	91		
13. デリバティブ取引の時価情報(会社合計)	67	9. 有価証券売却益明細表(一般勘定)	91		
14. 経常利益等の明細(基礎利益)	70	10. 有価証券売却損明細表(一般勘定)	91		
(ご参考)基礎利益明細表	71	11. 有価証券評価損明細表(一般勘定)	92		
15. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	72	12. 貸付金償却額(一般勘定)	92		
16. 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	72				

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

T&D保険グループ経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループは「Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

▷ T&D保険グループ経営ビジョン

<お客さまからの視点>

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

<株主・投資家・市場からの視点>

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

▷ T&D保険グループ基本方針

1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEVを成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

▷ T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

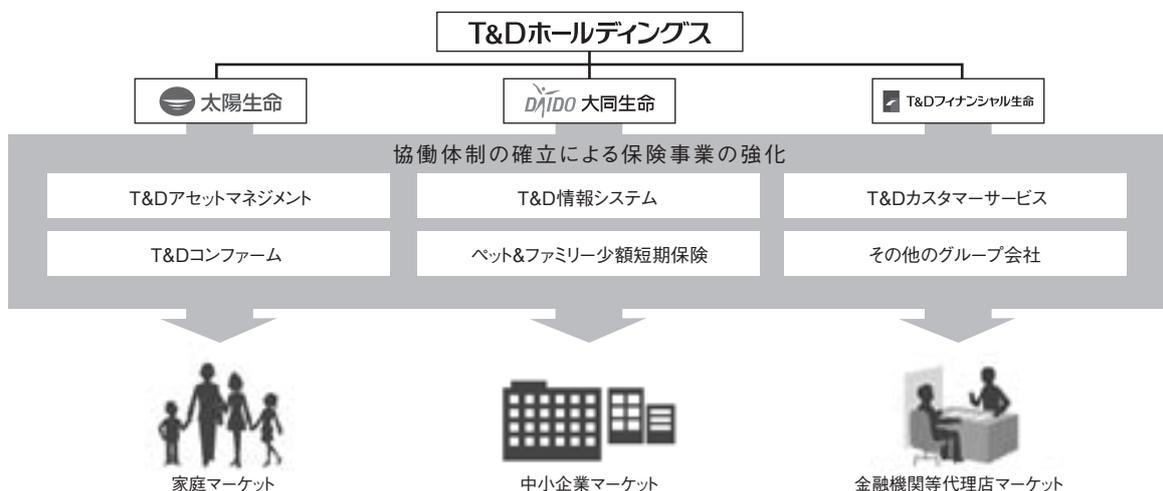
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

▷ グループストラクチャー

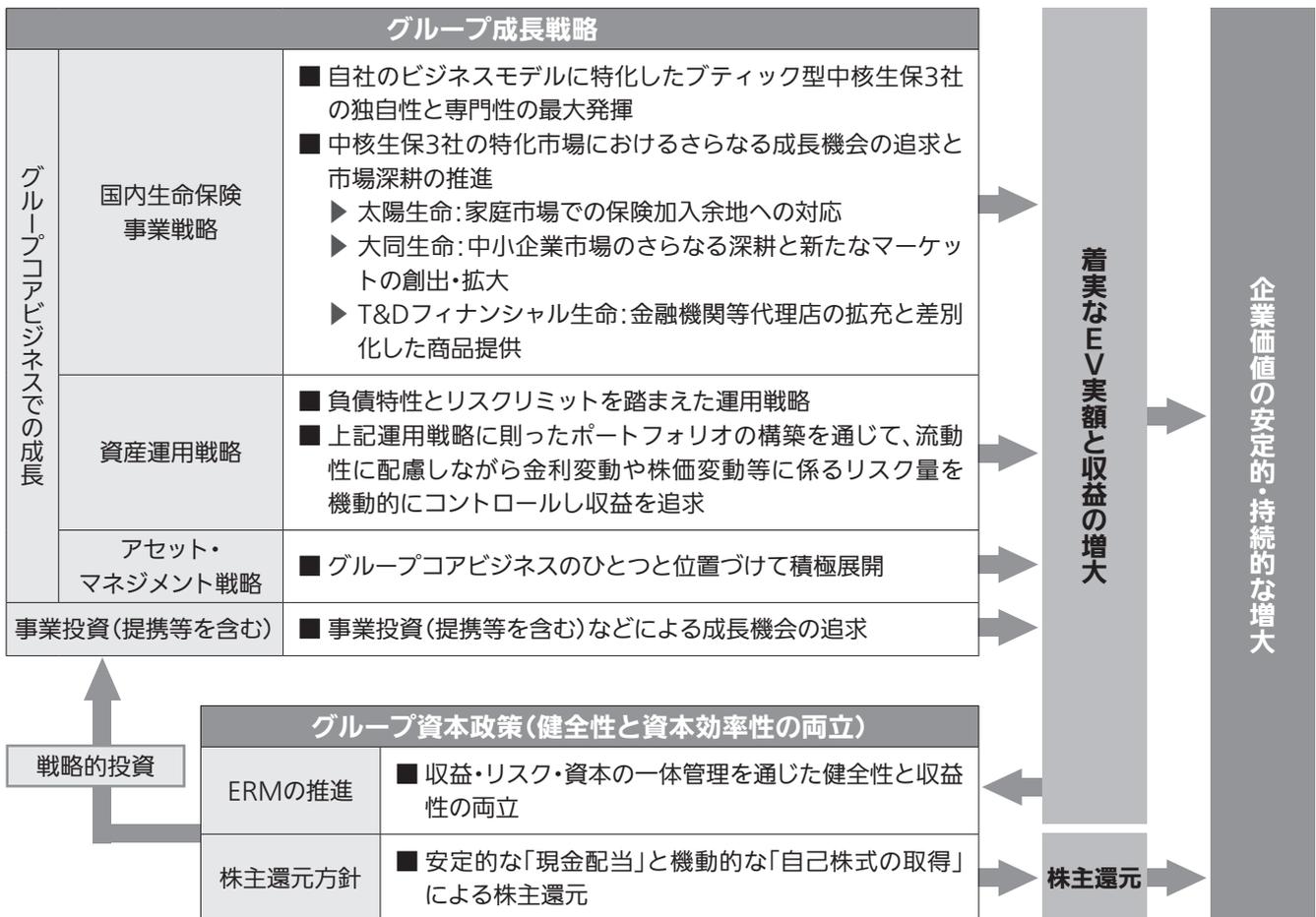


T&D保険グループ中期経営計画（平成26年度-平成27年度）

T&D保険グループでは、平成26年度から平成27年度までの2ヵ年のグループ中期経営計画「新たな挑戦(Try)と発見(Discover)～グループカの結集～」に取り組んでいます。『Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。』というグループ経営理念のもと、以下の5つのグループ中期経営計画全体方針を定め、この方針に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

グループ中期経営計画全体方針

1. 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。
2. コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
3. ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
4. コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
5. 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



■主要経営指標

企業価値(EV)	EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長 (平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上)
利益(財務会計)	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

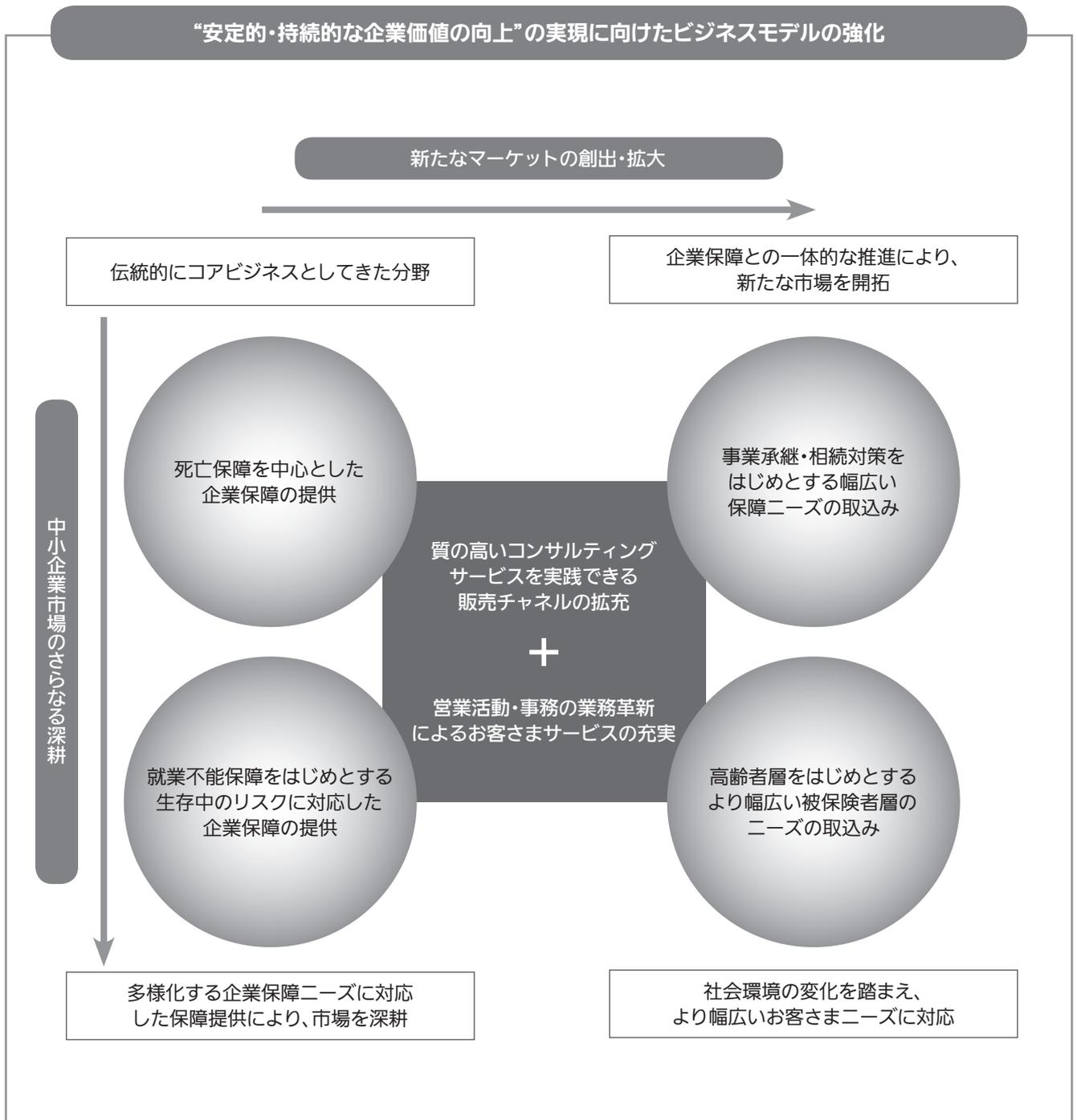
(*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が当計画と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(*2) 実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定繰入額を超過した分を加算して算出しています(金額は税引後)。

(*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険および大同生命のJタイプ等を含む広義ベースとしています。

当社事業戦略

グループ中期経営計画全体方針を踏まえ、当社では、中小企業市場の「さらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」によりコアビジネスを強化するとともに、営業活動および事務の業務革新を通じて、お客さまサービスと生産性・効率性の向上を図ることで、“安定的・持続的な企業価値の向上”を実現していきます。



1 契約業績の状況

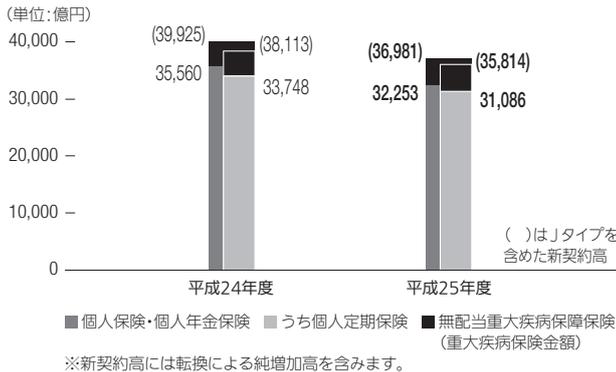
■ 新契約高

3.2兆円

個人保険・個人年金保険+Jタイプ 3.6兆円

平成25年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は3兆2,253億円(前年度比90.7%)となりました。このうち、主力商品のひとつであります個人定期保険の新契約高は3兆1,086億円(同92.1%)です。

なお、主力商品の「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額を加算した金額では、3兆6,981億円(同92.6%)です。



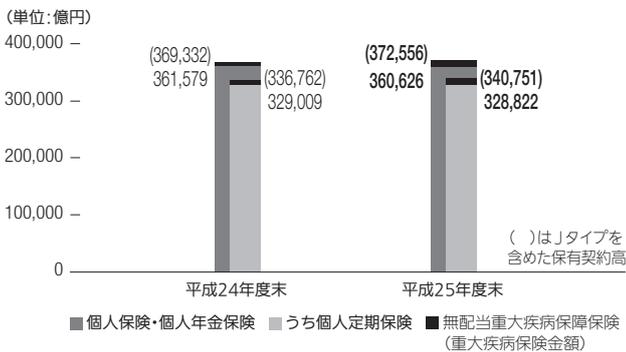
新契約高とは?

新たにご契約いただいた保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の主要保障は死亡保障ではなく重大疾病保障であるため、その保険金額は新契約高・保有契約高等には計上していません。

■ 保有契約高

36.0兆円

平成25年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は3兆6,626億円(前年度末比99.7%)となりました。これにJタイプを加算した金額は、3兆7,556億円(同100.9%)です。



保有契約高とは?

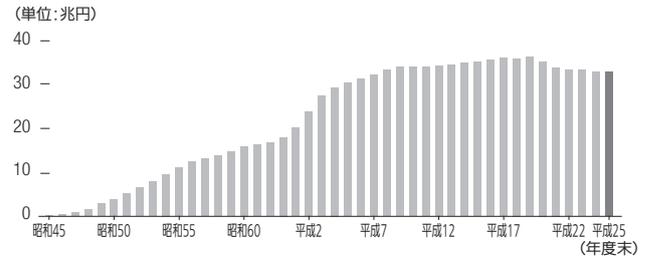
個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

■ 個人定期保険保有契約高

32.8兆円

当社の主力商品のひとつであります個人定期保険の保有契約高は、平成25年度末で32兆8,822億円(前年度末比99.9%)となりました。

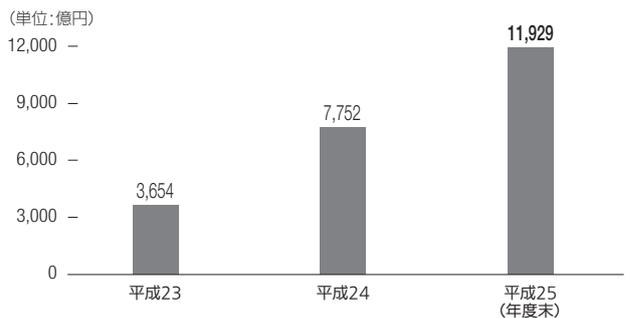
個人定期保険保有契約高の推移



■ Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)保有契約高

1.19兆円

当社の他の主力商品であります「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の保有契約高は、平成25年度末で1兆1,929億円(前年度末比153.9%)となりました。

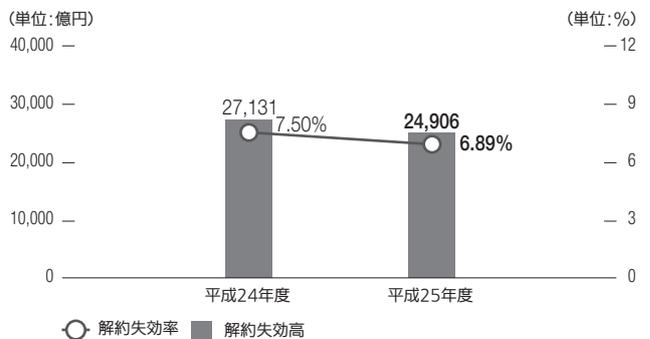


■ 解約・失効

解約失効高 **2.4兆円**
解約失効率 **6.89%**

平成25年度の解約失効高は、2兆4,906億円(前年度比91.8%)となりました。

解約失効率は、6.89%となり前年度から0.61ポイント低下しました。



解約失効高とは?

各事業年度において解約・失効された保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

解約失効率とは?

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

2 資産・負債の状況

■ 貸借対照表

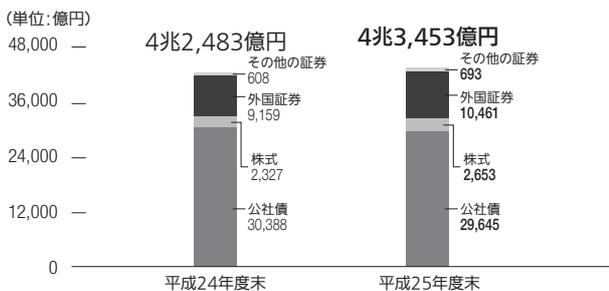
(単位：百万円、%)

科目	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
現金及び預貯金	170,048	3.2	178,921	3.2
コールローン	81,600	1.5	28,800	0.5
買入金銭債権	181,978	3.4	341,079	6.1
金銭の信託	15,233	0.3	33	0.0
1 有価証券	4,248,387	78.7	4,345,397	78.0
公社債	3,038,870	(56.3)	2,964,519	(53.2)
国債	1,383,912	(25.6)	1,382,514	(24.8)
地方債	354,365	(6.6)	310,296	(5.6)
社債	1,300,593	(24.1)	1,271,708	(22.8)
株式	232,744	(4.3)	265,390	(4.8)
外国証券	915,934	(17.0)	1,046,170	(18.8)
その他の証券	60,838	(1.1)	69,316	(1.2)
2 貸付金	493,868	9.1	486,880	8.7
有形固定資産	129,080	2.4	127,086	2.3
無形固定資産	7,876	0.1	8,032	0.2
其他資産	53,650	1.0	46,955	0.8
繰延税金資産	22,838	0.4	10,208	0.2
貸倒引当金	△5,372	△0.1	△594	△0.0
3 資産の部合計	5,399,189	100.0	5,572,800	100.0

1 有価証券

有価証券の残高は、4兆3,453億円(前年度末比102.3%)となり、資産全体の約78%を占めています。

内訳は、公社債が2兆9,645億円(資産全体の約53%、以下同様)、株式が2,653億円(約5%)、外国証券が1兆461億円(約19%)、その他の証券が693億円(約1%)です。



2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

平成25年度末の貸付金の残高は4,868億円(前年度末比98.6%)となり、資産全体の約9%を占めています。

3 総資産

総資産は、平成25年度末で5兆5,728億円(前年度末比103.2%)となりました。

(単位：百万円、%)

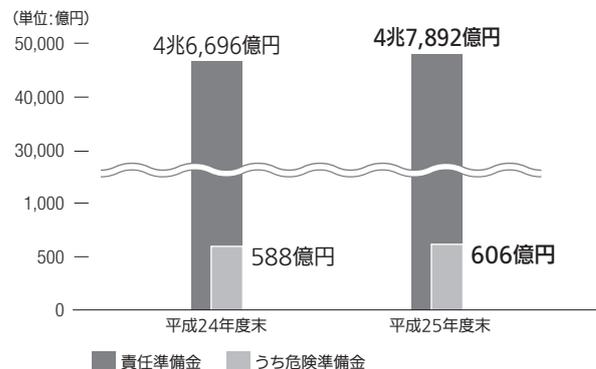
科目	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債				
保険契約準備金	4,783,783	88.6	4,896,850	87.9
支払備金	40,102	(0.7)	38,584	(0.7)
4 責任準備金	4,669,651	(86.5)	4,789,254	(86.0)
契約者配当準備金	74,029	(1.4)	69,011	(1.2)
其他負債	71,187	1.3	54,225	1.0
退職給付引当金	20,295	0.4	16,015	0.3
5 価格変動準備金	60,971	1.1	74,844	1.3
負債の部合計	4,936,237	91.4	5,041,936	90.5

純資産				
6 資本金	110,000	2.0	110,000	2.0
資本剰余金	35,054	0.7	35,054	0.6
利益剰余金	180,275	3.3	207,505	3.7
7 その他有価証券評価差額金	137,622	2.6	178,304	3.2
8 純資産の部合計	462,951	8.6	530,863	9.5
負債及び純資産の部合計	5,399,189	100.0	5,572,800	100.0

4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払に備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積立て、保険金などのお支払に備えて万全を期しています。また、平成25年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

平成25年度末の責任準備金の残高は、4兆7,892億円となりました。うち、危険準備金[※]の残高は606億円です。



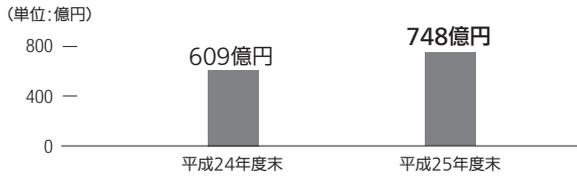
※危険準備金

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払により損失が発生するリスク)、予定利率リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積立が義務付けられています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積立てが義務付けられています。

平成25年度末の残高は、748億円です。



6 資本金

資本金は、平成25年度末で1,100億円です。

7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、1,783億円となりました。主な内訳は、有価証券が1,720億円(うち公社債432億円、株式713億円、外国証券504億円、その他の証券70億円)です。

8 純資産

純資産は、平成25年度末で5,308億円(前年度末比114.6%)となりました。

3 収支の状況

■ 損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	平成24年度	平成25年度	前年度比
経常収益	884,006	893,318	101.1
1 保険料等収入	724,517	712,866	98.4
2 資産運用収益	142,588	160,483	112.6
その他経常収益	16,901	19,968	118.1
経常費用	816,385	802,008	98.2
1 保険金等支払金	569,293	522,489	91.8
責任準備金等繰入額	76,097	119,712	157.3
2 資産運用費用	54,799	46,369	84.6
事業費	99,036	99,377	100.3
その他経常費用	17,158	14,058	81.9
3 経常利益	67,621	91,309	135.0
特別利益	39	210	532.4
特別損失	11,202	17,621	157.3
4 価格変動準備金繰入額	10,481	13,873	132.4
5 契約者配当準備金繰入額	14,202	13,951	98.2
税引前当期純利益	42,255	59,948	141.9
法人税等合計	13,369	23,987	179.4
6 当期純利益	28,886	35,960	124.5

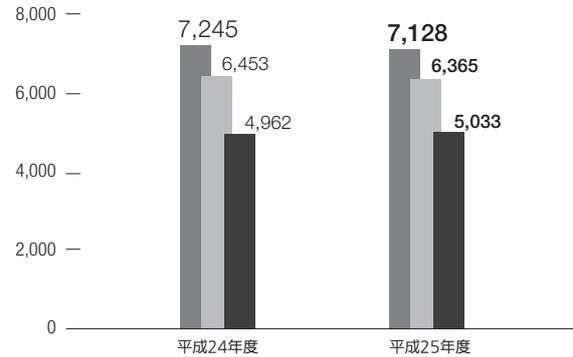
1 保険関係収支

保険料等収入は7,128億円(前年度比98.4%)となり、前年度から116億円減少しました。減少は主に、個人保険の一時払保険料が減少したことによります。

また、保険金等支払金は5,224億円(前年度比91.8%)となり、前年度から468億円減少しました。減少は主に、団体年金保険の支払金および個人保険の解約返戻金・死亡保険金等の減少によります。

保険料等収入

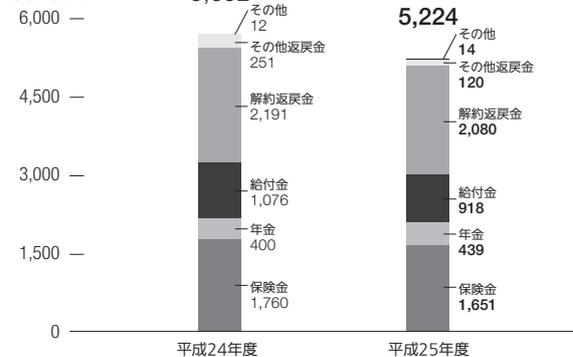
(単位:億円)



※個人保険には個人年金保険も含まれています。

保険金等支払金

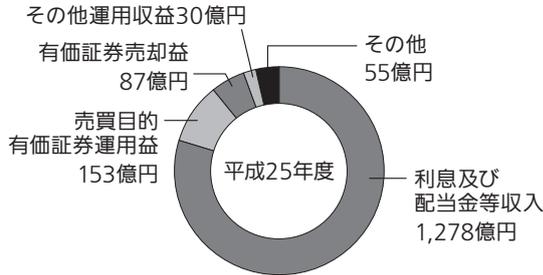
(単位:億円)



2 資産運用関係収支 資産運用収益

資産運用収益は1,604億円(前年度比112.6%)と前年度から178億円増加しました。増加は主に、利息及び配当金等収入が増加したことによります。

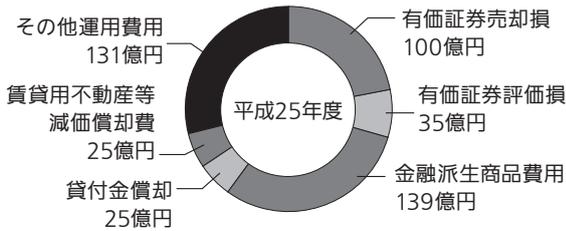
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,278億円、売買目的有価証券運用益153億円、有価証券売却益87億円、その他運用収益30億円です。



資産運用費用

資産運用費用は463億円(前年度比84.6%)と前年度から84億円減少しました。

主な内訳は、金融派生商品費用139億円、その他運用費用131億円、有価証券売却損100億円、有価証券評価損35億円、賃貸用不動産等減価償却費25億円、貸付金償却25億円です。



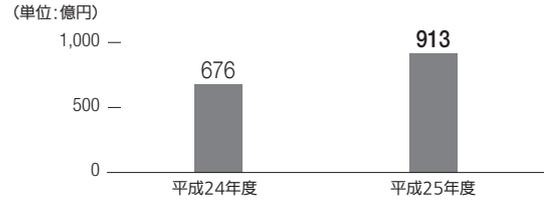
運用収支

(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,141億円となり、前年度の877億円から263億円増加しました。うち、一般勘定運用収支は1,116億円となり、前年度の854億円から261億円増加しました。

3 経常利益

経常利益は913億円となり、前年度の676億円から236億円増加しました。増加は主に、一般勘定資産運用収支が増加したことによります。



4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は138億円となり前年度から33億円増加しました。これは主に、法定の基準を超過して繰入を行ったことによります(前年度を上回る超過繰入を実施)。

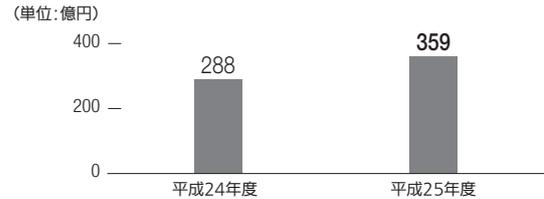
5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、139億円(前年度比98.2%)としました。

6 当期純利益

当期純利益は359億円となり、前年度の288億円から70億円増加しました。

増加は主に、経常利益の増加によります。



4 収益性・健全性の状況

■ 基礎利益

1,106億円
(平成24年度846億円)

平成25年度の基礎利益は、1,106億円となり、前年度の846億円から260億円増加しました。増加は主に、順ざやが増加したことによります。

基礎利益とは?

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益(「キャピタル損益」)や、危険準備金繰入額などの損益(「臨時損益」)を控除して算出しています。

■ 順ざや・逆ざや

243億円の順ざや
(平成24年度は23億円の順ざや)

平成25年度は、243億円の順ざやとなり、前年度の23億円の順ざやから219億円増加しました。増加は主に、基礎利益中の運用収支が増加したことによります。

順ざや・逆ざやとは?

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いています。この毎年割り引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。「逆ざや」による負担を単年度の全体収益で補えない場合、経営の健全性にマイナスの影響を与えることとなります。

■格付け（平成26年6月23日現在）

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

今後とも格付けの維持・向上をめざし、経営努力を重ねてまいります。

日本格付研究所 (JCR)	格付投資情報センター (R&I)	フィッチ・レーティングス (Fitch)	スタンダード&プアーズ (S&P)
(保険金支払能力格付)	(保険金支払能力格付)	(保険会社財務格付)	(保険財務力格付け)
A⁺	A⁺	A⁺	A
【Aの定義】 債務履行の確実性は高い。	【Aの定義】 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。	【Aの定義】 支払能力が高い。支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。	【Aの定義】 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け (AAA, AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払などについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

■ソルベンシー・マージン比率 **1,156.4%**
(平成24年度末1,043.2%)

平成25年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,156.4%となり、前年度末から113.2ポイント上昇しました。引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位：億円)

項目	平成24年度末	平成25年度末	増減
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,196	9,287	1,091増加 (13.3%増加)
リスクの合計額 (B)	1,571	1,606	35増加 (2.2%増加)
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,043.2%	1,156.4%	113.2ポイント 上昇

■実質純資産 **9,925億円**
(平成24年度末8,852億円)

平成25年度末現在の実質純資産は、9,925億円となり、前年度末から1,072億円増加しました。

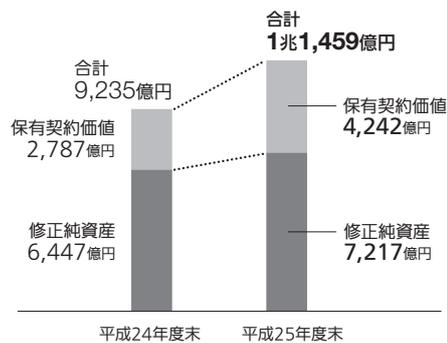
実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

■エンベディッド・バリュー (MCEV) **1兆1,459億円**
(平成24年度末9,235億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。

平成25年度末のMCEVは1兆1,459億円となり、前年度末のMCEV9,235億円から2,224億円増加しました。



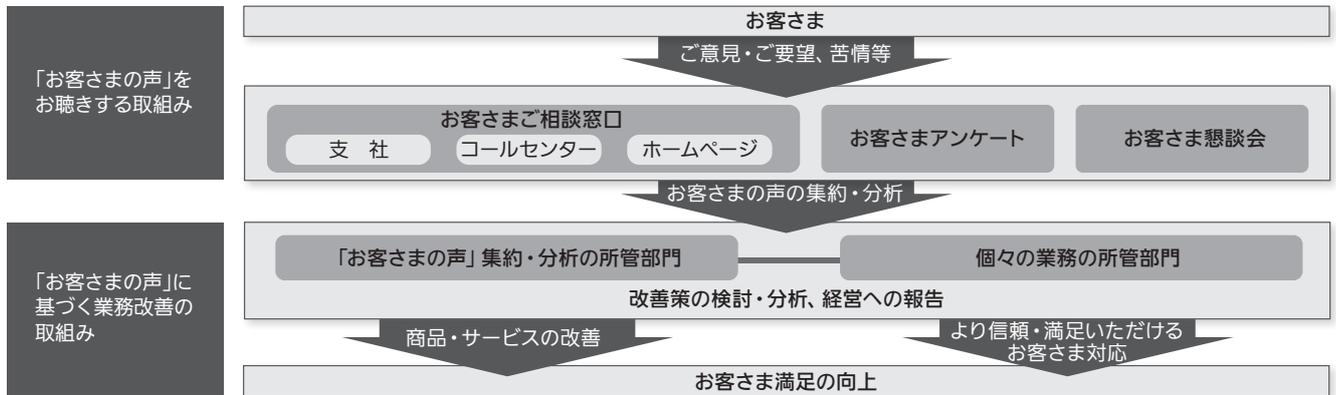
エンベディッド・バリューとは？

生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。

MCEVはP.61を参照ください。

1 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社では、「支社」「コールセンター」「営業担当者」等、お客さまとのあらゆる接点でいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客さまの声」に、速やかに対応・改善することで、お客さま満足の上昇に取り組んでいます。



▷ 「お客さまの声」をお聴きする取組み

■支社・コールセンター・ホームページ

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置した「ご意見・ご要望」窓口などで、「お客さまの声」を幅広くお聴きしています。

これらの声は、社内LANに設置した次のシステムで適切に管理され、お客さま満足の一層の上昇に活かしています。

<コンタクト登録システム>

全国に寄せられたお客さまのお申し出は、全社をネットワークで結ぶ「コンタクト登録システム」で管理し、迅速かつ均質な対応に努めています。

<苦情・相談Web>

お客さまのお申し出のうち、「ご不満の表明」や「ご意見・ご要望」については、「苦情・相談Web」で集約・一元把握し、不満足解消に努めるとともに、課題の発見・改善に繋がっています。

苦情への対応

当社では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

平成25年度の苦情受付状況

内容	件数	占率 (%)	前年比 (%)	主な事例
保険契約のご加入に関するもの	1,698	14.6	102.4	ご加入の手続きやご契約内容の確認に関するご不満など
保険料のお払込み等に関するもの	1,143	9.8	100.2	保険料の口座振替や振込みに関するご不満など
ご契約後のお手続きに関するもの	4,077	35.0	114.1	解約手続きやご契約内容の変更手続きに関するご不満など
保険金・給付金等のお支払に関するもの	2,149	18.4	99.2	給付金のお支払手続きや支払事務に関するご不満など
その他	2,598	22.3	122.7	アフターサービスやお客さまへの対応に関するご不満など
苦情合計	11,665	100.0	109.5	

<アイデアポスト>

日常業務に関して、お客さま目線で気付いたことを本社に提案できる窓口として「アイデアポスト」を設置し、お客さまの声を代弁する従業員の声として収集・改善に繋がっています。

<スマイルポスト>

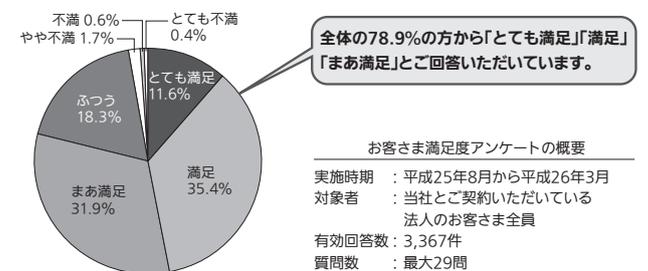
日常業務に関して、お客さまから寄せられた感謝の言葉を本社に届ける窓口として「スマイルポスト」を設置し、お客さま対応の模範となる行動事例として全社で共有を図っています。

■お客さまアンケート

お客さまからの申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題発見に役立てるために、アンケート調査を実施しています。

新契約手続き後に「担当者の対応態度」や「書類のわかりやすさ」をおうかがいする「お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」を実施しています。

当社への総合満足度(法人のお客さま)



■お客さま懇談会

毎年、全国の支社でお客さま懇談会を開催し、ご意見・ご要望を直接おうかがいしています。

▷ 「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社の所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てています。「お客さまの声」の集約・分析の所管部門と個々の業務の所管部門が連携して、課題に対する改善策を実施しています。

■「お客さまの声」をもとに行った改善事例

	お客さまの声	実施した主な改善策
お客さまの利便性・満足度の向上	保険申込みの手続きをもっと簡単にして欲しい。	新端末「エース・ウィズ」によるペーパーレス申込手続き 申込書類の記入・押印などのお客さまのご負担を軽減するとともに、お申込手続き完了までの期間を早期化するため、ペーパーレスで申込手続きが可能なタブレット端末「エース・ウィズ」を導入しました。
	申込み時の健康状態は、健診結果も含めて判断して欲しい。	健診表・人間ドック成績表提出による引受の緩和 健康診断・人間ドックを受診されているお客さまは、日頃より健康管理を意識されており、疾患の予防や早期発見・早期治療につながっていることから、健診表・人間ドック成績表をご提出いただいた場合、一定の基準でお引受条件を緩和する取扱いを開始しました。これにより、契約条件を付加せずご加入いただける可能性が広がりました。
	人間ドックを簡単に予約できるサービスがあれば便利だ。	「人間ドック紹介サービス」の導入 新たなサービスの提供によるお客さまの満足度向上を目的として、専用ダイヤルにより全国800ヵ所以上の提携医療機関からお客さまの希望に合った医療機関を紹介し、予約を行う「人間ドック紹介サービス」を導入しました。
	決算月にあわせて「ご契約内容のお知らせ」を送付して欲しい。 (法人のお客さま)	ご登録の決算月にあわせて「ご契約内容のお知らせ」の送付(法人のお客さま) お客さまの利便性向上のため、法人のお客さま向け「ご契約内容のお知らせ」と「経理処理案内サービス」を統合し、ご登録決算月の翌月中旬にお送りするよう変更しました。
わかりやすい帳票作りなど お客さまへの説明の充実	「注意喚起情報」の記載がわかりにくい。	「注意喚起情報」の記載内容の簡素化 お申込み時にお客さまに特にご注意いただきたい事項をより簡潔にご説明するため、「注意喚起情報」の記載内容を見直し、文字量を削減するとともに、表や図を取り入れてビジュアル面での改善も行いました。
	約款のボリュームが多く、文字が小さいため読みにくい。	「約款」のCD-ROM化 ご高齢の方をはじめとする全てのお客さまにとって読みやすい約款をご提供するため、多くの方が読みやすいフォントである「ユニバーサル・デザイン・フォント」を採用するとともに、「約款」の交付形態をCD-ROMとし、パソコンの画面上で文字の大きさを自由に換えられるようにしました。

社外専門家の方からご意見をおうかがいしています

お客さまによりわかりやすいご案内書類を提供するために、各種ご案内の新設・改訂時に社外の専門家(消費生活センターの相談員の方など)にお客さまの立場からご意見、アドバイスをおうかがいしています。

生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

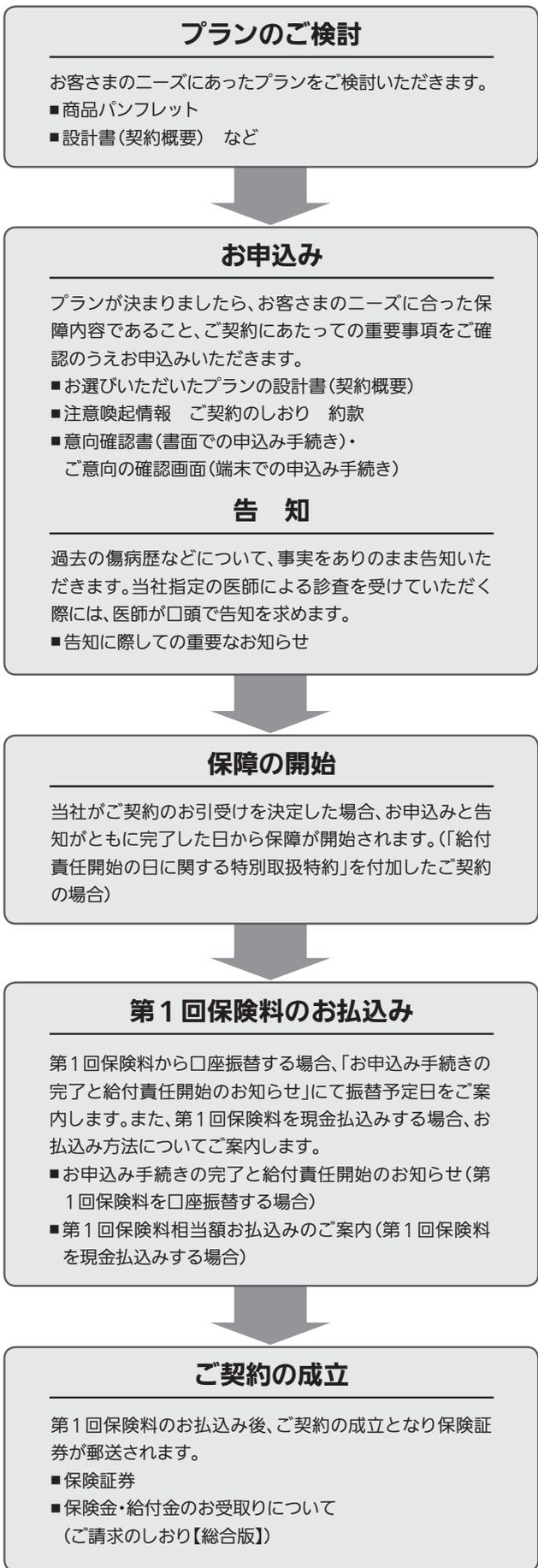
また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

2 お申込みからご契約の成立まで

当社では、お客さまのニーズに沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

▷ ご契約手続きの流れ



▷ ご確認いただく書類など

📄 設計書(契約概要)

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

📄 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

📄 ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」にはご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」にはご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

📄 意向確認書(書面での申込み手続き)・ご意向の確認画面(端末での申込み手続き)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画面です。

📄 告知に際しての重要なお知らせ

告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意いただきたい事項を記載しています。

📄 お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ(第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

📄 第1回保険料相当額お払込みのご案内(第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

📄 保険金・給付金のお受取りについて(ご請求のしおり【総合版】)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご留意いただきたい事項と具体的な事例を記載しています。

📄 ご留意いただきたい事項

設計書(契約概要)、注意喚起情報、告知に際しての重要なお知らせの📄を記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご注意いただきたい重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込まれる際に、担当者が読み上げて説明します。

📄 デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さままたは被保険者さまがご存知なければ不利益となる条項について、当社の担当者によるご説明のほか、「ご契約のしおり」「約款」「注意喚起情報」などに記載して、ご契約時にお客さまにご提供しています。

3 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

▷ 大同生命からのご案内

ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「ご契約内容のお知らせ」を毎年1回お送りしています。「ご契約内容のお知らせ」には、保険金等のご請求もれがないかご確認いただくために代表的なお支払事例などを掲載したリーフレット「保険金や給付金をもれなくご請求いただくために」を同封しています。

個人のご契約者さまには、平成24年から「生命保険料控除証明書」を同封してお送りしています。

また、決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載した「経理処理案内サービス」を法人のご契約者さまのご登録決算月の翌月中旬にお送りしています。

法人のご契約者さまには、平成25年9月送付(平成25年8月決算)分から、「ご契約内容のお知らせ」と「経理処理案内サービス」を同封してご登録決算月の翌月中旬にお送りしています。また、「ご契約内容のお知らせ」から「契約者配当金」の表示を分離し、平成25年から毎年9月に「契約者配当金のお知らせ」をお送りしています。

<ご契約内容のお知らせ>



表面



裏面

<生命保険料控除証明書>



<保険金や給付金をもれなくご請求いただくために>



表面



中面

<経理処理案内サービス>



表紙



事業年度の
仕訳合計を
表示するページ



契約ごとの
仕訳金額を
表示するページ

<契約者配当金のお知らせ>

【契約件数が3件以下の場合】



【契約件数が4件以上の場合】



表紙



明細

▷ ホームページによるご契約内容の確認

インターネット上でご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。(インターネットサービス会員の専用サービスです)

4 保険金等の適切なお支払に向けて

当社では、より客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として支払部門から独立した組織を設置し対応を行うとともに、保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を設置しています。

▷ 保険金等支払審議会

お支払に該当しないと判断した事案に関する紛争案件について、客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として平成18年3月に『保険金裁定審議会』として設置、平成20年11月に『保険金等支払審議会』に改称し、保険金等の支払に関するお客さま宛説明文書・資料のうち重要なものの審議も行うよう機能拡充いたしました。

当審議会は、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成されています。

▷ 保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ窓口の設置

保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を、支払監理室に設置しています。

大同生命保険株式会社 支払監理室
電話番号 0120-774-495(通話料無料)
受付時間 9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

5 保険金および給付金のお支払

(単位:件、百万円)

▷ 保険金および給付金のお支払状況 (平成25年度)

平成25年度に、保険金や給付金などをお支払した件数および金額は以下のとおりです。

死亡などの保障としてお支払した保険金

54,196件
1,651億円

入院や手術などの保障としてお支払した給付金

437,829件
919億円

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

	件数	金額	
保険金	54,196	165,106	
	死亡保険金	38,111	115,643
	災害保険金	95	1,060
	高度障がい保険金	3,829	14,260
	満期保険金	12,156	34,072
その他	5	69	
給付金	437,829	91,857	
	死亡給付金	691	1,185
	入院給付金	59,369	6,966
	手術給付金	30,358	5,413
	障がい給付金	143	202
	生存給付金	2,892	1,246
	一時金	341,035	76,650
	その他	3,341	192
合計	492,025	256,963	

▷ お支払に該当しないと判断したご契約件数 (平成25年度)

平成25年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払に該当しないと判断したご契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

お支払に 該当しない理由	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他		計
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	10	0	0	8	18	0	48	34	0	0	82	100
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	31	1	0	0	32	0	7	5	0	1	13	45
支払事由非該当	0	21	186	69	276	0	245	6,945	94	504	7,788	8,064
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	41	22	186	77	326	0	300	6,984	94	505	7,883	8,209

※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払しますが、その場合にお支払しなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払が限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数

用語解説

詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

重大事由解除

保険金や給付金を詐取る目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いたします。

免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

▷ 社会貢献活動への取組み

全国障害者スポーツ大会への特別協賛

平成25年10月に東京都で開催された「第13回全国障害者スポーツ大会(スポーツ祭東京2013)」に特別協賛を行いました。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

東京大会は、「東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート」をスローガンとして、また東日本大震災の復興を支援する大会として、「とどげようスポーツの力を東北へ!」を合言葉に、被災地のみならず、全国へ勇気や希望、そして元気を送る大会となりました。

また、大会には多くの役職員がボランティアとして参加して、開・閉会式会場で受付・誘導などの大会運営の協力や「ふれあい広場」に設置した「大同生命ブース」で参加選手等との交流をはかる活動を行いました。

平成26年度も、長崎県で開催される「第14回全国障害者スポーツ大会(長崎がんばらんば大会)」に特別協賛を行うとともに、多くの役職員がボランティアとして参加する予定です。



東京大会の開会式

役職員による社会貢献活動

平成4年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援などに取組んでいます。役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、障がい者施設や社会貢献活動支援団体、平成23年からは東日本大震災で被災された知的障がい者施設への寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を平成6年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。



身体障がい者一日外出支援ボランティア活動

寄付による大学でのオープン講座

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を迎えた平成14年度から実施しています。各大学のご協力のもと、中小企業経営者のみなさまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しています。講義は、大学ごとに中小企業経営に資するテーマを設け、TKC全国会からも講師を派遣いただき、実施しています。

平成25年度は5大学で実施、受講者数は過去12年間累計で9,800名を超え、受講者のみなさまから大変ご好評をいただいています。



大学でのオープン講座

ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

当社は、平成17年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動、「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取組んでおり、平成25年度においては、岩手・宮城・福島各県の10自治体へ寄付を行いました。

▷ 地球環境保護への取組み

「T&D保険グループ環境方針」の制定

平成18年4月、T&D保険グループは環境問題への取組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進しています。

また、「グリーン購入基準」を制定し、環境に配慮した商品の優先的な購入を進めるとともに、事務用紙使用量の削減にも努めています。

T&D保険グループ環境方針

1. 事業を通じた地球環境保護
2. 環境負荷の軽減
3. 環境関連法規の遵守
4. 環境啓発活動の推進
5. 環境への取り組みの継続的改善

クールビズ・ウォームビズの実施

当社では、毎年6月から9月末までの間、本社部門で室温を一定温度に設定する「クールビズ」を実施しており、平成21年8月からは実施範囲を支社営業組織等も含めた全社に拡大しました。あわせて、毎年11月から3月末までの間、全社的に室温を一定温度に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。

なお、平成23年度より、環境問題への取組み強化および節電策の一環として、クールビズの実施期間を5月から10月まで拡大して実施しています。

▷ 財団の活動状況

公益財団法人 大同生命国際文化基金 (<http://www.daido-life-fd.or.jp/>)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、昭和60年に設立されました。

大同生命地域研究賞の贈呈

地球的規模における地域の総合的研究を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、昭和61年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式

翻訳・出版事業

■「アジアの現代文芸」シリーズ

アジアの現代作品の翻訳出版を通じて現代アジアとの相互理解を深め、アジアの国々との親善関係を促進することを目的としています。これまでに、12カ国、62点の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

作品がより多くの方々目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、新刊・既刊を順次電子書籍化のうえ同財団のホームページで公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

■「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を通じて、アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的としています。作品33点を8カ国の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

教育支援事業

東南アジア諸国の勉学環境に恵まれない子ども達のために、学校の建設や、図書・学用品の寄贈を通じて教育環境を整備し、国際相互理解の促進に貢献することを目的としています。うち、学校建設事業については、平成25年度末までに東南アジア5カ国で計19校が竣工しています。なお、同事業をはじめ、多年にわたる教育分野への貢献が認められ、ラオス人民民主共和国から「労働勲章第三等」が授与されました。



竣工した小学校

公益財団法人 大同生命厚生事業団 (<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>)

人間優先の理念に基づき、生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和49年に設立されました。

地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

■ 地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成しています。

■ サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しながら、休日などを利用して「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている方々の活動に対して助成しています。

■ シニアボランティア活動助成

「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている年齢60歳以上の方々の活動に対して助成しています。

平成25年度末における助成金の累計は、件数で3,375件、金額で15億4,159万円となりました。



助成金贈呈式

健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を発行しています。昭和50年からこれまでに69冊を発行しています。

より多くの方々にご活用いただくため、特に需要の高い小冊子を電子化し、同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

「家庭看護の相談と実習教室」のDVDの貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を撮影・記録したDVDの貸出し(無償)を行っています。



「家庭看護の相談と実習教室」のDVD



①3社の合併契約書



②大正14年当時の本社ビル



③法人会・納税協会経営者大型総合保障制度発足当時のパンフレット



④TKC企業防衛制度発足当時のパンフレット



⑤平成5年に竣工した大阪本社ビル



⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調印式



⑦T&D太陽大同投資顧問発足とT&D保険グループをアピールする全面広告



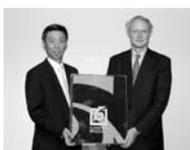
⑧東京証券取引所への上場初日



⑨創業100周年記念事業「ビデオ講座」



⑩T&Dホールディングス設立記念式典テープカット



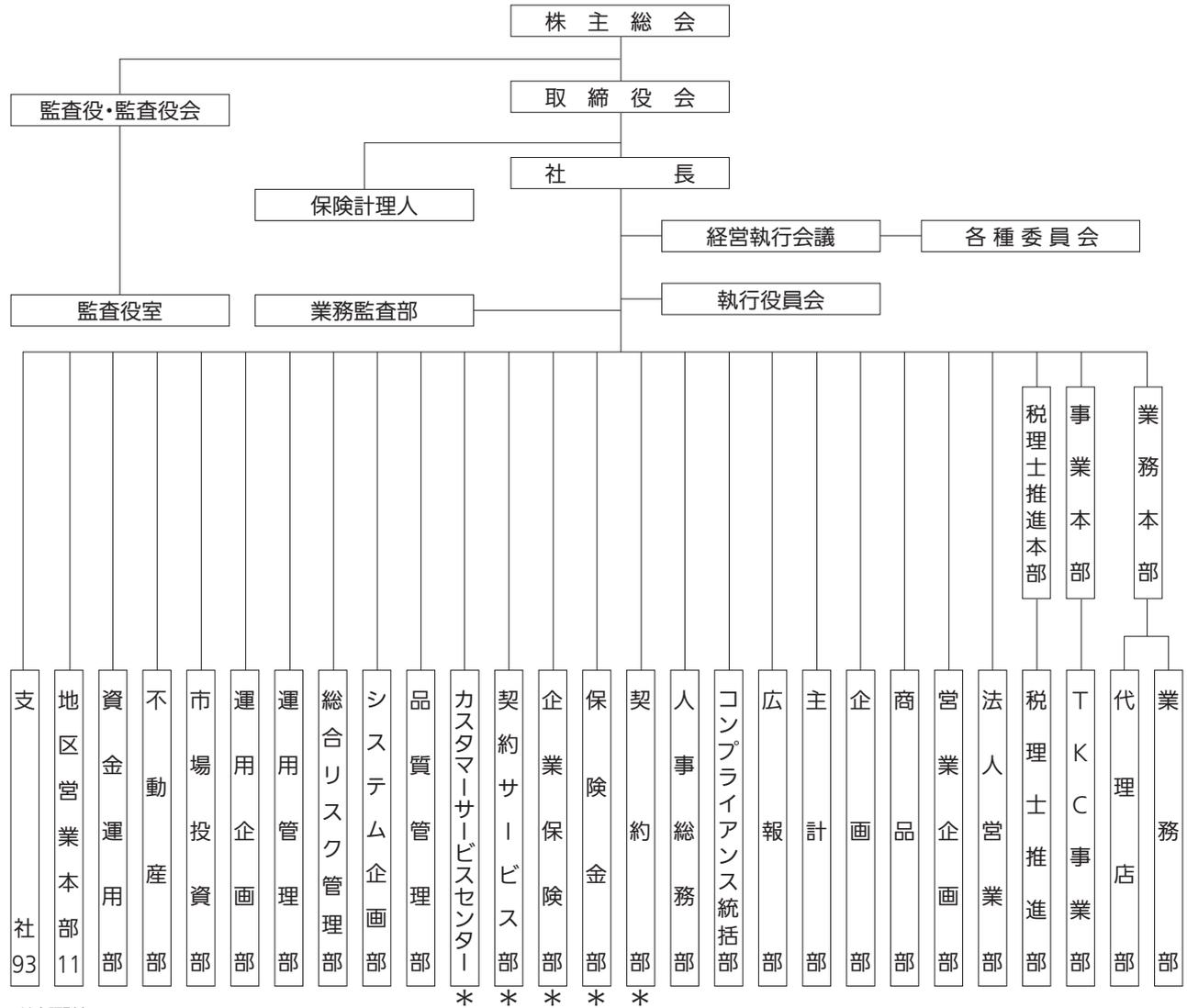
⑪ポーター賞の受賞

1 沿革

明治	35年	7月	朝日生命(旧社名 真宗生命:明治28年設立)、護国生命(明治29年設立)、北海生命(明治31年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を設立。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。〔写真①〕
明治	42年	1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
大正	14年	6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。〔写真②〕
昭和	22年	7月	大同生命保険相互会社として再発足。
昭和	45年	6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱を開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱を開始。
昭和	46年	4月	AIU(株)(現 AIU損害保険(株))と業務提携。
		6月	法人会の経営者大型総合保障制度の取扱を開始。*
		11月	納税協会の経営者大型総合保障制度の取扱を開始。*
			*業界初の生損保セット商品、業界初の最高保障額1億円を実現。〔写真③〕
昭和	47年	10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
昭和	48年	11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
昭和	49年	5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
		7月	TKC全国会と業務提携。
昭和	51年	3月	TKC企業防衛制度の取扱を開始。〔写真④〕
昭和	60年	3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
昭和	61年	3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
平成	4年	11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。 (平成13年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
平成	5年	10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。〔写真⑤〕
平成	8年	7月	基金の総額を350億円に増額。
平成	11年	1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。〔写真⑥〕 (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
		10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント(株))に変更。〔写真⑦〕
平成	13年	10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
		10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。
平成	14年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円) 東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(現 大阪取引所)市場第一部に上場。 〔写真⑧〕
		7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
		7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。〔写真⑨〕
		8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現 T&Dリース(株))に変更。
平成	16年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(現 大阪取引所)の株式の上場を廃止。
		4月	太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)と共同で株式移転により完全親会社(株)T&Dホールディングスを設立。設立と同時に、(株)T&Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(現 大阪取引所)市場第一部に株式を上場。 〔写真⑩〕
		4月	大同生命カスタマーサービス(株)と、太陽生命オフィスサポート(株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス(株)に変更。
		12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。〔写真⑪〕
平成	18年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。 当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
平成	19年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
平成	21年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
平成	23年	4月	AIU保険会社(現 AIU損害保険(株))の代理店業務を開始。同時に、AIU保険会社も当社の代理店業務を開始。
平成	25年	9月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、法人会の会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し業務提携。(12月より、アフラックの代理店としてがん保険の販売開始。)
		12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結。

2 組織図

① 組織図(平成26年6月23日現在)



② 本社組織(平成26年6月23日現在)

区分	平成25年	平成26年
部	26	26
課・室	78	77
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

③ 支社等の組織(平成26年6月23日現在)

区分	平成25年	平成26年
支社	93	93

3 店舗一覧

①本社

大阪

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 (06)6447-6111

東京

〒105-0022 港区海岸1-2-3 (03)3434-7373

②本社法人営業組織

東京

法人営業部

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8011

大阪

法人営業部(大阪)

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6447-1162

③地区営業本部

北海道

北海道地区営業本部

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌大同生命ビル (011)241-8278

宮城

東北地区営業本部

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東京

首都圏地区営業本部

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8021

埼玉

関信越地区営業本部

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-8566

愛知

東海地区営業本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151

石川

北陸地区営業本部

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

大阪

近畿地区営業本部

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0137

広島

中国地区営業本部

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

香川

四国地区営業本部

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047

福岡

九州北部地区営業本部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386

熊本

南九州地区営業本部

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

④支社等

北海道

北海道支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌大同生命ビル (011)241-8271

北海道T K C 企業保険支社

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌大同生命ビル (011)222-8752

宮城

仙台支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東北T K C 企業保険支社

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490

岩手

東北支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス (019)624-3427

青森

東北支社青森営業部

〒030-0823 青森市橋本2-13-5 青森大同生命ビル (017)776-6434

秋田

東北支社秋田営業部

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル (018)833-5121

山形

山形営業支社

〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 (023)641-2852

福島

郡山支社

〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-0860

福島T K C 営業部

〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-6061

東京

東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8121

上野支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3831-7050

新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221

渋谷支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800

池袋支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)3984-6351

東東京支社

〒136-0071 江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル (03)5626-6161

多摩支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2282

首都圏代理店支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8241

東京東T K C 企業保険支社

〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3839-9401

東京北T K C 企業保険支社

〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)5396-6881

多摩T K C 企業保険支社

〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2982

東京南T K C 企業保険支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8081

東京西T K C 企業保険支社

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

税理士推進新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281

税理士推進東京支社

〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8211

千葉

千葉西支社

〒273-0005 船橋市本町5-3-5 伊藤LKビル (047)422-2110

千葉支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8861

千葉T K C 企業保険支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)243-9332

千葉税理士共済支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8863

神奈川

横浜支社

〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)211-2821

新横浜支社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSビル (045)471-2301

湘南支社

〒251-0026 藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル (0466)26-1616

首都圏代理店支社横浜代理店営業部

〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)201-1016

神奈川T K C 企業保険支社

〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)211-2828

神奈川税理士共済支社

〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)201-1016

山梨

多摩支社甲府営業部

〒400-0858 甲府市相生1-2-31 大同生命甲府ビル (055)232-6411

埼玉

埼玉支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)641-0307

埼玉南支社

〒332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル (048)224-9412

埼玉西支社

〒350-1123 川越市脇田本町6-20 くぼたビル (049)246-1766

埼玉TKC企業保険支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-3021

埼玉税理士共済支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)642-8721

茨城

水戸支社

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881

茨城TKC営業部

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881

栃木

宇都宮支社

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

栃木TKC営業部

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

群馬

群馬支社

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5260

群馬TKC営業部

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5264

新潟

新潟支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)228-6226

新潟TKC営業部

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)229-5850

長野

長野支社

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル (026)264-5221

松本支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)32-0829

長野TKC企業保険支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)35-9823

愛知

名古屋支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151

名古屋南支社

〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13 金山プレイス (052)331-3360

三河支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7941

東海代理店支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)581-4431

三河TKC企業保険支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7910

中部TKC企業保険支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)582-1491

名古屋税理士共済支社

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル (052)753-1501

愛知税理士共済営業部

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-1261

岐阜

岐阜支社

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141

静岡

静岡支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191

浜松支社

〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011

静岡TKC企業保険支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767

三重

三重支社

〒514-0004 津市栄町1-840 大同生命・瀧澤ビル (059)226-1363

石川

金沢支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

北陸税理士共済営業部

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル(076)231-1195

北陸TKC企業保険支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

富山

富山支社

〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369

福井

福井支社

〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル (0776)24-2269

大阪

大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131

大阪中央支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391

大阪東支社

〒577-0841 東大阪市足代2-2-23 岡島ビルディング (06)6721-5781

阪和支社

〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601

大阪北支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066

近畿代理店支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576

大阪北TKC企業保険支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321

南近畿TKC企業保険支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401

近畿税理士共済南支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901

近畿税理士共済北支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915

京都

京都支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)231-5341

京滋TKC企業保険支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)255-0319

京都税理士共済支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)256-7102

滋賀

京都支社滋賀営業部

〒520-0044 大津市京町2-2-8 大津大同生命ビル (077)525-1711

兵庫

神戸支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151

兵庫税理士共済営業部

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636

姫路支社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515

兵庫TKC企業保険支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157

奈良

奈良営業支社

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大同生命ビル (0742)34-6781

和歌山

阪和支社和歌山営業部

〒640-8227 和歌山市西汀丁38番地 Regulusビル (073)431-6301

広島

広島支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

中国税理士共済営業部

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

広島T K C企業保険支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621

島根

山陰営業支社

〒690-0006 松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル (0852)21-2421

鳥取

山陰営業支社鳥取営業部

〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741

岡山

岡山支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621

中国T K C企業保険支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625

山口

山口支社

〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705

香川

四国支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047

四国T K C企業保険支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256

徳島

四国支社徳島営業部

〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル (088)622-4530

愛媛

四国支社松山営業部

〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル(089)921-7391

高知

四国支社高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117

福岡

福岡支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386

久留米支社

〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306

北九州支社

〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786

九州北T K C企業保険支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9916

福岡税理士共済支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585

佐賀

佐賀支社

〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 佐賀大同生命ビル (0952)30-8111

長崎

長崎支社

〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161

熊本

熊本支社

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

南九州T K C営業部

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614

大分

大分支社

〒870-0034 大分市都町1-3-22 大分都町ビル (097)532-8278

宮崎

宮崎支社

〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218

鹿児島

鹿児島支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434

沖縄

沖縄支社

〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977

⑤カスタマーサービスセンター

大阪

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501 (通話料無料)

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
平成21年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

5 株式の総数(平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況(平成26年3月31日現在)

① 発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

② 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	— 千株	— %

③ 主要株主の状況

記載する事項はありません。

7 取締役・監査役・執行役員(平成26年6月26日現在)

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など	役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
代表取締役社長 きだ てつ ひろ 喜田 哲弘 (昭和28年6月19日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成15年 4月 常務取締役 平成18年 6月 常務執行役員 平成22年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)	監査役 いわ い しげ かず 岩井 重一 (昭和20年4月15日)	平成24年 6月 監査役 (弁護士) (現在 株式会社T&Dホールディングス監査役)
代表取締役副社長 く どう みのも 工藤 稔 (昭和30年5月18日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成17年 6月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 代表取締役副社長	監査役 しも た たか し 下田 孝司 (昭和32年1月20日)	昭和54年 4月 大同生命入社 平成26年 3月 監査役(常勤) 平成26年 6月 監査役 (現在 株式会社T&Dホールディングス監査役(常勤))
取締役専務執行役員 うえ た まさ ひろ 上田 雅弘 (昭和28年8月30日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成20年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員)	常務執行役員 よし さわ こう いち 吉澤 浩一 (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成19年 4月 執行役員 平成23年 4月 常務執行役員
取締役常務執行役員 おお やま やす ひこ 大山 恭彦 (昭和28年8月2日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成13年 7月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員	常務執行役員 みや もと ひろ ぶん 宮本 弘文 (昭和31年1月22日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成20年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員
取締役常務執行役員 ば ば いち ろう 馬場 一郎 (昭和27年10月8日)	昭和50年 4月 大同生命入社 平成17年 6月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成19年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員	常務執行役員 もり なか かな や 森中 哉也 (昭和37年3月17日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員
取締役常務執行役員 せい け こう いち 清家 浩一 (昭和31年7月6日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成22年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役常務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役常務執行役員)	執行役員 〔首圏地区営業本部長〕 うえ むら しげ き 植村 繁樹 (昭和28年12月25日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成19年 4月 執行役員
取締役常務執行役員 きた ほら むつ ろう 北原 睦朗 (昭和34年11月7日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成25年 6月 取締役常務執行役員	執行役員 〔関信越地区営業本部長〕 ごん の まさ き 権野 正樹 (昭和28年7月14日)	昭和52年 4月 大同生命入社 平成21年 4月 執行役員
取締役 くらもち はる お 倉持 治夫 (昭和24年6月11日)	昭和48年 4月 大同生命入社 平成10年 7月 取締役 平成13年 3月 常務取締役 平成16年 4月 代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役会長 平成26年 4月 取締役会長 平成26年 6月 取締役	執行役員 〔保険計理人〕〔総合リスク管理部長〕 と た よし ゆき 戸田 良幸 (昭和30年6月5日)	昭和54年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員
取締役 おか もと なお ゆき 岡本 直之 (昭和21年12月29日)	平成24年 6月 取締役 (現在 三重交通グループホールディングス株式会社 代表取締役社長)	執行役員 〔税理士推進本部長〕 さい とう まこと 齋藤 誠 (昭和33年4月19日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員
取締役 うす い そうのすけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役副社長) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役) (現在 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役)	執行役員 〔企画部長〕 なが た みつ ひろ 永田 光宏 (昭和37年12月27日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員
監査役 (常勤) ひ うら よう いち 日浦 洋一 (昭和32年6月12日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成26年 6月 監査役(常勤)	執行役員 〔主計部長〕 い かわ たか し 居川 孝志 (昭和37年7月17日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成24年 4月 執行役員
監査役 ひら まつ かず お 平松 一夫 (昭和22年8月10日)	平成22年 6月 監査役 (関西学院大学商学部 教授)	執行役員 〔業務本部長〕 かみ たに のり たか 紙谷 典孝 (昭和33年5月15日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
		執行役員 〔近畿地区営業本部長〕 こ ばやし やす ひろ 小林 康弘 (昭和34年3月8日)	平成12年10月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
		執行役員 〔営業企画部長〕 たに なか のぶ ゆき 谷中 伸行 (昭和38年5月16日)	昭和61年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員

8 従業員の状況

① 従業員の在籍・採用状況

区分	平成24年度末 在籍数	平成25年度末 在籍数	平成24年度 採用数	平成25年度 採用数	平成25年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,274 ^名	3,192 ^名	60 ^名	79 ^名	39.9 ^歳	15.8 ^年
(男子)	(2,093)	(2,048)	(17)	(30)	(41.2)	(16.7)
(女子)	(1,181)	(1,144)	(43)	(49)	(37.7)	(14.2)
(全国型)	(-)	(2,154)	(-)	(38)	(40.5)	(16.2)
(地域型)	(-)	(1,004)	(-)	(41)	(38.2)	(14.7)
(総合職)	(2,186)	(-)	(22)	(-)	(-)	(-)
(エリア総合職)	(351)	(-)	(38)	(-)	(-)	(-)
(事務職)	(700)	(-)	(0)	(-)	(-)	(-)
営業職員	3,943	3,833	1,331	1,181	48.6	8.2
(男子)	(419)	(376)	(36)	(26)	(54.2)	(16.0)
(女子)	(3,524)	(3,457)	(1,295)	(1,155)	(48.0)	(7.4)

(注)平成25年4月1日の人事制度改訂により、総合職は全国型へ、エリア総合職および事務職は地域型へ移行しました。

(注)営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(平成24年度末13,459店、平成25年度末13,432店)は含んでいません。

② 平均給与(内務職員)

(単位:千円)

平成25年3月	平成26年3月
464	469

(注)平均給与月額とは各年3月中の税込基準給与であり、賞与及び時間外手当などは含んでいません。

③ 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

平成24年度	平成25年度
352	363

(注)平均給与月額とは各年度平均の税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

9 販売商品一覧

① 個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称〔保険種類〕	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	定期保険
	Zタイプ 〔無配当定期保険(無解約払戻金型)〕	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ 〔無配当通減定期保険〕	
	Dタイプ(保険料通減型) 〔無配当通減定期保険(保険料通減・無解約払戻金型)〕	
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険〕	
	低SV-Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(低解約払戻金型)〕	
	生活障がい保障型Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)〕	
年々増加する責任に見合った死亡保障の確保	新通増50 〔無配当通増定期保険(初期低解約払戻金型)〕	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ 〔無配当重大疾病保障保険〕	
	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕	
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ 〔無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	
一生涯の死亡保障の確保	無配当終身保険	終身保険
	ライフギフト 〔無配当終身保険〕※一時払	
一定期間の死亡保障を兼ねた貯蓄	養老保険	養老保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険	個人年金保険

② 個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	特約種類
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
入院・手術などに対する保障の追加	無配当総合医療特約
	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約
	無配当特定疾病入院一時給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当先進医療技術料給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付)
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金生前受け取り	リビング・ニーズ特約
ライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者が受取人となっている保険金等を受取人が請求できない(特別な事情がある)場合の代理請求者の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約

③ 団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

目 的	保 険 種 類
死亡退職金、弔慰金等の支払への備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険
	医療保障保険(団体型)
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

目 的	保 険 種 類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	国民年金基金保険
	財形年金積立保険

財産形成のための保険

目 的	保 険 種 類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな用途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

④ 最近の主な新商品

平成25年度に新たに発売した商品はありません。

10 ご契約後の個別情報

▷ 文書による情報の提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容のお知らせ 口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] 年・半年払保険料の振替日到来のお知らせ(事前案内)[口座振替払込み契約] 保険料口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] 口座振替中止とご契約のお取扱い[口座振替払込み契約] 保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約] 保険料の自動貸付のご案内 失効のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> 復活承諾のお知らせ 契約復活のお知らせ 生命保険料控除証明書 保険料充当のお知らせ[前納契約] 契約更新のお知らせ 保険契約の保障期間終了のご案内 経理処理案内サービス[法人契約]

保険金・給付金
<p>お客さまのお申し出により送付または持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ご請求のしおり【総合版】 ご請求のしおり【死亡保険金】 ご請求のしおり【高度障がい保険金】 ご請求のしおり【重大疾病保険金】 ご請求のしおり【重大疾病保険金】 【重大疾病治療給付金】 ご請求のしおり【重度障がい保険金】 ご請求のしおり【生活障がい保険金】 ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】 ご請求のしおり【給付金】 保険金 請求手続きのご案内 給付金 請求手続きのご案内 保険金・給付金 請求手続きのご案内

配当金
<ul style="list-style-type: none"> 契約者配当金のお知らせ

契約者貸付
<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付金利息繰入れのお知らせ

満期・年金・すえ置
<ul style="list-style-type: none"> ご請求のしおり【満期保険金・生存給付金・入学祝い金】 ご請求のしおり【個人年金】 満期保険金 受取手続きのご案内 年金 受取手続きのご案内 保険金すえ置のご通知 入学祝い金(生存給付金)すえ置のご通知 入学祝い金(生存給付金)すえ置および残高のご通知 入学祝い金(生存給付金)すえ置金残高のご通知

▷ オンラインシステムによる情報のご提供

ご契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	
<ul style="list-style-type: none"> 契約者住所 被保険者氏名 保険証券番号 契約時年齢 特約内容 保険期間 保険料払込み期間 保険料次回払込み期月 配当金支払方法 過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険) 保険料振替口座 	<ul style="list-style-type: none"> 契約者氏名 保険金受取人氏名 契約年月日 保険種類 保険金額 保険料 保険料払込み状況 保険料払込み方法 配当金額

試算	
<ul style="list-style-type: none"> 契約転換による新保険料 保険料の前納金額 ご契約者貸付金の返済金額 解約払戻金額 契約内容変更後の保険料 	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者貸付金額 保険料の自動貸付の返済金額 適正保険金額の算定

現在高	
<ul style="list-style-type: none"> ご契約者貸付金の現在高 生命保険料控除申告額 積立配当金の現在高 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の自動貸付の現在高 配当契約保険金額の現在高

11 情報システムに関する状況

(1) お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実していくため、サービス提供のためのITインフラ、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

▷ サービス提供のためのITインフラ

次世代営業支援端末(エース・ウィズ)の導入によるお客さまサービスの向上

お客さまの利便性の向上と事務品質の向上のため、新端末「エース・ウィズ」を導入しました。お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の保全対応にいたるまで、新端末によるワンストップの対応が可能となりました。

なお、法人のお客さまの端末での申込み手続きを実現するのは生保業界初となります。

プライベートクラウドサービスを活用した統合システム基盤の構築

ITコストのさらなる最適化のため、仮想化技術により基幹システムの基盤を統合した、システム基盤を構築しました。プライベートクラウドの採用により、これまでどおりデータ

を自社のデータセンター内に保持し、高いセキュリティレベルを維持しています。今後、他業務システムの当該システム基盤への統合を推進し、ITコストのさらなる最適化に取り組めます。

▷ より充実したお客さまサービスに資するシステム

法人のお客さま向け「ご契約内容のお知らせ」「経理処理案内サービス」の統合および送付時期の適時化

お客さまの利便性の向上のため、法人のお客さま向け「ご契約内容のお知らせ」と「経理処理案内サービス」を統合し、ご登録決算月の翌月中旬にお送りするよう変更しました。

また、インターネットサービス会員のお客さまがWEB上でも「ご契約内容のお知らせ」等を閲覧いただけるメニューを新設しました。

(2) 情報システムの開発力・品質向上の取り組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているシステム開発プロセスの改善手法であるCMMIを導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITILを活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

(3) お客さまからお預かりした大切な情報保護強化の取り組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理体制が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

12 営業職員の教育・研修

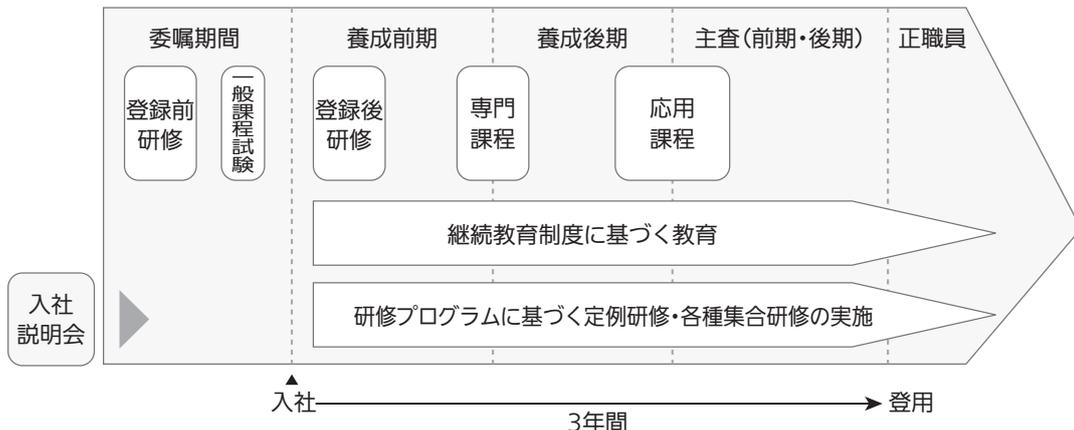
▷ 営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間を“育成期間”と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

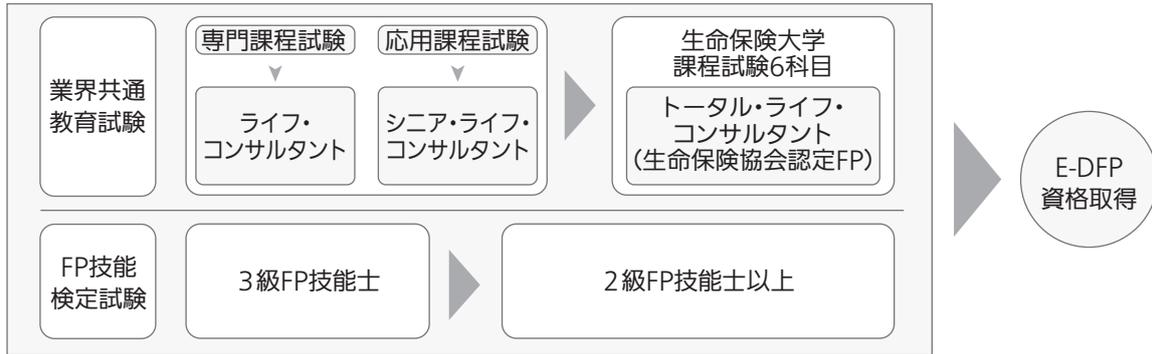
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育^{*}に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

^{*}登録前研修、登録後研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



▷ E-DFP (エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー) 制度

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

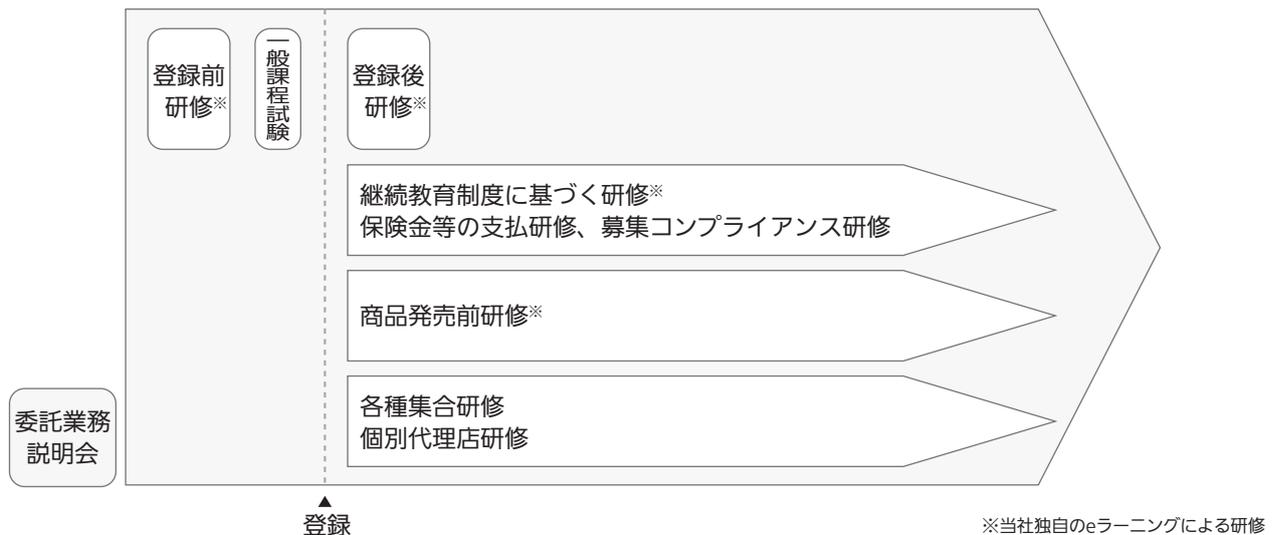


13 代理店の教育・研修

▷ 代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートをはかっています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材や解説シートなどを活用して実践的な研修を実施しています。



14 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」や各手続き書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上の「ご意見・ご要望」窓口の設置など、「お客さまの声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

15 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

▷ ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまにご理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- ・大同生命の現状(本冊子)
保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。
本社、支社、募集代理店に備え置いています。
- ・大同生命のご案内
当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。
- ・Daidoインフォメーション
「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の経営内容や事業概況などをご案内しています。

名称	対象	発行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
Daidoインフォメーション	ご契約者さま	

▷ ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめ詳細な財務情報、最新のニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <http://www.daido-life.co.jp/>

16 ご契約者の保護に関する制度

▷ 生命保険契約者保護機構

保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

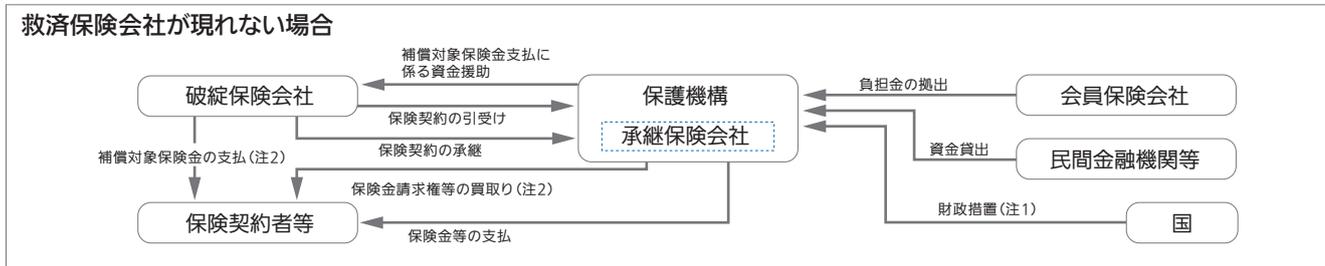
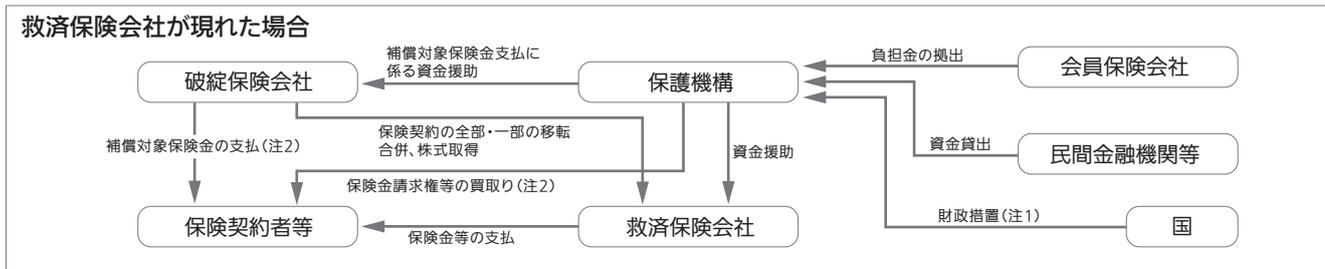
保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%-[{(過去5年間における各年の予定利率-基準率)の総和}÷2]
(注1) 基準率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準率は3%となっています。
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3. 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

<仕組みの概略図>



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

▷ 早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として平成11年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改

善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

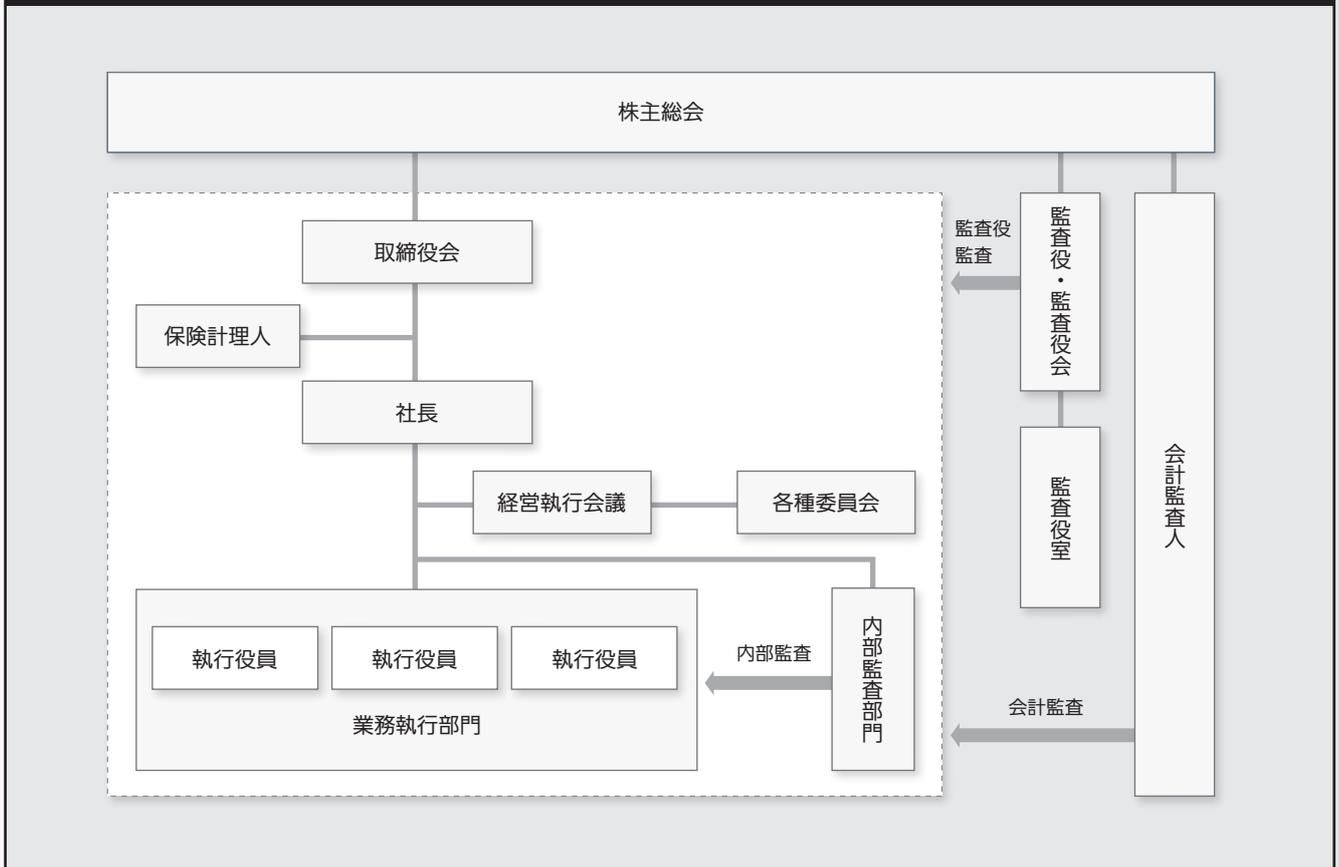
<保険会社に対する早期是正措置の概要>

区分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

1 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制(平成26年6月23日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確認するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



▷ 取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員^{*}の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役10名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役に1名選任しています。

^{*}当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

▷ 経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎週1回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

▷ 各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見具申・報告されます。

▷ 保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

▷ 監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

2 内部統制システムの整備

当社は、会社法施行に対応して、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

■ コンプライアンス体制	⇒ 3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P. 34~
■ 情報管理体制	⇒ 4. 個人情報保護の推進	P. 38~
■ リスク管理体制	⇒ 5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P. 39
	⇒ 6. リスク管理の取組み	P. 40~
■ 財務報告に係る内部統制	⇒ 7. 財務報告に係る内部統制	P. 42
■ 内部監査体制	⇒ 8. 内部監査	P. 42

内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「T&D保険グループCSR憲章」、「大同生命コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部門のリーガルチェックを経るものとともに、代表取締役、役付執行役員及び本社部門を担当する執行役員等で構成する経営執行会議等で十分に審議・検討を行う。
- ⑤日常の業務執行にあたっては、その適法性及び妥当性を確保するため、適宜、法務専門部門によるリーガルチェック及び弁護士への確認を行う。
- ⑥全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑦すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人がコンプライアンスを実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、コンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、コンプライアンス推進態勢を整備・確立する委員会及び取締役会に報告する。

⑧反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にそれを徹底させるための具体的な手順を整備する。

⑨関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性を確保するため、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化する。

⑩使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

⑪他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

2. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。

②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。

③コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。

④その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

⑤経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。経営計画主管部門は、原則年1回、中期経営計画の見直し要否を確認し、経営執行会議に報告するとともに、必要に応じて取締役会において中期経営計画の見直しを行う。また、中期経営計画に基づき、代表取締役が単年度の執行計画を決定するとともに、経営計画主管部門は、執行計画の進捗状況及び推進結果を定期的に経営執行会議に報告する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ③重要情報の管理部門を明確にし、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に収集され、持株会社と連携し、法令等に従い適時に正確かつ十分に開示される態勢を整備する。
- ④これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方にに基づき、リスク管理の基本方針を定め、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ②同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ③経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに緊急対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。
- ④他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
 - ア)グループで統一すべき基本方針
 - イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
 - ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
 - エ)持株会社による当社への指導・助言
 - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - ア)グループ経営計画に関する基本方針
 - イ)グループ経営資源配分に関する基本方針
 - ウ)グループ人事に関する基本方針
 - エ)グループ自己資本管理に関する基本方針
 - オ)グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - カ)グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - キ)グループの内部監査に関する基本方針

- ク)グループの資産運用に関する基本方針
- ケ)グループの内部取引に関する基本方針
- コ)グループのCSR(社会的責任)に関する基本方針
- サ)グループの内部統制に関する基本方針
- シ)グループ内の業務提携等に関する基本方針
- ス)グループ内の利益相反管理に関する基本方針
- セ)グループの反社会的勢力対応に関する基本方針

③上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ②財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
- ③財務報告に係る内部統制の整備状況および運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した部門によって評価する。さらに、他の業務から独立した内部監査部門によって、内部統制の評価にかかる業務運営の適切性を検証する。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア)監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。
 - イ)監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。
- ②上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ア)監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べるができる体制を整備する。
- ③取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア)取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
 - イ)取締役、執行役員及び使用人は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要に応じ内容を説明する。
 - ウ)取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア)取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
 - イ)代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
 - ウ)内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

3 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

▷ コンプライアンス推進態勢

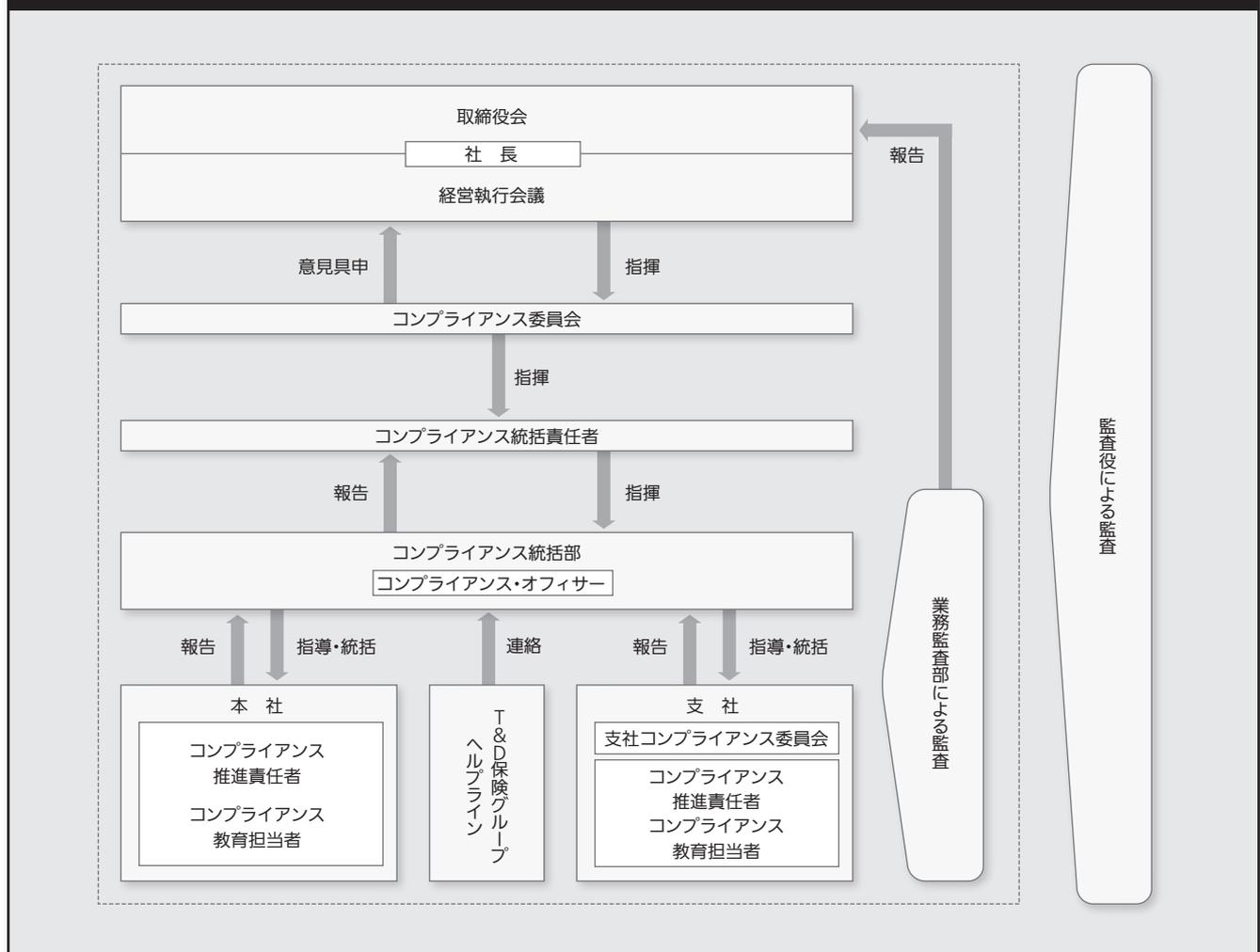
当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、それぞれの組織において具体的な取組みを指導・

推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス教育担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社コンプライアンス委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。

コンプライアンス推進体制図



▷ 大同生命コンプライアンス行動規範

役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。「1.法令やルールの厳格な遵守」「2.公正かつ自由な競争の維持・促進」「3.適切な情報開示・説明」「4.適切な情報管理」「5.インサイダー取引の禁止」「6.反社会的勢力への対応」「7.接待等の制限」「8.公私のけじめ」「9.人権の尊重」といった項目で構成されており、最後に「経営者の責務」を明記しています。

▷ コンプライアンス基本方針

「T&D保険グループCSR憲章(P3参照)」の趣旨・内容を徹底し、コンプライアンスを重視した企業風土をより一層醸成させるため、コンプライアンス推進のための方針・基本事項を「コンプライアンス基本方針」に定めています。本基本方針は、取締役会・取締役社長をはじめとした各組織・役職員がコンプライアンスを推進するうえでどのような役割を担うかを具体的に明示しています。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施や「コンプライアンス・マニュアル」の策定等、コンプライアンスへの取組みのため必要となる施策を具体的に規定しています。

当社役職員は「大同生命コンプライアンス行動規範」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

▷ コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し全社で実践していくことで、お客さま視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンス・プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

▷ コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引書として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

▷ 勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針に従って行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

▷ 反社会的勢力対応に関する基本方針

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動規範」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定め、反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するとともに、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

▷ 利益相反管理方針

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理態勢の構築を図っています。

▷ 内部者通報制度

すべての役職員(契約社員・派遣社員含む)がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて適時通報できる「T&D保険グループヘルプライン」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報には厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

大同生命コンプライアンス行動規範

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動規範」を制定する。

この「大同生命コンプライアンス行動規範」は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行なっていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

このコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会

社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

経営者の責務

大同生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

大同生命の勧誘方針

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第9条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- 特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

勧誘の方法

- お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

お客さま情報の取扱い

- お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

法令の遵守体制等

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- 「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

研修体制

- 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針

当社は、大同生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

大同生命利益相反管理方針の概要

金融機関の提供するサービスの多様化や、金融コングロマリット化の進展に伴い、金融機関内又は金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、大同生命保険株式会社(以下、「当社」という。))においても、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は保険業法上の保険会社であるため、法令等に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針(以下「本方針」という。)を策定しました。ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。)若しくは当社の子金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。)が行う取引に伴い、当社又は当社の子金融機関等が行う業務(保険会社が保険業法上行うことができる業務、及び、当社の子金融機関等が行う金融商品取引業や金融商品取引法第35条第1項に規定する金融商品取引業に付随する業務に限ります。以下同じ。)に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等とお客さまとの間の利益相反、又は、②当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社又は当社の子金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- (ア) お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- (イ) お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- (ウ) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- (エ) 当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- (オ) お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- (カ) 当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- (キ) お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号のほか、「金融商品取引契約の締結・勧誘に関する禁止行為」について定める金融商品取引法第38条その他法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限り、)

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部署の設置

当社のコンプライアンス統括部を利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括責任者とします。当社の利益相反管理統括部署は、実効的な利益相反管理体制を構築するため株式会社T&Dホールディングスの利益相反管理統括部署と連携します。

当社の利益相反管理統括部署は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部署の責務

- 利益相反管理統括部署は以下の責務を負います。
- ① 本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
 - ② 利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間これを保存します。
 - ③ 当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的の実施し、利益相反の管理について周知徹底を図ります。

4 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」等の法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、全従業員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

②情報の取得・利用目的

お客さまのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- a. 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- b. 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- c. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- d. その他保険に関連・付随する業務
- e. 保険業法その他の法令により認められるその他の業務（投資信託のお取引において、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。）

③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得させていただきます。機微（センシティブ）情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得させていただきます。

④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法等があります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましても、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- a. お客さまが同意されている場合
- b. 法令により必要と判断される場合
- c. 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき

- d. 公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- e. 業務の全部または一部を委託する場合
- f. 再保険の手続きをする場合
- g. 生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

⑦個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご依頼があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を回答いたします。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- a. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c. 他の法令に違反することとなる場合

【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご依頼があった場合は、所定の手続きをさせていただいたうえで、その内容を訂正、追加または削除いたします。

【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご依頼があった場合で、その求めに理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただいたうえで、利用を停止いたします。

- a. あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- b. 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合

⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

情報資産管理室

電話番号 0120-800-793（通話料無料）

受付時間 9時～18時（土・日・祝日・年末年始を除く）

大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを目指し、事業を展開しております。その中で、個人情報を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

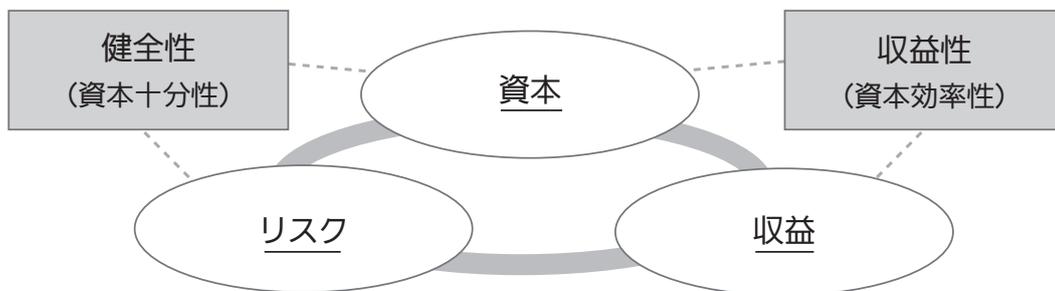
1. 個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と役職員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、社内の推進計画として個人情報保護プログラムを策定し、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置いたします。

以上

5 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。これまで、会社が負っている様々なリスクを統計的な手法を用いて計量化したうえで、リスクを資本の範囲内に抑えるリスク管理を中心に行ってきました。こうしたリスク管理に加え、収益・リスク・資本を経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。

当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



6 リスク管理の取組み

当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社をめざしています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、それを適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。こうした取組みの一つとして、資産・負債をともに時価評価し、内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量(エコノミック・キャピタル)を経済価値ベースの純資産(サープラス)の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入し、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)を推進しています。これにより、市場価格に変動があった場合でも、より安定して収益を確保できるリスク管理体制を構築してまいります。

▷ 管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害リスク、関連会社リスク、事業投資リスク、流動性リス

ク、風評リスクに分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。さらに、「リスク統括委員会(事務局:総合リスク管理部)」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っています。

リスク管理体制図



▷ ALM (アセット・ライアビリティ・マネジメント) の推進

当社は、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)を推進するため、ERM委員会を設置しています。同委員会は、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要事項等について検討を行うほか、ALMに関するリスクの状況を定期的に把握・確認しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

さらに、経済価値ベースのリスク管理として、資産・負債をと同時に時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMに活用しています。

▷ リスク管理方法の概要

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、保険料の検討段階において、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性、モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、資産運用や保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件(特別保険料)を付加したご契約等の引受けや引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引受ける際には、対象となるリスクを十分分析した上で保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

資産運用リスク

資産運用リスクは、「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」に大別されます。

リスク管理部門では、資産運用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っています。

a.市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しています。

c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資では、一般に投資金額が巨額であり流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却等を行う等厳重な管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」、および市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。

日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。リスク管理部門は、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。また、資金繰りの逼迫度合を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続きを適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財)金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。

また、ファイアウォールやウイルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

定量的リスク管理

資産運用リスクに加え、保険引受リスク等を含む統合的なリスクについても、当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものとして、国内外株価等の同時かつ大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

▷ その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、業務を外部委託する場合のリスク等、その他の管理方針を定めています。また、同方針の下に「危機管理規程」を制定し、経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に備えた危機管理に関する対応方針を明確化しています。

外部委託のリスク管理

業務を外部に委託する場合のリスクを回避または軽減するために、委託開始前の審査や委託開始後のモニタリング・評価制度等の体制を整備し、適切に管理しています。

危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

7 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

8 内部監査

当社では、内部監査の対象となる部門等から制約を受けることのない独立した組織として業務監査部を設置しています。リスク管理態勢を含む内部管理態勢および法令等遵守態勢の適切性、有効性を検証する内部監査を実施することにより、経営目標の効果的な達成に役立てています。

業務監査部は、取締役会が承認した内部監査計画に基づき、本社部門、関連会社、支社・代理店等を対象に効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、内部監査結果および内部監査により明らかになった問題点の改善状況を取締役会、社長、監査役等に報告しています。

また、業務監査部は、内部監査の対象となる部門等に対して、問題点の改善計画策定を速やかに指示し、定期的に報告等を求めることにより、改善計画の実施状況を適切に管理しています。

▷ 会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ① 生命保険業
- ② 他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④ その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

▷ 主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

1. 生命保険業

① 生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

② 資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

■ 貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

■ 有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

■ 不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

2. 付随業務

○ 業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

▷ 金融経済環境

平成25年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善の動きがみられるなかで個人消費が底堅く推移し、企業収益が改善するなかで設備投資が持ち直したことなどにより、年間を通して緩やかに回復してきました。

生命保険業界におきましては、新契約高は前年をやや下回ったものの、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなりました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始からは上昇しましたが、一方で国内長期金利は低水準で推移しました。

▷ 事業の経過及び成果

このような状況を踏まえ、当社では、中期経営計画（平成25～27年度計画）におきまして、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、一層強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という全体方針をかかげ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、低廉な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」が企業保障に最適な商品であると考え、昭和45年より開発・販売に注力しております。

また、多様化する中小企業経営者のニーズに対応するため、重大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に罹患した場合に企業をお守りする「無配当重大疾病保障保険」（販売名称：Jタイプ）を、個人定期保険に次ぐ主力商品として販売を推進しております。Jタイプは、お客さまからご好評・ご支持をいただいております。平成22年10月の発売から3年で、保有契約の重大疾病保障金額が1兆円を超えました。

加えて、平成24年度に「中小企業経営者が入院した際の売上減少リスク等から会社を守る」という新しいコンセプトで給付金を事業資金に活用いただける「無配当総合医療保障」（販売名称：Mタイプ）や、資産形成や相続対策にご活用いただける「無配当一時払終身保険」（販売名称：ライフギフト）を発売するなど、中小企業経営者・事業主の様々なリスクをトータルで保障する商品ラインアップの充実を継続的に図っております。

ご契約引受面では、平成25年6月に「健診表プラス」のご案内を開始いたしました。これは、健康診断結果表や人間ドック成績表をご提出いただくことにより、保険のご加入の手続きが簡単になることに加え、一定要件のもとで契約条件を緩和する取扱いです。これにより、平成23年10月に発売した「条件体対応商品」とあわせ、健康状態に不安をお持ちのお客さまにもよりご加入いただきやすくなりました。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めました。営業職員につきましては、お客さまのニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集からお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施いたしました。募集代理店につきましては、研修等により実務知識向上を図るとともに、当社代理店担当者のマネジメント力やコミュニケーション力の向上に努めました。また、募集代理店からの各種照会や、各種手続書類等の郵送手配を受け付ける専用電話窓口の利用拡大に努めるなど、サポート体制の充実に取り組みました。

また、当社は、平成25年9月に、法人会の会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し、アメリカンファミリー生命保険会社（以下、「アフラック」）と業務提携を行いました。当社はアフラックの法人募集代理店となり、営業職員によるアフラックのがん保険取扱いを平成25年12月から開始いたしました。これにより、法人会会員のお客さまの利便性の向上を図りました。

保険金等支払管理態勢面では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の維持・向上に向けた支払状況等のモニタリングや各種取組みに対するPDCAサイクルを通じて、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組まれました。

お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種お手続きのお申し出により一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の充実を図るなど、お客さまの利便性向上に努めております。

また、全社を挙げて「二重点検活動」を展開し、ご加入企業に対しご契約内容の確認や標準保障額（経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの）の説明に取り組みなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

さらに、平成25年9月には、ご高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新たな新契約手続きルールを導入いたしました。ご契約の確認・変更手続き面でも、ご高齢のお客さまに配慮し、ご記入方法等をわかりやすく説明する帳票を新設した他、指定代理請求特約（被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、あらかじめ指定した代理の方が請求いただける特約）付加をさらに推進しております。

加えて、お客さま対応の最前線である支社の機能を一層強化し、より質の高いお客さまサービスのご提供や、さらなる生産効率の向上をはかるため、平成25年4月より、支社の事務担当者が従来の事務に加えて営業担当者のサポート業務も担う「新たな支社体制」をスタートさせました。なお、このような役割や働き方の変化も踏まえ、人事制度面におきましては、従業員のチャレンジ意欲をより一層高めるため、「総合職」「エリア総合職」「事務職」という従来の職群制度を廃止のうえ、転勤の有無のみによる「全国型」「地域型」に再編するなどの制度改定を行いました。

なお、「より質の高いお客さまサービス」と「効率的な営業活動」を実現するため、法人のお客さま等の電子契約手続きに対応したタブレット型の新端末「エース・ウィズ」を、平成25年12月より順次導入し、平成26年3月には全国の拠点で稼働させました。これにより、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、新端末によるワンストップの対応を図りました。

リスク管理態勢面では、資産・負債とともに時価評価した経済価値ベースのソルベンシー規制の導入や国際会計基準の適用に向けた議論等を踏まえ、収益・リスク・資本を一体的に管理するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）を導入いたしました。ERMのもとで、資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることを通じて、安定的な収益の確保に努めました。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、取引先等を審査する態勢の整備・拡充に継続的に取り組んでおります。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認などを実施し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

社会貢献活動面につきましても、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでまいりました。

当社は、創業90周年を迎えた平成4年以降毎年、「全国障害者スポーツ大会」（平成12年以前は「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」）に特別協賛するとともに、開催地の役職員・関係者がボランティアとして大会に協力しております。今年度の大会は平成25年10月に「スポーツ祭東京2013」として東京都で開催され、約1,000名の役職員等がボランティアとして参加し、大会をサポートいたしました。

その他、社会貢献活動の一環として、関連財団である大同生命厚生事業団を通じて「地域保健福祉研究助成」「ボランティア活動助成」、同じく関連財団である大同生命国際文化基金を通じて「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組まれました。また、全国5大学の協力のもと、中小企業経営者のみなさまを対象とした「寄付による大学でのオープン講座」を実施いたしました。

また、東日本大震災の被災地における中小企業の復興・振興に役立てていただくため、昨年度に引き続き、義援金を寄贈いたしました。

なお、当社は、平成25年12月に、ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結いたしました。

▷ 主要業績

平成25年度における主要業績は、次のとおりです。

① 契約業績の状況

個人保険は、新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)が3兆1,846億円(前年比91.3%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)が3兆2,632億円(前年比92.6%)となり、年度末保有契約高は3兆7,485億円(前年比99.8%)と前年度末から785億円減少しました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆1,086億円(前年比92.1%)となり、年度末保有契約高は3兆8,822億円(前年比99.9%)と前年度末から187億円減少しました。

個人年金保険は、新契約高が407億円(前年比60.4%)、減少契約高が574億円(前年比87.3%)となり、年度末保有契約高は1兆3,140億円(前年比98.7%)となりました。

以上の結果、個人保険と個人年金保険を合計した年度末保有契約高は、3兆6,626億円(前年比99.7%)となり、前年度末から953億円減少しました。

なお、主力商品の一つである「Jタイプ」は普通死亡の保障がないため新契約高・保有契約高には計上していませんが、当商品の重大疾病保険金額を加算した金額でみた場合、新契約高は3兆6,981億円(前年比92.6%)、年度末保有契約高は3兆7,556億円(前年比100.9%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、7兆7,552億円(前年比94.8%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、8,223億円(前年比95.5%)となりました。

② 収支の状況

経常収益は8,933億円(前年比101.1%)となりました。主な収益では、保険料等収入が7,128億円(前年比98.4%)、資産運用収益が1,604億円(前年比112.6%)、その他経常収益が199億円(前年比118.1%)となりました。保険料等収入が前年度から減少したのは、主に個人保険の一時払保険料が減少したためです。資産運用収益が前年度から増加したのは、主に利息及び配当金等収入が増加したためです。

経常費用は8,020億円(前年比98.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,224億円(前年比91.8%)、責任準備金等繰入額が1,197億円(前年比157.3%)、資産運用費用が463億円(前年比84.6%)、事業費が993億円(前年比100.3%)となりました。保険金等支払金が前年度から減少したのは、主に団体年金保険の支払金が減少したためです。資産運用費用が前年度から減少したのは、主に有価証券評価損および金融派生商品費用が減少したためです。

以上の結果、経常利益は913億円(前年比135.0%)となり、前年度から236億円増加しました。

特別利益は2億円(前年比532.4%)、特別損失は176億円(前年比157.3%)となりました。特別損失が前年度から増加したのは、主に価格変動準備金繰入額が増加したためです。

契約者配当準備金繰入額は139億円(前年比98.2%)となりました。

法人税等合計は239億円(前年比179.4%)となり、前年度から106億円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は359億円(前年比124.5%)となり、前年度から70億円増加しました。

③ 資産の状況

総資産は当期中に1,736億円増加し、年度末総資産は5兆5,728億円(前年比103.2%)となりました。うち一般勘定資産は1,727億円増加して5兆5,505億円(前年比103.2%)、特別勘定資産は223億円(前年比104.0%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債53.4%(前年度末56.5%)、外国証券18.8%(前年度末17.0%)、

貸付金8.8%(前年度末9.2%)、買入金銭債権6.1%(前年度末3.4%)、株式4.8%(前年度末4.3%)となりました。

④ 責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約については標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約については準標準保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に1,196億円を繰入れ、年度末残高は4兆7,892億円(前年比102.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に17億円を繰入れ、年度末残高は606億円(前年比103.1%)となりました。

また、当事業年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、責任準備金を追加して積み立てております。追加して積み立てている責任準備金は、当期の繰入額が59億円で、残高も同額です。

⑤ その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,106億円(前年比130.8%)となりました。そのうち順ざやの額は243億円となり、前年度の23億円から219億円増加しました。基礎利益および順ざや額の増加は、主に利息及び配当金等収入が増加したためです。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,156.4%となり、前年度末の1,043.2%から上昇しました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で9,925億円(前年比112.1%)となり、前年度末の8,852億円から1,072億円増加しました。ソルベンシー・マージン比率の上昇および実質純資産の増加は、主に利益・負債内部留保の積み上げに加え、有価証券の差損益が増加したことによります。

▷ 会社が対処すべき課題

日本経済は、輸出環境の改善や経済・金融政策の効果等を背景に、景気の回復基調が続くことが期待される一方、新興国経済の動向、欧州政府債務問題の今後の展開、米国経済の回復ペース鈍化などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに安心をお届けする」という生命保険事業の社会的役割をより一層発揮することが求められております。また、長期にわたって確実にお客さまからの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争はますます激しくなることが予想されます。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、ERMを通じて、一層強固な経営基盤を構築するとともに、安定的・持続的な成長を実現してまいります。具体的には、中期経営計画(平成26・27年度計画)の全体方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

① コアビジネスのさらなる強化

中小企業経営者のさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。また、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。

② さらなる“業務革新”の推進

「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

③ 安定的な資産運用収益の確保

収益・リスク・資本の一体的な管理のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努めてまいりますとともに、高い倫理観のもとコンプライアンスを推進し、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保有契約高 ^(注1)	47,546,576	45,919,980	44,932,481	44,336,118	43,817,915
個人保険	35,957,077	35,329,695	34,862,687	34,827,092	34,748,546
個人年金保険	1,334,293	1,330,147	1,329,241	1,330,844	1,314,083
団体保険	10,255,205	9,260,137	8,740,553	8,178,181	7,755,285
団体年金保険保有契約高 ^(注2)	1,254,431	1,099,123	926,916	860,965	822,362
経常収益	1,178,186	962,639	934,574	884,006	893,318
経常利益	49,149	48,828	60,867	67,621	91,309
基礎利益	58,667	62,169	82,465	84,635	110,673
当期純利益	20,284	16,061	18,970	28,886	35,960
総資産	5,470,029	5,292,376	5,194,743	5,399,189	5,572,800
うち特別勘定資産	39,889	22,470	21,312	21,489	22,353
有価証券残高	3,865,410	3,601,382	3,899,183	4,248,387	4,345,397
貸付金残高	761,670	665,285	561,732	493,868	486,880
責任準備金残高	4,767,783	4,662,253	4,593,715	4,669,651	4,789,254
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率 ^(注3)	1,120.6%	1,237.2% (720.6%)	851.9%	1,043.2%	1,156.4%
従業員数	7,519名	7,474名	7,312名	7,217名	7,025名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

3. 平成22年内閣府令第23号・平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準が一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)されています。そのため、平成21年度・平成22年度と平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。なお、平成22年度の()は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	170,048	178,921	保険契約準備金	4,783,783	4,896,850
預貯金	170,048	178,921	支払備金	40,102	38,584
コールローン	81,600	28,800	責任準備金	4,669,651	4,789,254
買入金銭債権	181,978	341,079	契約者配当準備金	74,029	69,011
金銭の信託	15,233	33	再保険借	320	389
有価証券	4,248,387	4,345,397	その他負債	70,781	53,745
国債	1,383,912	1,382,514	未払法人税等	1,702	3,393
地方債	354,365	310,296	未払金	43,669	25,828
社債	1,300,593	1,271,708	未払費用	10,240	9,046
株式	232,744	265,390	前受収益	955	594
外国証券	915,934	1,046,170	預り金	697	517
その他の証券	60,838	69,316	預り保証金	5,781	5,779
貸付金	493,868	486,880	金融派生商品	3,739	4,196
保険約款貸付	81,020	80,410	リース債務	—	1,029
一般貸付	412,848	406,470	資産除去債務	1,738	1,775
有形固定資産	129,080	127,086	仮受金	2,256	1,584
土地	77,750	75,733	役員賞与引当金	85	90
建物	50,023	47,447	退職給付引当金	20,295	16,015
リース資産	—	979	価格変動準備金	60,971	74,844
建設仮勘定	169	1,824	負債の部合計	4,936,237	5,041,936
その他の有形固定資産	1,136	1,102	(純資産の部)		
無形固定資産	7,876	8,032	資本金	110,000	110,000
ソフトウェア	6,981	7,141	資本剰余金	35,054	35,054
その他の無形固定資産	895	891	資本準備金	35,054	35,054
代理店貸	951	915	利益剰余金	180,275	207,505
再保険貸	69	279	利益準備金	18,862	20,799
その他資産	52,629	45,760	その他利益剰余金	161,413	186,705
未収金	20,846	19,488	不動産圧縮積立金	1,070	1,070
前払費用	918	944	別途積立金	121,000	129,000
未収収益	17,442	18,577	繰越利益剰余金	39,342	56,634
預託金	3,093	3,056	株主資本合計	325,329	352,559
金融派生商品	8,726	1,321	その他有価証券評価差額金	137,622	178,304
仮払金	829	1,684	評価・換算差額等合計	137,622	178,304
その他の資産	773	687	純資産の部合計	462,951	530,863
繰延税金資産	22,838	10,208	負債及び純資産の部合計	5,399,189	5,572,800
貸倒引当金	△5,372	△594			
資産の部合計	5,399,189	5,572,800			

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益		884,006	893,318
保険料等収入		724,517	712,866
保険料		723,929	712,058
再保険収入		587	807
資産運用収益		142,588	160,483
利息及び配当金等収入		115,937	127,803
預貯金利息		1,520	1,180
有価証券利息・配当金		90,711	106,506
貸付金利息		13,139	9,807
不動産賃貸料		6,848	7,051
その他利息配当金		3,717	3,257
金銭の信託運用益		116	1,260
売買目的有価証券運用益		16,091	15,354
有価証券売却益		4,969	8,725
貸倒引当金戻入額		854	1,820
その他運用収益		2,312	3,035
特別勘定資産運用益		2,306	2,482
その他経常収益		16,901	19,968
年金特約取扱受入金		11,207	13,002
保険金据置受入金		2,429	1,904
支払備金戻入額		58	1,517
その他の経常収益		3,205	3,543
経常費用		816,385	802,008
保険金等支払金		569,293	522,489
保険金		176,023	165,106
年金		40,063	43,972
給付金		107,685	91,857
解約返戻金		219,197	208,007
その他返戻金		25,106	12,056
再保険料		1,216	1,488
責任準備金等繰入額		76,097	119,712
責任準備金繰入額		75,936	119,602
契約者配当金積立利息繰入額		161	110
資産運用費用		54,799	46,369
支払利息		13	10
有価証券売却損		2,115	10,023
有価証券評価損		9,440	3,596
金融派生商品費用		18,730	13,907
為替差損		4,813	676
貸付金償却		—	2,500
賃貸用不動産等減価償却費		2,586	2,545
その他運用費用		17,100	13,109
事業費		99,036	99,377
その他経常費用		17,158	14,058
保険金据置支払金		2,993	3,420
税金		5,829	5,818
減価償却費		3,079	3,014
退職給付引当金繰入額		3,496	396
その他の経常費用		1,759	1,407
経常利益		67,621	91,309
特別利益		39	210
固定資産等処分益		39	0
退職給付制度移行益		—	134
国庫補助金		—	76
特別損失		11,202	17,621
固定資産等処分損		696	982
減損損失		24	2,688
価格変動準備金繰入額		10,481	13,873
不動産圧縮損		—	76
契約者配当準備金繰入額		14,202	13,951
税引前当期純利益		42,255	59,948
法人税及び住民税		12,798	26,644
法人税等調整額		570	△2,656
法人税等合計		13,369	23,987
当期純利益		28,886	35,960

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	17,307	1,070	112,000	28,786	159,164	304,218
当期変動額									
剰余金の配当				1,554			△9,329	△7,774	△7,774
当期純利益							28,886	28,886	28,886
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,554	—	9,000	10,556	21,111	21,111
当期末残高	110,000	35,054	35,054	18,862	1,070	121,000	39,342	180,275	325,329

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	65,195	65,195	369,414
当期変動額			
剰余金の配当			△7,774
当期純利益			28,886
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72,426	72,426	72,426
当期変動額合計	72,426	72,426	93,537
当期末残高	137,622	137,622	462,951

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	18,862	1,070	121,000	39,342	180,275	325,329
会計方針の変更による 累積的影響額							955	955	955
会計方針の変更を反映した 当期首残高	110,000	35,054	35,054	18,862	1,070	121,000	40,297	181,230	326,284
当期変動額									
剰余金の配当				1,937			△11,623	△9,686	△9,686
当期純利益							35,960	35,960	35,960
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,937	—	8,000	16,337	26,274	26,274
当期末残高	110,000	35,054	35,054	20,799	1,070	129,000	56,634	207,505	352,559

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	137,622	137,622	462,951
会計方針の変更による 累積的影響額			955
会計方針の変更を反映した 当期首残高	137,622	137,622	463,907
当期変動額			
剰余金の配当			△9,686
当期純利益			35,960
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,682	40,682	40,682
当期変動額合計	40,682	40,682	66,956
当期末残高	178,304	178,304	530,863

重要な会計方針

平成24年度	平成25年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 (2) 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 6～50年 器具備品 2～20年 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は210百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ① 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 6～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p>

平成24年度	平成25年度
<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるしております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。 ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)</p> <p>(1)概要 本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。</p> <p>(2)適用予定日 平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p> <p>16. 平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>17. —</p> <p>18. 平成24年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。 これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、未払分2,369百万円については「未払金」に含めて表示しております。 また、取締役(非常勤取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、平成24年7月31日付で親会社である(株)T&Dホールディングスの普通株式に係る新株予約権の割り当てを行っております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少しております。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. —</p> <p>16. —</p> <p>17. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が955百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ257百万円増加しております。</p> <p>18. —</p>

注記事項(貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">平成24年度 (平成25年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応して設定した資産区分毎に許容されるリスクの範囲内で資産配分を行うことにより運用収益を確保しております。 また、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。 同委員会は、資産・負債の収益・リスク管理等について検討を行うほか、ALMに関するリスクの状況を定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデレレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるおります。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価額が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投資限度額・投資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投資資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分を行うことにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同 左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、ERM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

平成24年度
(平成25年3月31日現在)

(5)金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	170,048	170,048	—
預貯金	170,048	170,048	—
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—
他有価証券	40,000	40,000	—
上記以外	130,048	130,048	—
②コールローン	81,600	81,600	—
③買入金銭債権	181,978	182,083	104
有価証券として取り扱うもの	180,512	180,512	—
他有価証券	180,512	180,512	—
上記以外	1,466	1,571	104
④金銭の信託	15,233	15,233	—
その他の金銭の信託	15,233	15,233	—
⑤有価証券	3,995,601	4,097,561	101,960
売買目的有価証券	106,202	106,202	—
満期保有目的の債券	740,569	790,223	49,654
責任準備金対応債券	735,340	787,647	52,306
其他有価証券	2,413,488	2,413,488	—
⑥貸付金	488,597	506,174	17,576
保険約款貸付(※1)	81,020	88,885	7,873
一般貸付(※1)	412,848	417,288	9,702
貸倒引当金(※2)	△5,271	—	—
資産計	4,933,058	5,052,701	119,642
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,618	2,618	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,368	2,368	—
金融派生商品計	4,986	4,986	—

(※1)差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(※2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

④金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については⑤有価証券と同様の方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

⑤有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・其他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「⑤有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式69,085百万円、外国証券(組合出資金等)166,809百万円、其他の証券(組合出資金等)16,892百万円であります。

⑥貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,702百万円
時の経過による調整額	36百万円
期末残高	1,738百万円

平成25年度
(平成26年3月31日現在)

(5)金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	178,921	178,921	—
預貯金	178,921	178,921	—
有価証券として取り扱うもの	45,000	45,000	—
他有価証券	45,000	45,000	—
上記以外	133,921	133,921	—
②コールローン	28,800	28,800	—
③買入金銭債権	341,079	341,167	88
有価証券として取り扱うもの	339,670	339,670	—
他有価証券	339,670	339,670	—
上記以外	1,408	1,497	88
④金銭の信託	33	33	—
その他の金銭の信託	33	33	—
⑤有価証券	4,096,658	4,191,899	95,240
売買目的有価証券	112,880	112,880	—
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757
其他有価証券	2,419,945	2,419,945	—
⑥貸付金	486,390	501,676	15,286
保険約款貸付(※1)	80,410	88,071	7,669
一般貸付(※1)	406,470	413,605	7,617
貸倒引当金(※2)	△490	—	—
資産計	5,131,883	5,242,499	110,615
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(936)	(936)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,939)	(1,939)	—
金融派生商品計	(2,875)	(2,875)	—

(※1)差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(※2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

同 左

②コールローン

同 左

③買入金銭債権

同 左

④金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託は⑤有価証券と同様の方法によっております。

⑤有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・其他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「⑤有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式71,576百万円、外国証券(組合出資金等)165,067百万円、其他の証券(組合出資金等)12,093百万円であります。

⑥貸付金

同 左

金融派生商品

同 左

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,738百万円
時の経過による調整額	36百万円
期末残高	1,775百万円

平成24年度

(平成25年3月31日現在)

平成25年度

(平成26年3月31日現在)

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は100,673百万円、時価は117,821百万円です。
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額となっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は33,8百万円です。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、6,317百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
貸付金のうち、破綻先債権額は34百万円、延滞債権額は3,781百万円です。
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は1,377百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,501百万円です。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は101,957百万円です。

6. 特別勘定の資産の額は21,489百万円です。
なお、負債の額も同額です。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,518百万円、金銭債務の総額は11,838百万円です。

8. 繰延税金資産の総額は93,799百万円、繰延税金負債の総額は56,690百万円です。
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は14,270百万円です。
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金24,834百万円、退職給付引当金23,973百万円、価格変動準備金18,712百万円及び有価証券評価損14,380百万円です。
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金55,483百万円、有価証券に係る未収配当金603百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額12,8百万円です。

9. 当事業年度における法定実効税率は33.24%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

10. —

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	78,583百万円
当事業年度契約者配当金支払額	18,917百万円
利息による増加額	161百万円
その他による減少額	0百万円
契約者配当準備金繰入額	14,202百万円
当事業年度末現在高	74,029百万円

12. 関係会社の株式は1,351百万円です。

13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は264百万円です。

14. 1株当たり純資産額は159,638円56銭です。

15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は12,649百万円です。
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。
(1)退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△88,127百万円
②年金資産	67,832百万円
うち退職給付信託	59,306百万円
③退職給付引当金	20,295百万円
未積立退職給付債務(①+②+③)	—百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.5%
③期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.66%
退職給付信託	1.02%
④数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度に全額を費用処理しております。

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は99,978百万円、時価は120,162百万円です。
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額となっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は28,8百万円です。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4,944百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
貸付金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は4,744百万円です。
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は2,628百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は104,151百万円です。

6. 特別勘定の資産の額は22,353百万円です。
なお、負債の額も同額です。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は10,312百万円、金銭債務の総額は19,121百万円です。

8. 繰延税金資産の総額は97,570百万円、繰延税金負債の総額は71,505百万円です。
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は15,856百万円です。
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金26,988百万円、価格変動準備金22,969百万円、退職給付引当金22,001百万円、有価証券評価損13,812百万円です。
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金70,343百万円、有価証券に係る未収配当金585百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額102百万円です。

9. 当事業年度における法定実効税率は33.24%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額2.87%、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.67%です。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.24%から30.69%に変更されております。
この変更により、当事業年度の法人税等調整額が764百万円増加し、当期純利益が764百万円減少しております。また、当事業年度末の繰延税金資産が759百万円減少しております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	74,029百万円
当事業年度契約者配当金支払額	19,069百万円
利息による増加額	110百万円
その他による減少額	9百万円
契約者配当準備金繰入額	13,951百万円
当事業年度末現在高	69,011百万円

12. 同 左

13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は334百万円です。

14. 1株当たり純資産額は183,056円46銭です。

15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は11,952百万円です。
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

16. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
(1)採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。
(2)確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	88,127百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,382百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	86,745百万円
勤務費用	3,825百万円
利息費用	993百万円
数理計算上の差異の発生額	△907百万円
退職給付の支払額	△5,011百万円
過去勤務費用の発生額	△1,144百万円
その他	△1,693百万円
退職給付債務の期末残高	82,006百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	67,832百万円
期待運用収益	565百万円
数理計算上の差異の発生額	174百万円
事業主からの拠出額	3,103百万円
退職給付の支払額	△4,885百万円
年金資産の期末残高	66,790百万円

平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)																																																
<p>17. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。</p>	<p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>82,432百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△66,790百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td> <td>△57,392百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,641百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>16,015百万円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,825百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>993百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△565百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△134百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>1,892百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.9%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.48%~1.46%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.56%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.73%</td> </tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、143百万円であります。</p> <p>17. 同 左</p>	積立型制度の退職給付債務	82,432百万円	年金資産	△66,790百万円	(うち退職給付信託)	△57,392百万円		15,641百万円	非積立型制度の退職給付債務	373百万円	退職給付引当金	16,015百万円	勤務費用	3,825百万円	利息費用	993百万円	期待運用収益	△565百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,082百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円	その他	△134百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,892百万円	債券	88.1%	生命保険一般勘定	7.0%	株式	2.6%	外国証券	2.3%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100%	割引率	0.48%~1.46%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.56%	退職給付信託	0.73%
積立型制度の退職給付債務	82,432百万円																																																
年金資産	△66,790百万円																																																
(うち退職給付信託)	△57,392百万円																																																
	15,641百万円																																																
非積立型制度の退職給付債務	373百万円																																																
退職給付引当金	16,015百万円																																																
勤務費用	3,825百万円																																																
利息費用	993百万円																																																
期待運用収益	△565百万円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△1,082百万円																																																
過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円																																																
その他	△134百万円																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	1,892百万円																																																
債券	88.1%																																																
生命保険一般勘定	7.0%																																																
株式	2.6%																																																
外国証券	2.3%																																																
現金及び預金	0.0%																																																
その他	0.0%																																																
合計	100%																																																
割引率	0.48%~1.46%																																																
長期期待運用収益率																																																	
確定給付企業年金	1.56%																																																
退職給付信託	0.73%																																																

注記事項(損益計算書関係)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																								
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は302百万円、費用の総額は13,237百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券4,711百万円、株式等258百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,060百万円、外国証券802百万円、株式等253百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等4,078百万円、その他の証券3,488百万円、外国証券1,867百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は62百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入3,458百万円、評価益13,887百万円、為替差損1,188百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が4,778百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は9,960円73銭であります。</p> <p>9. 退職給付費用の総額は5,544百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td>3,615百万円</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td>1,525百万円</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td>△740百万円</td></tr> <tr><td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,004百万円</td></tr> <tr><td>(5)その他</td><td>139百万円</td></tr> </table> <p>10. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府大阪市</td> <td>8百万円</td> <td>16百万円</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	(1)勤務費用	3,615百万円	(2)利息費用	1,525百万円	(3)期待運用収益	△740百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	1,004百万円	(5)その他	139百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府大阪市	8百万円	16百万円	24百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は274百万円、費用の総額は12,197百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券6,800百万円、株式等1,032百万円、国債等債券445百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券9,901百万円、国債等債券119百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他の証券1,628百万円、外国証券1,488百万円、株式等479百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は70百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入9,100百万円、評価益6,339百万円、為替差損33百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が5,599百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は12,400円07銭であります。</p> <p>9. —</p> <p>10. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 同 左</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 同 左</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府吹田市</td> <td>1,867百万円</td> <td>820百万円</td> <td>2,687百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,687百万円
(1)勤務費用	3,615百万円																																								
(2)利息費用	1,525百万円																																								
(3)期待運用収益	△740百万円																																								
(4)数理計算上の差異の費用処理額	1,004百万円																																								
(5)その他	139百万円																																								
用途	種類	場所	減損損失																																						
			土地	建物	計																																				
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府大阪市	8百万円	16百万円	24百万円																																				
用途	種類	場所	減損損失																																						
			土地	建物	計																																				
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,687百万円																																				

注記事項(株主資本等変動計算書)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成24年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 7,774百万円 1株当たり配当額 2,681円 基準日 平成24年6月25日 効力発生日 平成24年6月26日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,686百万円 1株当たり配当額 3,340円 基準日 平成25年6月24日 効力発生日 平成25年6月25日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					

(ご参考)生命保険会社の決算用語等について

●貸借対照表関係

(資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

(負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付の支払に備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払に備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

(1) 保険料

ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

(2) 再保険収入

再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずる全ての損益(売却損益・利息配当金等収入・償還損益・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払する原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

(1) 保険金

死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。

(2) 年金

年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。

(3) 給付金

死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

(4) 解約返戻金

保険契約の解約、減額などにもとない支払われる払戻し金額を計上します。

(5) その他返戻金

保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

(6) 再保険料

再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払に備え、その利息相当額を繰り入れて計上しています。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いて、据置期間満了時に、またはご請求により受け取る方法を選択した場合の支払額を計上します。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対して翌年度に支払う配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入を費用化して損益計算書に計上しています。

4 債務者区分による債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	4
危険債権	3,808	487
要管理債権	2,952	1
小計	6,768	494
(対合計比)	(1.36%)	(0.10%)
正常債権	491,398	488,904
合計	498,167	489,398

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注)1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注)1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 リスク管理債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	34	17
延滞債権額	3,781	474
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,501	1
合計	6,317	494
(貸付金残高に対する比率)	(1.28%)	(0.10%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額2,628百万円、平成24年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額137百万円です。
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	1,925	104
個別貸倒引当金	3,446	490
特定海外債権引当勘定	—	—
個別貸倒引当金		
繰入額	3,446	490
取崩額	4,310	489
繰入額	△864	0
特定海外債権引当勘定		
対象国数	—	—
債権額	—	—
繰入額	—	—
貸付金償却	—	2,500

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	819,617	928,795
資本金等	315,643	337,685
価格変動準備金	60,971	74,844
危険準備金	58,858	60,658
一般貸倒引当金	1,925	104
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	173,795	223,783
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	14,131	18,095
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,378	132,103
配当準備金中の未割当額	7,061	7,225
税効果相当額	65,851	74,294
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	157,121	160,627
保険リスク相当額 R_1	24,611	24,244
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,564	3,798
予定利率リスク相当額 R_2	32,438	30,406
最低保証リスク相当額 R_7	792	775
資産運用リスク相当額 R_3	117,701	123,271
経営管理リスク相当額 R_4	3,582	3,649
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,043.2%	1,156.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。
 ① 平成24年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額
 ② 平成25年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額
 3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
 4. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部（保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分）の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額（なお、当社は該当事項はありません）
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額（なお、当社は該当事項はありません）

●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

9 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)

(1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが公表したEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles® (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(2)当社のMCEV

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
MCEV	9,235	11,459
修正純資産	6,447	7,217
純資産の部計 ^(注1)	3,254	3,528
有価証券の含み損益(税引後)	2,120	2,481
貸付金の含み損益(税引後)	108	105
不動産の含み損益(税引後)	73	112
一般貸倒引当金(税引後)	12	0
負債中の内部留保 ^(注2) (税引後)	877	989
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	2,787	4,242
確実性等価将来利益現価	4,370	5,715
オプションと保証の時間価値	△821	△640
フリクショナル・コスト	△120	△128
ヘッジ不能リスクに係る費用	△640	△703
新契約価値	454	607

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

(3)平成24年度末から平成25年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項 目	金 額
前年度末MCEV	9,235
前年度末MCEVの調整	△96
前年度末MCEV(調整後)	9,138
①当年度新契約価値	607
②期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) ^(注1)	149
③期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) ^(注1)	216
④保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転 ^(注2)	—
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△43
⑥保険関係の前提条件変更 ^(注3)	453
⑦その他保険事業関係の変動 ^(注4)	△84
⑧保険事業活動によるMCEV増減(①～⑦の合計)	1,298
⑨経済変動および経済的前提変更の影響	1,022
⑩その他事業外の変動	—
MCEV増減総額(⑧～⑩の合計)	2,321
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	11,459

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および平成24年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成25年度期始において変更した場合の影響です。

4. MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響です。MCEVの減少は、当グループのリスク管理方針の見直しに伴うフリクショナル・コストの増加(保有契約価値の減少)によります。

(4)平成25年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(平成25年度末MCEV)	(11,459)	(607)
感応度 1:金利50bp上昇	1,041	109
感応度 2:金利50bp低下	△1,282	△127
感応度 3:株式・不動産価値10%下落	△457	—
感応度 4:解約失効率10%低下	678	92
感応度 5:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	220	17
感応度 6:生命保険の保険事故発生率5%低下	611	39
感応度 7:年金保険の死亡率5%低下	△20	0
感応度 8:必要資本を法定最低水準に変更	128	9
感応度 9:株式ボラティリティ25%上昇	△9	△0
感応度10:金利ボラティリティ25%上昇	△205	△2

(5)主要な前提条件

・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

国債金利(スポット・レート)

期 間	平成24年度末	平成25年度末
5年	0.148%	0.174%
10年	0.557%	0.641%
20年	1.566%	1.679%
30年	1.678%	1.849%
40年	1.758%	1.899%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6)ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7)アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的意見を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

10 有価証券の時価情報(会社合計)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	106,202	16,058	112,880	8,054
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	86,054	13,887	91,917	6,339
その他の証券	20,147	2,171	20,963	1,715
金銭の信託	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

a. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	740,569	790,223	49,654	49,654	—	695,201	741,684	46,482	46,482	—
公社債	740,569	790,223	49,654	49,654	—	695,201	741,684	46,482	46,482	—
責任準備金対応債券	735,340	787,647	52,306	52,306	—	868,630	917,388	48,757	49,343	585
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	2,463,973	2,639,277	175,304	180,694	5,390	2,596,624	2,804,624	207,999	212,270	4,271
公社債	1,489,612	1,562,960	73,348	74,194	846	1,338,838	1,400,688	61,849	62,443	593
株式	97,698	163,659	65,961	66,953	992	96,267	193,813	97,546	98,071	524
外国証券	640,883	663,070	22,187	24,892	2,705	758,453	789,184	30,730	33,450	2,719
公社債	415,841	423,644	7,803	8,318	515	484,997	492,082	7,084	7,816	731
株式等	225,041	239,425	14,384	16,573	2,189	273,456	297,102	23,645	25,634	1,988
その他の証券	19,588	23,798	4,209	4,299	89	27,373	36,259	8,885	8,885	—
買入金銭債権	171,514	180,512	8,997	9,755	757	330,685	339,670	8,984	9,417	432
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	45,000	45,000	—	—	—
金銭の信託	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—
合計	3,939,883	4,217,148	277,265	282,655	5,390	4,160,456	4,463,696	303,240	308,096	4,856
公社債	2,965,522	3,140,831	175,309	176,155	846	2,902,670	3,059,760	157,090	158,269	1,179
株式	97,698	163,659	65,961	66,953	992	96,267	193,813	97,546	98,071	524
外国証券	640,883	663,070	22,187	24,892	2,705	758,453	789,184	30,730	33,450	2,719
公社債	415,841	423,644	7,803	8,318	515	484,997	492,082	7,084	7,816	731
株式等	225,041	239,425	14,384	16,573	2,189	273,456	297,102	23,645	25,634	1,988
その他の証券	19,588	23,798	4,209	4,299	89	27,373	36,259	8,885	8,885	—
買入金銭債権	171,514	180,512	8,997	9,755	757	330,685	339,670	8,984	9,417	432
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	45,000	45,000	—	—	—
金銭の信託	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券(合同運用指定金銭信託内で保有する有価証券を除く)について記載しています。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	740,569	790,223	49,654	695,201	741,684	46,482
公社債	740,569	790,223	49,654	695,201	741,684	46,482
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	735,340	787,647	52,306	799,901	849,245	49,343
公社債	735,340	787,647	52,306	799,901	849,245	49,343
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	68,728	68,143	△585
公社債	—	—	—	68,728	68,143	△585
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・ 其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,206,470	2,387,165	180,694	2,011,744	2,224,014	212,270
公社債	1,446,875	1,521,070	74,194	1,282,744	1,345,188	62,443
株式	87,601	154,555	66,953	91,997	190,068	98,071
外国証券	532,352	557,244	24,892	507,258	540,709	33,450
その他の証券	18,583	22,882	4,299	27,373	36,259	8,885
買入金銭債権	116,379	126,135	9,755	102,363	111,781	9,417
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	4,676	5,276	599	6	7	1
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	257,503	252,112	△5,390	584,880	580,609	△4,271
公社債	42,736	41,890	△846	56,093	55,499	△593
株式	10,096	9,104	△992	4,270	3,745	△524
外国証券	108,530	105,825	△2,705	251,194	248,475	△2,719
その他の証券	1,005	915	△89	—	—	—
買入金銭債権	55,134	54,377	△757	228,321	227,889	△432
譲渡性預金	40,000	40,000	—	45,000	45,000	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

(注)「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券を記載しています。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,351	1,351
其他有価証券	233,632	206,737
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	67,733	70,224
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0	—
非上場外国債券	—	—
その他	165,899	136,512
合計	234,984	208,089

c. 前項 b について為替等を評価し、前項 a と合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	740,569	790,223	49,654	49,654	—	695,201	741,684	46,482	46,482	—
公社債	740,569	790,223	49,654	49,654	—	695,201	741,684	46,482	46,482	—
責任準備金対応債券	735,340	787,647	52,306	52,306	—	868,630	917,388	48,757	49,343	585
子会社・関連会社株式	1,351	1,351	—	—	—	1,351	1,351	—	—	—
其他有価証券	2,697,606	2,890,711	193,105	208,254	15,148	2,803,362	3,052,011	248,648	256,122	7,473
公社債	1,489,612	1,562,960	73,348	74,194	846	1,338,838	1,400,688	61,849	62,443	593
株式	165,431	231,392	65,961	66,953	992	166,491	264,038	97,546	98,071	524
外国証券	790,340	829,879	39,538	51,969	12,430	883,218	954,252	71,034	76,948	5,914
公社債	415,841	423,644	7,803	8,318	515	484,997	492,082	7,084	7,816	731
株式等	374,498	406,234	31,735	43,650	11,914	398,221	462,170	63,949	69,132	5,183
その他の証券	36,030	40,690	4,659	4,781	121	39,122	48,353	9,231	9,238	7
買入金銭債権	171,514	180,512	8,997	9,755	757	330,685	339,670	8,984	9,417	432
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	45,000	45,000	—	—	—
金銭の信託	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—
合計	4,174,867	4,469,934	295,066	310,214	15,148	4,368,546	4,712,435	343,889	351,948	8,059
公社債	2,965,522	3,140,831	175,309	176,155	846	2,902,670	3,059,760	157,090	158,269	1,179
株式	166,783	232,744	65,961	66,953	992	167,843	265,390	97,546	98,071	524
外国証券	790,340	829,879	39,538	51,969	12,430	883,218	954,252	71,034	76,948	5,914
公社債	415,841	423,644	7,803	8,318	515	484,997	492,082	7,084	7,816	731
株式等	374,498	406,234	31,735	43,650	11,914	398,221	462,170	63,949	69,132	5,183
その他の証券	36,030	40,690	4,659	4,781	121	39,122	48,353	9,231	9,238	7
買入金銭債権	171,514	180,512	8,997	9,755	757	330,685	339,670	8,984	9,417	432
譲渡性預金	40,000	40,000	—	—	—	45,000	45,000	—	—	—
金銭の信託	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—

責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険
 - (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

11 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
帳簿価額 ①	14,633	31
貸借対照表計上額 ②	15,233	33
時価 ③	15,233	33
差損益 ③-②	—	—
差益	—	—
差損	—	—

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

(注) 金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現金、コールローン等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末						平成25年度末					
	帳簿価額 ①	貸借対照表 計上額 ②	時価 ③	差損益 ③-①	差益	差損	帳簿価額 ①	貸借対照表 計上額 ②	時価 ③	差損益 ③-①	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	14,633	15,233	15,233	599	599	—	31	33	33	1	1	—
外国債券型	5,183	5,783	5,783	599	599	—	31	33	33	1	1	—
合同運用指定金銭信託	9,450	9,450	9,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,633	15,233	15,233	599	599	—	31	33	33	1	1	—

(注) 金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現金、コールローン等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

c. 前項 a 及び b のうち、金銭の信託内で保有する有価証券の時価情報は以下のとおりです。

・ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

・ 満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国公社債	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—
外国株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,676	5,276	599	599	—	6	7	1	1	—

(注) 合同運用指定金銭信託内で保有する有価証券は含めていません。

12 土地等の時価情報(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損
土地	77,750	94,858	17,108	43,976	26,868	75,733	97,491	21,757	46,849	25,091
借地権	844	361	△483	179	663	844	376	△468	187	656
合計	78,595	95,219	16,624	44,156	27,531	76,578	97,867	21,289	47,036	25,747

(注) 時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

13 デリバティブ取引の時価情報(会社会計)

a. 定性的情報

①取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

I) 金利関連: 金利スワップ取引

- ・固定金利貸付について、金利スワップ取引(当社の固定金利支払、変動金利受取)を利用しています。
- ・円建債券について、金利スワップ取引(当社の固定金利支払、変動金利受取)を利用しています。

II) 通貨関連: 為替予約取引

- ・外貨建資産について、為替予約取引を利用しています。

III) 株式関連: 株価指数先物取引

- ・国内株式・外国株式について、株価指数先物取引を利用しています。

IV) 債券関連: 債券先物取引

- ・円建債券について、債券先物取引を利用しています。

V) その他: クレジット・デフォルト・スワップ取引

- ・信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

②取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

③利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引

II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引

III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引

IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引

また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
- ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)

ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。またリスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

⑥定量的情報に関する補足

I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	539,840	138	660,428	78
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	539,840	138	660,428	78

(注) 信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

II) デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分及びヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

b. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末						平成25年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,368	—	—	—	2,368	—	△1,939	—	—	—	△1,939
ヘッジ会計非適用分	—	2,618	—	—	—	2,618	—	△936	—	—	—	△936
合計	—	4,986	—	—	—	4,986	—	△2,875	—	—	—	△2,875

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連: 平成24年度末2,368百万円、平成25年度末△1,939百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

② ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	539,840	—	5,156	5,156	660,428	—	△2,874	△2,874
	(うち米ドル)	381,717	—	2,029	2,029	439,563	—	△2,915	△2,915
	(うちユーロ)	137,136	—	3,046	3,046	197,560	—	231	231
	(うち英ポンド)	20,985	—	81	81	23,304	—	△191	△191
	(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	31,072	—	△170	△170	2,877	—	△0	△0
	(うち米ドル)	323	—	△0	△0	2,877	—	△0	△0
	(うちユーロ)	30,748	—	△170	△170	—	—	—	—
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				4,986				△2,875	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

債券関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

その他

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの
金利関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末			平成25年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	129,149	—	2,788	2,788	119,144	—	△935	△935
	(うち米ドル)	105,314	—	1,954	1,954	105,813	—	△782	△782
	(うちユーロ)	21,387	—	802	802	11,857	—	△147	△147
	(うち英ポンド)	2,448	—	31	31	1,473	—	△5	△5
	(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	31,072	—	△170	△170	2,877	—	△0	△0
	(うち米ドル)	323	—	△0	△0	2,877	—	△0	△0
	(うちユーロ)	30,748	—	△170	△170	—	—	—	—
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,618				△936	

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

債券関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

その他

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの
金利関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末			平成25年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	410,690	—	2,368	2,368	541,284	—	△1,939	△1,939
	(うち米ドル)	276,403	—	74	74	333,750	—	△2,133	△2,133
	(うちユーロ)	115,749	—	2,243	2,243	185,703	—	379	379
	(うち英ポンド)	18,537	—	49	49	21,830	—	△185	△185
	(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち加ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,368				△1,939	

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

債券関連

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

その他

平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

14 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
基礎利益 A	84,635	110,673
キャピタル収益	18,130	19,125
金銭の信託運用益	116	1,260
売買目的有価証券運用益	16,091	15,354
有価証券売却益	4,969	8,725
その他キャピタル収益	△3,047	△6,214
キャピタル費用	35,099	28,203
有価証券売却損	2,115	10,023
有価証券評価損	9,440	3,596
金融派生商品費用	18,730	13,907
為替差損	4,813	676
キャピタル損益 B	△16,969	△9,077
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	67,666	101,596
臨時収益	864	△0
個別貸倒引当金戻入額	864	△0
臨時費用	909	10,285
危険準備金繰入額	909	1,799
貸付金償却	—	2,500
その他臨時費用	—	5,985
臨時損益 C	△44	△10,286
経常利益 A + B + C	67,621	91,309

(注) 1. 平成24年度においては、次の金額をキャピタル損益に含めず、基礎利益に含めて記載しています。

- ①金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 144百万円
- ②売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 2,902百万円

2. 平成25年度においては、次の金額をキャピタル損益に含めず、基礎利益に含めて記載しています。

- ①金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 158百万円
- ②売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 6,055百万円

3. その他臨時費用には、次の金額を記載しています。

保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額 5,985百万円

(ご参考)基礎利益明細表

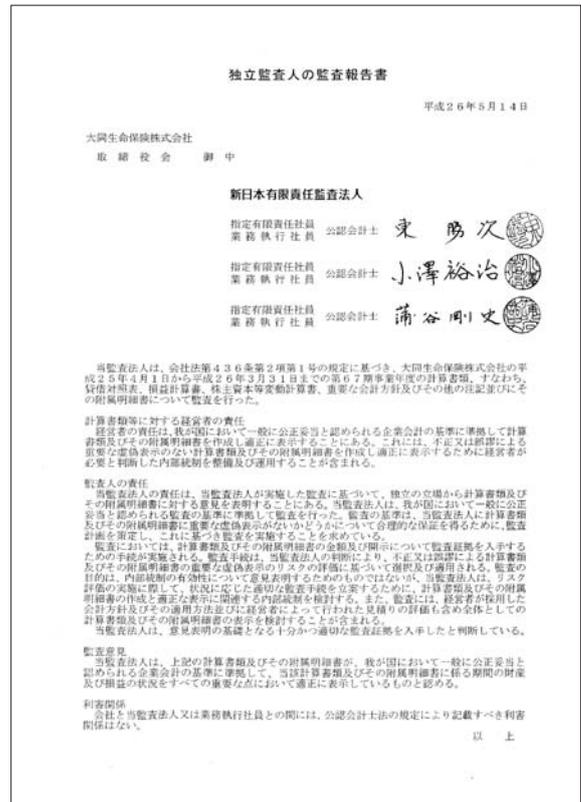
(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
基礎収益	865,012	874,192
保険料等収入	724,517	712,866
保険料	723,929	712,058
再保険収入	587	807
資産運用収益	120,546	135,143
利息及び配当金等収入	115,937	127,803
一般貸倒引当金戻入額	△9	1,821
その他運用収益	2,312	3,035
特別勘定資産運用益	2,306	2,482
その他経常収益	16,901	19,968
年金特約取扱受入金	11,207	13,002
保険金据置受入金	2,429	1,904
支払備金戻入額	58	1,517
その他	3,205	3,543
その他基礎収益	3,047	6,214
基礎費用	780,377	763,518
保険金等支払金	569,293	522,489
保険金	176,023	165,106
年金	40,063	43,972
給付金	107,685	91,857
解約返戻金	219,197	208,007
その他返戻金	25,106	12,056
再保険料	1,216	1,488
責任準備金等繰入額	75,188	111,927
責任準備金繰入額	75,027	111,817
契約者配当金積立利息繰入額	161	110
資産運用費用	19,700	15,665
支払利息	13	10
賃貸用不動産等減価償却費	2,586	2,545
その他運用費用	17,100	13,109
事業費	99,036	99,377
その他経常費用	17,158	14,058
保険金据置支払金	2,993	3,420
税金	5,829	5,818
減価償却費	3,079	3,014
退職給付引当金繰入額	3,496	396
その他	1,759	1,407
基礎利益	84,635	110,673

15 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

計算書類等については、会社法による新日本有限責任監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

平成25年度の監査報告書は右記のとおりです。



16 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

18 平成25年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施する他、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを全ての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

（用語説明）

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に関し、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

「第三分野保険のストレステスト」

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

「第三分野保険の負債十分性テスト」

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

主要な業務の状況を示す指標等

1 保有契約高

(単位：件、億円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,685,491	100.0	348,270	99.9	1,684,448	99.9	347,485	99.8
死亡保険	1,556,296	101.0	343,011	100.0	1,567,691	100.7	342,658	99.9
生死混合保険	127,256	89.9	5,176	92.8	115,339	90.6	4,758	91.9
生存保険	1,939	73.7	83	78.6	1,418	73.1	69	82.4
個人年金保険	171,967	101.3	13,308	100.1	170,718	99.3	13,140	98.7
団体保険	12,326,750	94.5	81,781	93.6	11,135,039	90.3	77,552	94.8
団体年金保険	3,988,980	94.7	8,609	92.9	3,959,257	99.3	8,223	95.5
財形保険	2,138	100.0	23	99.2	2,138	100.0	23	98.2
財形年金保険	773	97.2	18	94.9	745	96.4	17	95.6
医療保障保険	159,532	97.7	0	95.0	150,424	94.3	0	88.0
就業不能保障保険	10,231	81.3	1	41.7	10,462	102.3	1	102.9

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険月額です。
 6. 主力商品の一つである「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。
 (「Jタイプ」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため保有契約高には計上していません)

(単位：件、億円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険+Jタイプ	1,685,491	100.0	356,023	101.1	1,684,448	99.9	359,415	101.0
うちJタイプ	38,657	207.7	7,752	212.1	57,483	148.7	11,929	153.9

2 新契約高

①新契約高

(単位：件、億円、%)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	173,025	107.0	35,030	105.1	158,776	91.8	31,980	91.3
死亡保険	164,860	107.4	34,671	105.1	151,894	92.1	31,699	91.4
生死混合保険	8,165	99.3	358	108.8	6,882	84.3	280	78.3
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	8,496	91.4	674	98.6	4,884	57.5	407	60.4
団体保険	14,077	38.2	17	34.2	11,788	83.7	113	634.3
団体年金保険	0	—	0	0.1	—	—	—	0.0
財形保険	41	57.7	0	64.0	30	73.2	0	109.7
財形年金保険	8	100.0	0	167.1	5	62.5	0	44.7
医療保障保険	—	—	—	—	17	—	0	—
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険月額です。
 6. 転換契約は含めていません。
 7. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。

(単位：件、億円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険+Jタイプ	173,025	107.0	39,395	109.0	158,776	91.8	36,708	93.2
うちJタイプ	21,509	158.4	4,364	155.2	21,517	100.0	4,728	108.3

②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	175,599	3,488,623	3,503,073	△14,449	160,953	3,184,668	3,198,014	△13,346
死亡保険	167,432	3,452,769	3,467,192	△14,422	154,069	3,156,640	3,169,922	△13,281
生死混合保険	8,167	35,854	35,881	△26	6,884	28,028	28,092	△64
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	8,498	67,424	67,404	19	4,885	40,707	40,703	4

- (注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末				平成25年度末			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険+Jタイプ	175,599	3,925,122	3,939,571	△14,449	160,953	3,657,475	3,670,821	△13,346
うちJタイプ	21,509	436,498	436,498	—	21,517	472,806	472,806	—

3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成25年度新契約				平成25年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 保 険	死亡保険	151,894	95.7	3,169,922	99.1	1,567,691	93.1	34,265,818	98.6
	定期保険	92,082	58.0	2,593,962	81.1	1,120,567	66.5	28,641,092	82.4
	増定期保険	1,877	1.2	47,014	1.5	17,391	1.0	599,017	1.7
	減定期保険	1,465	0.9	89,965	2.8	23,366	1.4	911,282	2.6
	重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	22,890	1.4	118,830	0.3
	重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	2,701	0.2	13,424	0.0
	年金払定期保険	—	—	—	—	455	0.0	13,966	0.0
	定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	2,991	0.2	5,414	0.0
	定期保険(生活障がい保障型)	3,779	2.4	391,788	12.3	28,283	1.7	2,513,474	7.2
	定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	496	0.0	40,075	0.1
	終身保険	4,922	3.1	47,191	1.5	110,659	6.6	1,085,484	3.1
	重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	4,058	0.2	19,082	0.1
	重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	242	0.0	1,204	0.0
	連生終身保険	—	—	—	—	552	0.0	19,998	0.1
	告知扱終身保険	—	—	—	—	89	0.0	280	0.0
	変額保険(終身型)	—	—	—	—	6,547	0.4	49,105	0.1
	医療保険	26,252	16.5	—	—	168,921	10.0	21,934	0.1
	重大疾病保障保険	21,517	13.6	—	—	57,483	3.4	—	—
	定期特約	—	—	—	—	(25,994)	—	212,149	0.6
	生死混合保険	6,882	4.3	28,092	0.9	115,339	6.8	475,818	1.4
	養老保険	6,882	4.3	28,092	0.9	107,218	6.4	428,853	1.2
	定期付養老保険	—	—	—	—	1	0.0	9,101	0.0
	変額保険(有期型)	—	—	—	—	103	0.0	276	0.0
	育英年金付こども保険	—	—	—	—	7,799	0.5	37,154	0.1
	その他	—	—	—	—	218	0.0	432	0.0
	生存保険	—	—	—	—	1,418	0.1	6,909	0.0
	こども保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	貯蓄保険	—	—	—	—	995	0.1	2,274	0.0
	終身介護保障保険	—	—	—	—	423	0.0	4,635	0.0
	計	158,776	100.0	3,198,014	100.0	1,684,448	100.0	34,748,546	100.0

(注) 新契約に転換契約は含めていません。

(単位：件、百万円)

区分	平成25年度新契約		平成25年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人 年 金 保 険	増額配当付年金保険	—	—	158	211
	個人年金保険	4,884	40,703	168,394	1,283,712
	個人変額年金保険	—	—	654	5,231
	個人保険年金特約	—	—	16	409
	年金支払特約	—	—	1,358	23,693
	年金支払特則	—	—	1	24
	保障内容移行特約	—	—	137	801
	計	4,884	40,703	170,718	1,314,083
団 体 保 険	団体定期保険	—	—	1,918,218	1,945,403
	総合福祉団体定期保険	11,788	11,320	958,841	1,155,794
	団体信用生命保険	—	—	8,253,515	4,622,078
	消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
	団体終身保険	—	—	402	1,448
	心身障がい者扶養者生命保険	—	—	(50,675)	29,927
	年金特約	—	—	4,063	632
計	11,788	11,320	11,135,039	7,755,285	

	区 分	平成25年度新契約		平成25年度末保有契約	
		件 数	金 額	件 数	金 額
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	3,710,559	262,829
	拠出型企業年金保険	—	—	248,698	511,919
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	1,036
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	—	—	5,004
	確定給付企業年金	—	—	—	41,573
	計	—	—	3,959,257	822,362
財形保険	財形貯蓄保険	28	0	688	1,930
	財形住宅貯蓄積立保険	2	0	110	330
	財形給付金保険	—	—	1,340	62
	計	30	0	2,138	2,322
財形年金保険	財形年金保険	—	—	22	59
	財形年金積立保険	5	0	723	1,671
	計	5	0	745	1,731
医療保障保険	個人型	17	0	73	0
	団体型	—	—	150,351	34
	計	17	0	150,424	35
就業不能保険	就業不能保障保険	—	—	—	—
	団体就業不能保険	—	—	10,462	196
	計	—	—	10,462	196
	受再保険	—	—	—	—

- (注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。
4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。
5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

4 年換算保険料

①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	67,632	115.6	64,917	96.0
個人年金保険	4,028	83.6	1,554	38.6
合計	71,661	113.2	66,472	92.8
うち医療保障・生前給付保障等	9,598	139.6	9,841	102.5

②保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	576,519	102.0	589,282	102.2
個人年金保険	60,229	103.3	59,669	99.1
合計	636,749	102.1	648,952	101.9
うち医療保障・生前給付保障等	56,844	109.4	61,982	109.0

- (注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。
2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

5 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成24年度末	平成25年度末	
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	34,818,705	34,741,636
		個人年金保険	11,191	10,250
		団体保険	8,177,480	7,754,652
		団体年金保険	—	—
		その他共計	43,007,377	42,506,539
	災害死亡	個人保険	(4,470,202)	(4,141,699)
		個人年金保険	(7,970)	(7,300)
		団体保険	(853,712)	(795,159)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,331,885)	(4,944,159)
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,642)	(2,300)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(21,547)	(21,253)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(24,189)	(23,553)	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	8,387	6,909
		個人年金保険	1,074,743	1,043,890
		団体保険	7	8
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,083,821	1,051,430
	年金	個人保険	(380)	(360)
		個人年金保険	(173,812)	(173,667)
		団体保険	(100)	(92)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(174,435)	(174,261)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	244,908	259,943
団体保険		694	624	
団体年金保険		860,965	822,362	
その他共計		1,110,062	1,086,362	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(4,026)	(4,028)
		個人年金保険	(19)	(17)
		団体保険	(1,161)	(1,073)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,247)	(5,154)
	疾病入院	個人保険	(4,003)	(4,058)
		個人年金保険	(19)	(17)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,062)	(4,111)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,916)	(1,709)
		個人年金保険	(13)	(13)
団体保険		(15)	(14)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(1,945)	(1,737)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成24年度末	平成25年度末
障がい保障	個人保険	176,449	163,993
	個人年金保険	911	866
	団体保険	748,230	630,809
	団体年金保険	—	—
	その他共計	925,590	795,668
手術保障	個人保険	624,288	613,748
	個人年金保険	3,922	3,684
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	628,210	617,432

6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	1,116,245	1,126,050
	定期保険	32,871,650	32,856,578
	その他共計	34,301,102	34,265,818
生死混合保険	養老保険	464,574	429,286
	定期付養老保険	9,886	9,101
	その他共計	517,602	475,818
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	3,398	2,274
	終身介護保障保険	4,988	4,635
	計	8,387	6,909
年金保険	個人年金保険	1,330,844	1,314,083
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,468,115	4,140,714
	入院特約	2,171	1,923
	生活習慣病入院特約	1,311	1,165
	女性疾病入院特約	366	329
	通院特約	190	170

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。

2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。

3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

7 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,685,366	34,862,687	1,685,491	34,827,092
新契約	173,025	3,503,073	158,776	3,198,014
更新	59,837	805,273	54,443	781,118
復活	1,656	24,886	1,787	24,029
保険金額の増加	—	46,262	—	40,122
転換による増加	2,574	60,620	2,177	50,205
その他の増加	8,659	130,017	9,609	119,237
死亡	6,572	119,365	6,202	111,604
満期	88,888	1,145,912	79,176	1,090,388
保険金額の減少	—	455,768	—	434,963
転換による減少	2,667	75,069	2,302	63,551
解約	130,325	2,503,188	122,135	2,298,536
失効	8,248	170,278	7,716	157,117
その他の減少	8,926	136,144	10,304	135,113
年末現在	1,685,491	34,827,092	1,684,448	34,748,546
(増加率)	(0.0)	(△0.1)	(△0.1)	(△0.2)
純増加	125	△35,594	△1,043	△78,546
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は、死亡保険・生死混合保険・生存保険の主要保障部分の数値を合計したものです。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	169,795	1,329,241	171,967	1,330,844
新契約	8,496	67,404	4,884	40,703
復活	51	266	73	363
金額の増加	—	227	—	260
転換による増加	2	32	1	13
その他の増加	4,959	45,319	5,112	47,945
死亡	550	4,877	543	4,489
支払満了	1,293	—	1,443	—
金額の減少	—	2,220	—	2,209
転換による減少	2	12	2	9
解約	4,435	38,772	4,017	33,693
失効	138	903	167	1,335
その他の減少	4,918	43,702	5,147	46,072
年末現在	171,967	1,330,844	170,718	1,314,083
(増加率)	(1.3)	(0.1)	(△0.7)	(△1.3)
純増加	2,172	1,602	△1,249	△16,760
(増加率)	(△22.2)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計を表します。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	13,044,303	8,740,553	12,326,750	8,178,181
新契約	14,077	1,784	11,788	11,320
更新	3,046,931	3,328,258	2,889,275	3,122,317
復活	—	—	—	—
中途加入	1,085,561	751,858	820,582	666,755
保険金額の増加	—	85,078	—	32,362
その他の増加	487	95	447	80
死亡	35,101	16,534	33,024	15,472
満期	3,011,280	3,421,667	3,009,497	3,262,723
脱退	1,091,120	544,521	1,036,698	590,467
保険金額の減少	—	489,606	—	345,417
解約	726,823	256,883	727,873	41,502
失効	10	50	—	—
その他の減少	275	81	106,711	56
年末現在	12,326,750	8,178,181	11,135,039	7,755,285
(増加率)	(△5.5)	(△6.4)	(△9.7)	(△5.2)
純増加	△717,553	△562,371	△1,191,711	△422,896
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険・年金特約の主要保障金額の合計を表します。
2. 件数は被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	4,210,444	926,916	3,988,980	860,965
新契約	—	0	—	—
年金支払	391,726	10,906	364,609	10,313
一時金支払	357,459	84,323	340,047	68,581
解約	200,485	15,145	6,170	3,253
年末現在	3,988,980	860,965	3,959,257	822,362
(増加率)	(△5.3)	(△7.1)	(△0.7)	(△4.5)
純増加	△221,464	△65,950	△29,723	△38,602
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」、「年末現在」の金額は各時点の責任準備金の額を表します。
2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。
3. 件数は被保険者数を表します。

8 平成25年度にお支払した契約者配当

- ①個人保険・個人年金保険
 - ・前年度配当を据え置きました。
- ②団体保険
 - ・前年度配当を据え置きました。
- ③団体年金保険
 - ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%の配当を実施しました。
 - ・死差配当は、据え置きました。
- ④財形保険
 - ・種類に応じ、責任準備金に対して0～0.50%の配当を実施しました。

平成25年度にお支払した契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成22年度	3年	(636,000円)	60,792円
平成20年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成18年度	7年	(660,000円)	14,400円
平成15年度	[満期]10年	(660,000円)	52,980円

- (注) 1.()内は、月払保険料の年額を示します。
 2. 契約者配当金は、年額を示します。
 3. 契約年度が平成20年度、平成22年度の場合は更新契約(45歳で更新)を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成20年度	5年	(887,800円)	1,000円
平成18年度	7年	(981,000円)	13,000円
平成15年度	10年	(981,000円)	16,000円
平成10年度	15年	(890,400円)	0円
平成5年度	20年	(845,600円)	0円
昭和63年度	25年	(932,000円)	116,000円

- (注) ()内は、保険料を示します。

9 平成26年度にお支払する契約者配当

(1)契約者配当準備金への繰入

個人保険・個人年金保険・団体保険の保険契約に対する契約者配当率は据え置きます。また、団体年金保険の保険契約に対しては、運用関係配当を実施します。その結果、平成25年度の契約者配当準備金繰入額は13,951百万円となりました。

なお、契約者配当準備金繰入額13,951百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額27,960百万円の100分の50に当たります^(注)。

(注) 当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算します。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。

なお、上記の契約者配当の対象となる金額は、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金に係る損益を含んでいます。この損益を除いた場合、契約者配当の対象となる金額は32,109百万円となり、契約者配当準備金繰入額13,951百万円は100分の43に当たります。

(2)平成26年度にお支払する契約者配当金

- ①個人保険・個人年金保険
 - ・前年度配当を据え置きます。
- ②団体保険
 - ・前年度配当を据え置きます。
- ③団体年金保険
 - ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%の配当を実施します。
 - ・死差配当は、据え置きます。
- ④財形保険
 - ・種類に応じ、責任準備金に対して0～0.50%の配当を実施します。

平成26年度にお支払する契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成23年度	3年	(636,000円)	60,792円
平成21年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成19年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成16年度	[満期]10年	(660,000円)	52,980円

- (注) 1.()内は、月払保険料の年額を示します。
 2. 契約者配当金は、年額を示します。
 3. 更新年度(契約年度)が平成16年度の場合は、契約年度が平成16年度の新契約を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成19年度	7年	(887,800円)	0円
平成16年度	10年	(981,000円)	16,000円
平成11年度	15年	(922,300円)	43,000円
平成6年度	20年	(885,900円)	0円
平成元年度	25年	(932,000円)	116,000円

- (注) 1.()内は、保険料を示します。
 2. 契約年度が平成11年度の場合は、契約日が平成11年4月2日から平成11年12月1日までの契約を示します。

保険契約に関する指標等

1 解約失効高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人保険	2,673,466	2,455,654
個人年金保険	39,675	35,029
計	2,713,142	2,490,683
団体保険	256,933	41,502

2 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人保険	△0.1	△0.2
個人年金保険	0.1	△1.3
計	△0.1	△0.3
団体保険	△6.4	△5.2
団体年金保険	△7.1	△4.5

3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度
新契約平均保険金	20,246	20,141
保有契約平均保険金	20,662	20,629

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

4 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人保険	10.05	9.18
個人年金保険	6.16	3.75
計	9.93	9.02
団体保険	0.02	0.14

(注) 転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

5 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人保険	8.72	8.05
個人年金保険	3.81	3.40
計	8.57	7.91
団体保険	7.57	4.34

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
解約失効率	7.50	6.89

6 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度
平均保険料	277,431	251,895

(注) 1. 転換契約は含めていません。
2. 平均保険料は年換算した数値です。

7 個人保険平均予定利率

(単位：%)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
平均予定利率	2.54	2.42

(注) 個人保険には、個人年金保険を含めています。

8 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
件数率	3.89	3.67
金額率	3.40	3.19

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

9 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		平成24年度	平成25年度
災害死亡保障契約	件数率	0.258	0.175
	金額率	0.320	0.224
障がい保障契約	件数率	0.408	0.411
	金額率	0.121	0.135
災害入院保障契約	件数率	5.333	5.523
	金額率	126.2	127.1
疾病入院保障契約	件数率	67.816	69.141
	金額率	966.9	739.5
成人病入院保障契約	件数率	51.767	51.840
	金額率	989.2	980.8
疾病・傷害手術保障契約	件数率	47.896	45.877

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

10 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
事業費率	13.7	14.0

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	5	5

12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	100.0	100.0

13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成24年度	平成25年度
AA -	82.4	85.2
A +	6.4	6.3
A -	11.2	8.5

(注) 格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズによるものに基づいています。

14 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
未だ収受していない再保険金の額	48	241

15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%、百万円)

区 分		比 率	分 子	分 母
平成24年度	第三分野発生率	31.6	17,206	54,400
	医療(疾病)	37.1	14,089	37,965
	がん	55.3	294	532
	介護	0.1	2	3,427
	その他	22.6	2,819	12,474
平成25年度	第三分野発生率	30.4	18,076	59,413
	医療(疾病)	36.9	13,588	36,796
	がん	50.7	250	494
	介護	10.1	381	3,779
	その他	21.0	3,855	18,342

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病): 医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん: がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護: 終身介護保障保険、無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)(生活障がい保険金部分)等。

④その他: 重大疾病保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金・給付金支払に係る事業費等}÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末
保 険 金	死亡保険金	19,220	17,945
	災害保険金	342	361
	高度障がい保険金	6,284	6,718
	満期保険金	1,448	1,606
	その他	47	58
	小計	27,344	26,689
年金	808	216	
給付金	2,976	2,745	
解約返戻金	8,656	8,598	
その他共計	40,102	38,584	

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末
責 任 準 備 金 (危険準備金を除く)	個人保険	3,074,817	3,216,599
	(一般勘定)	(3,058,909)	(3,199,621)
	(特別勘定)	(15,908)	(16,977)
	個人年金保険	659,728	674,431
	(一般勘定)	(655,016)	(669,934)
	(特別勘定)	(4,711)	(4,496)
	団体保険	11,205	11,232
	(一般勘定)	(11,205)	(11,232)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	860,778	822,181
	(一般勘定)	(860,778)	(822,181)
	(特別勘定)	(-)	(-)
その他	4,263	4,150	
(一般勘定)	(4,263)	(4,150)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
小計	4,610,792	4,728,595	
(一般勘定)	(4,590,172)	(4,707,121)	
(特別勘定)	(20,620)	(21,474)	
危険準備金	58,858	60,658	
合計	4,669,651	4,789,254	
(一般勘定)	(4,649,031)	(4,767,779)	
(特別勘定)	(20,620)	(21,474)	

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
保険料積立金	4,464,532	4,578,722
未経過保険料	146,260	149,873
払戻積立金	-	-
危険準備金	58,858	60,658
合計	4,669,651	4,789,254

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	10,369	4.00～5.00
1981年度～1985年度	33,929	5.00～5.50
1986年度～1990年度	313,040	5.50
1991年度～1995年度	581,480	3.75～5.50
1996年度～2000年度	552,257	2.00～3.75
2001年度～2005年度	921,019	1.00～1.50
2006年度～2010年度	1,023,394	1.00～1.50
2011年度	175,097	1.00～1.50
2012年度	160,258	1.00～1.50
2013年度	98,708	1.00～1.50
一般勘定計	3,869,556	—
特別勘定	21,474	
責任準備金合計	3,891,031	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。
2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	477	410

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
	割引率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	期待収益率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		邦貨建債券	3.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外国株式	18.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外貨建債券	12.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
	予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	

7 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度							平成25年度						
	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	65,607	1,183	11,467	150	53	120	78,583	60,472	1,209	11,622	569	45	109	74,029
利息による増加	157	3	0	—	0	—	161	107	2	0	—	0	—	110
配当金支払による減少	8,866	101	9,693	126	11	119	18,917	8,326	105	9,993	527	9	107	19,069
その他による増加	△0	0	△0	—	△0	—	△0	△11	△0	2	—	△0	—	△9
当期繰入額	3,575	124	9,847	544	3	108	14,202	3,281	152	9,913	501	3	99	13,951
当期末現在高	60,472 (49,978)	1,209 (1,081)	11,622 (305)	569 (—)	45 (42)	109 (—)	74,029 (51,407)	55,523 (45,303)	1,258 (1,098)	11,545 (286)	543 (—)	39 (36)	101 (—)	69,011 (46,725)

(注) 1. ()内はうち積立配当金額です。
2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

8 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,915	1,925	9	1,925	104	△1,821	会計方針に 記載済につき記載省略
	個別貸倒引当金	4,329	3,446	△882	3,446	490	△2,956	同上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	94	85	△8	85	90	5	5	会計方針に 記載済につき記載省略
退職給付引当金	16,799	20,295	3,496	18,913	16,015	△2,897	△2,897	同上
役員退職慰労引当金	2,189	—	△2,189	—	—	—	—	同上
価格変動準備金	50,489	60,971	10,481	60,971	74,844	13,873	13,873	同上

(注)平成25年度の退職給付引当金の当期首残高は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直したことに伴い、1,382百万円減少しています。

9 特定海外債権引当勘定の状況

平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

10 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金	110,000	—	—	110,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,900,000株)	—	(2,900,000株)	
		110,000	—	110,000	
	110,000	—	—	110,000	
資本剰余金	資本準備金	35,054	—	35,054	
	計	35,054	—	—	

11 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人保険	611,216	604,730
(うち一時払)	(55,781)	(37,187)
(うち年払)	(177,915)	(188,072)
(うち半年払)	(595)	(568)
(うち月払)	(376,924)	(378,902)
個人年金保険	34,179	31,783
(うち一時払)	(1,516)	(53)
(うち年払)	(6,233)	(5,500)
(うち半年払)	(87)	(103)
(うち月払)	(26,341)	(26,126)
団体保険	30,036	28,418
団体年金保険	47,617	46,236
その他共計	723,929	712,058

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
個人保険	初年度保険料	121,228	103,100
	次年度以降保険料	524,167	533,413
個人年金保険	小計	645,396	636,514
	初年度保険料	6	21
団体保険	次年度以降保険料	30,029	28,396
	小計	30,036	28,418
団体年金保険	初年度保険料	77	0
	次年度以降保険料	47,540	46,235
その他共計	小計	47,617	46,236
	初年度保険料	121,326	103,137
その他共計	次年度以降保険料	602,602	608,920
	合計	723,929	712,058
	(増加率)	(0.6)	(△1.6)

12 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度 合計	平成25年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	124,137	115,643	101,398	30	14,211	—	—	3
災害保険金	1,571	1,060	962	—	98	—	—	—
高度障がい保険金	13,601	14,260	13,045	—	1,214	—	—	0
満期保険金	36,635	34,072	34,021	0	—	—	50	—
その他	77	69	—	—	—	—	—	69
合計	176,023	165,106	149,428	30	15,523	—	50	73

13 年金明細表

(単位：百万円)

平成24年度 合計	平成25年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
40,063	43,972	63	33,338	108	10,313	149	—

14 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度 合計	平成25年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,908	1,185	15	1,161	6	—	2	—
入院給付金	7,572	6,966	6,818	25	106	—	—	16
手術給付金	5,630	5,413	5,389	23	—	—	—	—
障がい給付金	226	202	162	—	40	—	—	—
生存給付金	1,396	1,246	1,205	—	—	—	41	—
その他	90,949	76,842	117	8,058	75	68,581	0	9
合計	107,685	91,857	13,709	9,268	228	68,581	44	25

15 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成24年度 合計	平成25年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
219,197	208,007	194,562	10,486	—	2,732	225	—

16 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度					平成25年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	48,980	1,177	34,217	14,762	69.9	47,393	1,115	32,861	14,531	69.3
建物	46,886	1,063	32,401	14,485	69.1	44,311	964	31,011	13,300	70.0
リース資産	—	—	—	—	—	1,024	45	45	979	4.4
その他の有形固定資産	2,093	113	1,816	277	86.8	2,057	105	1,805	252	87.7
無形固定資産	12,107	1,838	5,120	6,987	42.3	11,054	1,840	3,907	7,146	35.3
その他	1,056	64	454	601	43.0	1,034	58	479	555	46.3
合計	62,143	3,079	39,792	22,351	64.0	59,482	3,014	37,248	22,233	62.6

17 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
営業活動費	25,806	25,937
営業職員経費	13,735	13,645
募集代理店経費	11,735	11,984
選択経費	335	307
営業管理費	17,874	18,058
募集機関管理費	17,010	17,472
広告宣伝費	864	585
一般管理費	55,355	55,381
人件費	17,911	17,643
物件費	36,343	36,698
(寄付・協賛金・諸会費)	(40)	(48)
負担金	1,099	1,039
合計	99,036	99,377

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。

3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する負担金です。

18 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国税	3,568	3,585
消費税	2,582	2,614
地方法人特別税	934	920
印紙税	51	48
登録免許税	0	1
その他の国税	0	0
地方税	2,261	2,233
地方消費税	645	653
法人事業税	1,207	1,188
固定資産税	287	280
事業所税	96	88
償却資産税	23	22
その他の地方税	0	0
合計	5,829	5,818

19 リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

20 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成24年度末	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度末	490	458	80	—	—	—	1,029

資産関係

1 資産の運用状況(一般勘定)

①運用環境

【各種金融指標】

		平成24年度末		平成25年度末	
国内債券	新発10年国債利回り		0.55%		0.64%
国内株式	日経平均株価		12,397円		14,827円
外国債券	米国10年国債利回り		1.85%		2.72%
外国株式	S & P 500指数		1,569.19		1,872.34
為替	円/ドル		94.05円		102.92円
	円/ユーロ		120.73円		141.65円

②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間等の商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則した資産運用を行うために、収益・リスク・資本を一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分をすることにより運用収益の向上をめざしています。

③運用実績の概況

平成25年度末の一般勘定資産は、1,727億円増加し5兆5,505億円(平成24年度末5兆3,778億円)となりました(以下、括弧内は平成24年度の数値)。

平成25年度は、国内金利が低位で推移したため国債を中心とした公社債の投資を抑制した一方、将来の利息収入の増加を目的に外国公社債(外国証券)を増加させました。

平成25年度末の主な資産構成は、公社債53.4%(56.5%)、株式4.8%(4.3%)、外国証券18.8%(17.0%)、その他の証券0.9%(0.8%)、貸付金8.8%(9.2%)となりました。

平成25年度の資産運用関係収支は、1,116億円(854億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,278億円(1,159億円)、売買目的有価証券運用益153億円(160億円)、有価証券売却益87億円(49億円)、金融派生商品費用139億円(187億円)、その他運用費用131億円(171億円)、有価証券売却損100億円(21億円)等となりました。

2 ポートフォリオの推移(一般勘定)

①資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	250,448	4.7	206,462	3.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	181,978	3.4	341,079	6.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	15,233	0.3	33	0.0
有価証券	4,228,239	78.6	4,324,433	77.9
公社債	3,038,870	56.5	2,964,519	53.4
株式	232,744	4.3	265,390	4.8
外国証券	915,934	17.0	1,046,170	18.8
公社債	423,644	7.9	492,082	8.9
株式等	492,289	9.2	554,087	10.0
その他の証券	40,690	0.8	48,353	0.9
貸付金	493,868	9.2	486,880	8.8
保険約款貸付	81,020	1.5	80,410	1.4
一般貸付	412,848	7.7	406,470	7.3
不動産	127,943	2.4	125,005	2.3
繰延税金資産	22,838	0.4	10,208	0.2
その他	62,663	1.2	57,069	1.0
貸倒引当金	△5,372	△0.1	△594	△0.0
合計	5,377,841	100.0	5,550,577	100.0
うち外貨建資産	700,867	13.0	867,571	15.6

②資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	32,472	△43,986
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△80,481	159,100
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1,635	△15,199
有価証券	349,212	96,194
公社債	202,950	△74,350
株式	25,953	32,645
外国証券	211,818	130,236
公社債	116,950	68,437
株式等	94,868	61,798
その他の証券	△91,509	7,663
貸付金	△67,863	△6,988
保険約款貸付	△2,230	△609
一般貸付	△65,632	△6,378
不動産	△2,435	△2,938
繰延税金資産	△30,025	△12,630
その他	4,134	△5,593
貸倒引当金	872	4,778
合計	204,251	172,736
うち外貨建資産	221,598	166,703

3 運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	0.11	0.11
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.40	1.35
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.84	13.87
有価証券	1.72	2.33
公社債	1.42	1.51
株式	1.34	4.12
外国証券	3.61	4.19
その他の証券	△3.46	10.08
貸付金	2.63	1.90
うち一般貸付	2.40	1.52
不動産	2.08	2.08
一般勘定計	1.65	2.12
うち株式以外	1.66	2.06
うち海外投融資	3.28	3.95

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

4 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	178,328	201,311
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	282,483	226,071
商品有価証券	—	—
金銭の信託	14,957	9,108
有価証券	3,908,721	4,093,630
公社債	2,892,196	2,942,661
株式	172,152	164,277
外国証券	753,398	941,327
その他の証券	90,974	45,363
貸付金	534,997	481,128
うち一般貸付	453,628	401,198
不動産	128,989	125,561
一般勘定計	5,167,858	5,256,447
うち株式以外	4,995,706	5,092,169
うち海外投融資	838,261	1,035,501

(注) 1. 帳簿価額ベースの日々平均残高を記載しています。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

5 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
利息及び配当金等収入	115,937	127,803
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	116	1,260
売買目的有価証券運用益	16,091	15,354
有価証券売却益	4,969	8,725
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	854	1,820
その他運用収益	2,312	3,035
合計	140,281	158,001

6 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
支払利息	13	10
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,115	10,023
有価証券評価損	9,440	3,596
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	18,730	13,907
為替差損	4,813	676
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	2,500
賃貸用不動産等減価償却費	2,586	2,545
その他運用費用	17,100	13,109
合計	54,799	46,369

7 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
資産運用関係収支	85,481	111,631

8 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
預貯金利息	1,520	1,180
有価証券利息・配当金	90,711	106,506
公社債利息	42,013	44,210
株式配当金	6,384	6,895
外国証券利息配当金	35,936	50,631
貸付金利息	13,139	9,807
不動産賃貸料	6,848	7,051
その他共計	115,937	127,803

9 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債等債券	—	445
株式等	258	1,032
外国証券	4,711	6,800
その他共計	4,969	8,725

10 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債等債券	1,060	119
株式等	253	1
外国証券	802	9,901
その他共計	2,115	10,023

11 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債等債券	6	—
株式等	4,078	479
外国証券	1,867	1,488
その他共計	9,440	3,596

12 貸付金償却額(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
貸付金償却額	—	2,500

13 商品有価証券明細表(一般勘定)

平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

14 商品有価証券売買高(一般勘定)

平成24年度、平成25年度とも売買はありません。

15 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,383,912	32.7	1,382,514	32.0
地方債	354,365	8.4	310,296	7.2
社債	1,300,593	30.8	1,271,708	29.4
うち公社・公団債	700,890	16.6	696,956	16.1
株式	232,744	5.5	265,390	6.1
外国証券	915,934	21.7	1,046,170	24.2
公社債	423,644	10.0	492,082	11.4
株式等	492,289	11.6	554,087	12.8
その他の証券	40,690	1.0	48,353	1.1
合計	4,228,239	100.0	4,324,433	100.0
うち劣後債	101,703	2.4	113,059	2.6

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末						平成25年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	—	647,987	180,360	—	555,564	1,383,912	—	613,833	120,884	—	647,796	1,382,514
地方債	—	13,542	340,822	—	—	354,365	—	13,535	292,461	—	4,300	310,296
社債	—	79,039	1,041,778	—	179,775	1,300,593	—	67,832	987,342	—	216,533	1,271,708
うち公社・公団債	—	79,039	442,076	—	179,775	700,890	—	67,832	412,590	—	216,533	696,956
株式	—	—	231,392	1,351	—	232,744	—	—	264,038	1,351	—	265,390
外国証券	86,054	—	829,879	—	—	915,934	91,917	—	954,252	—	—	1,046,170
公社債	—	—	423,644	—	—	423,644	—	—	492,082	—	—	492,082
株式等	86,054	—	406,234	—	—	492,289	91,917	—	462,170	—	—	554,087
その他の証券	—	—	40,690	—	—	40,690	—	—	48,353	—	—	48,353
合計	86,054	740,569	2,664,923	1,351	735,340	4,228,239	91,917	695,201	2,667,332	1,351	868,630	4,324,433

16 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末							平成25年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
有価証券	260,904	505,011	541,034	658,674	472,044	1,790,569	4,228,239	268,135	422,179	542,230	657,776	523,289	1,910,821	4,324,433
国債	92,393	47,359	16,902	169,603	242,741	814,911	1,383,912	22,248	41,365	—	225,997	202,765	890,137	1,382,514
地方債	44,377	122,380	76,226	92,000	4,690	14,689	354,365	97,458	47,721	84,692	59,264	6,010	15,148	310,296
社債	84,380	200,422	258,178	239,095	129,837	388,678	1,300,593	97,819	171,654	306,616	205,169	127,136	363,311	1,271,708
株式	—	—	—	—	—	232,744	232,744	—	—	—	—	—	265,390	265,390
外国証券	38,543	124,422	187,503	154,977	94,774	315,712	915,934	46,997	157,539	149,098	164,617	187,376	340,539	1,046,170
公社債	31,378	70,867	105,659	65,668	85,571	64,498	423,644	18,228	91,176	65,610	63,382	182,736	70,947	492,082
株式等	7,164	53,555	81,844	89,308	9,203	251,213	492,289	28,768	66,362	83,488	101,235	4,640	269,592	554,087
その他の証券	1,209	10,426	2,223	2,998	—	23,832	40,690	3,612	3,899	1,821	2,726	—	36,293	48,353
買入金銭債権	46,492	1,221	3,225	3,437	—	126,135	180,512	223,593	3,011	4,295	—	—	108,770	339,670
譲渡性預金	40,000	—	—	—	—	—	40,000	45,000	—	—	—	—	—	45,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	347,397	506,232	544,260	662,111	472,044	1,916,704	4,448,751	536,728	425,191	546,525	657,776	523,289	2,019,591	4,709,104

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含んでいます。

17 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
公社債	1.66	1.66
外国公社債	3.19	3.12

(注) 本表記載の数値は、割引債を除いて算出しています。

18 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
水産・農林業	678	0.3	783	0.3	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	13,114	5.6	13,620	5.1	
製造業	食料品	7,316	3.1	10,164	3.8
	繊維製品	3,352	1.4	3,299	1.2
	パルプ・紙	294	0.1	315	0.1
	化学	9,188	3.9	12,859	4.8
	医薬品	17,636	7.6	24,010	9.0
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	755	0.3	947	0.4
	ガラス・土石製品	564	0.2	457	0.2
	鉄鋼	937	0.4	1,177	0.4
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	254	0.1	274	0.1
	機械	22,090	9.5	30,238	11.4
	電気機器	7,679	3.3	13,412	5.1
	輸送用機器	160	0.1	289	0.1
精密機器	20	0.0	20	0.0	
その他製品	2,179	0.9	3,662	1.4	
電気・ガス業	8,339	3.6	9,691	3.7	
運輸・情報通信業	陸運業	1,885	0.8	1,922	0.7
	海運業	8	0.0	8	0.0
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	391	0.2	397	0.1
情報・通信業	4,816	2.1	5,662	2.1	
商業	卸売業	3,799	1.6	4,345	1.6
	小売業	154	0.1	169	0.1
金融・保険業	銀行業	108,845	46.8	112,097	42.2
	証券・商品先物取引業	4,862	2.1	4,779	1.8
	保険業	1,868	0.8	1,640	0.6
	その他金融業	2,607	1.1	2,226	0.8
不動産業	6,624	2.8	4,134	1.6	
サービス業	2,318	1.0	2,780	1.0	
合計	232,744	100.0	265,390	100.0	

(注) 業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

19 貸付金明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
保険約款貸付	81,020	80,410
契約者貸付	80,275	79,731
保険料振替貸付	744	678
一般貸付	412,848	406,470
(うち非居住者貸付)	(1,700)	(2,000)
企業貸付	367,698	372,625
(うち国内企業向け)	(367,698)	(371,625)
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,816	1,801
公共団体・公企業貸付	4,752	4,045
住宅ローン	6,235	5,471
消費者ローン	15,990	9,322
その他	15,356	13,203
合計	493,868	486,880
うち劣後特約貸付	91,500	90,800

20 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末							平成25年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
変動金利	2,762	12,700	3,727	3,453	5,330	5,777	33,751	2,335	4,267	6,577	2,959	4,642	4,695	25,479
固定金利	51,219	119,292	84,690	51,026	44,590	28,278	379,097	48,394	105,111	87,246	55,762	45,142	39,334	380,991
一般貸付計	53,981	131,993	88,417	54,479	49,921	34,055	412,848	50,730	109,379	93,823	58,722	49,785	44,029	406,470

21 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸付先数	構成比	貸付先数	構成比
大企業	80	76.2	71	74.0
	金額	83.7	金額	84.8
中堅企業	—	—	—	—
	金額	—	金額	—
中小企業	25	23.8	25	26.0
	金額	16.3	金額	15.2
国内企業向け貸付計	105	100.0	96	100.0
	金額	100.0	金額	100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②③④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員100名超 かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

22 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	45,223	11.0	33,073	8.1
食料	3,000	0.7	3,000	0.7
繊維	—	—	1,400	0.3
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	1,000	0.2	1,000	0.2
化学	8,575	2.1	1,802	0.4
石油・石炭	—	—	800	0.2
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	11,121	2.7	9,042	2.2
非鉄金属	2,000	0.5	1,000	0.2
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	12,624	3.1	8,613	2.1
電気機械	5,666	1.4	5,000	1.2
輸送用機械	1,050	0.3	1,350	0.3
その他の製造業	185	0.0	65	0.0
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,002	1.0	3,948	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	29,556	7.2	34,067	8.4
情報通信業	5,023	1.2	5,013	1.2
運輸業、郵便業	19,807	4.8	17,031	4.2
卸売業	55,500	13.4	66,000	16.2
小売業	1,000	0.2	1,000	0.2
金融業、保険業	124,535	30.2	124,453	30.6
不動産業	53,355	12.9	54,945	13.5
物品賃貸業	27,510	6.7	29,486	7.3
学術研究、専門・技術サービス業	399	0.1	249	0.1
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	5	0.0	4	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	857	0.2	1,250	0.3
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	2,046	0.5	1,904	0.5
地方公共団体	4,744	1.1	4,043	1.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	37,581	9.1	27,997	6.9
合計	411,148	99.6	404,470	99.5
海外向け				
政府等	1,700	0.4	1,000	0.2
金融機関	—	—	1,000	0.2
商工業(等)	—	—	—	—
合計	1,700	0.4	2,000	0.5
一般貸付計	412,848	100.0	406,470	100.0

(注) 国内向けの区分は、日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

23 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	47,197	12.8	44,943	12.1
運転資金	320,500	87.2	326,682	87.9
合計	367,698	100.0	371,625	100.0

24 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	850	0.2	850	0.2
東北	1,981	0.5	1,795	0.5
関東	303,470	81.2	303,653	80.7
中部	5,254	1.4	2,873	0.8
近畿	61,472	16.5	66,991	17.8
中国	399	0.1	249	0.1
四国	54	0.0	22	0.0
九州	84	0.0	36	0.0
合計	373,567	100.0	376,472	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含めていません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

25 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	523	0.1	412	0.1
有価証券担保貸付	86	0.0	112	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	436	0.1	299	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	8,345	2.0	15,595	3.8
信用貸付	366,398	88.7	362,464	89.2
その他	37,581	9.1	27,997	6.9
一般貸付計	412,848	100.0	406,470	100.0
うち劣後特約付貸付	91,500	22.2	90,800	22.3

26 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度							平成25年度						
	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	77,758	0	8 (8)	—	77,750	—	—	77,750	44	2,061 (1,867)	—	75,733	—	—
建物	52,591	1,103	36 (16)	3,634	50,023	99,835	66.6	50,023	2,137	1,215 (820)	3,498	47,447	101,984	68.2
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	1,024	—	45	979	45	4.4
建設仮勘定	28	140	—	—	169	—	—	169	1,655	—	—	1,824	—	—
その他の有形固定資産	1,061	205	0	129	1,136	2,122	65.4	1,136	83	1	116	1,102	2,122	65.8
合計	131,440	1,449	46 (24)	3,763	129,080	101,957	—	129,080	4,944	3,278 (2,688)	3,660	127,086	104,151	—
うち賃貸等不動産	101,992	1,283	32 (24)	2,570	100,673	67,433	—	100,673	4,442	2,603 (2,311)	2,534	99,978	70,973	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の()には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
不動産残高	127,943	125,005
営業用	27,874	25,653
賃貸用	100,069	99,351
賃貸用ビル保有数	62棟	61棟

27 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
有形固定資産		—		—
土地		—		—
建物		—		—
リース資産		—		—
その他		—		—
無形固定資産		—		—
その他		39		0
合計		39		0
うち賃貸等不動産		—		—

28 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
有形固定資産		294		451
土地		0		164
建物		293		285
リース資産		—		—
その他		0		1
無形固定資産		142		58
その他		258		472
合計		696		982
うち賃貸等不動産		275		265

29 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	103,326	2,586	67,739	35,586	65.6	105,475	2,545	71,290	34,185	67.6
建物	102,972	2,570	67,433	35,538	65.5	105,120	2,534	70,973	34,147	67.5
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	354	16	305	48	86.4	355	11	316	38	89.2
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,326	2,586	67,739	35,586	65.6	105,475	2,545	71,290	34,185	67.6

30 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建資産	700,867	69.1	867,571	75.6
公社債	308,790	30.5	404,221	35.2
株式	8,545	0.8	16,277	1.4
現預金・その他	383,531	37.8	447,072	39.0
円貨額が確定した外貨建資産	76,950	7.6	81,962	7.1
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	76,950	7.6	81,962	7.1
円貨建資産	236,193	23.3	197,309	17.2
非居住者貸付	1,700	0.2	2,000	0.2
外国公社債	114,854	11.3	87,860	7.7
外国株式等	109,884	10.8	98,485	8.6
その他	9,754	1.0	8,963	0.8
合計	1,014,012	100.0	1,146,843	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末								平成25年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
北米	317,824	34.7	204,507	48.3	113,316	23.0	—	—	347,537	33.2	233,692	47.5	113,845	20.5	—	—
ヨーロッパ	229,052	25.0	131,428	31.0	97,624	19.8	—	—	350,526	33.5	195,725	39.8	154,801	27.9	1,000	50.0
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アジア	2,294	0.3	—	—	2,294	0.5	—	—	1,036	0.1	—	—	1,036	0.2	—	—
中南米	364,730	39.8	87,708	20.7	277,022	56.3	—	—	344,959	33.0	62,664	12.7	282,294	50.9	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アフリカ	2,032	0.2	—	—	2,032	0.4	—	—	2,109	0.2	—	—	2,109	0.4	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	1,700	100.0	—	—	—	—	—	—	1,000	50.0
合計	915,934	100.0	423,644	100.0	492,289	100.0	1,700	100.0	1,046,170	100.0	492,082	100.0	554,087	100.0	2,000	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	517,699	73.9	597,131	68.8
ユーロ	159,747	22.8	245,724	28.3
英ポンド	19,742	2.8	22,733	2.6
香港ドル	2,294	0.3	1,036	0.1
豪ドル	1,383	0.2	945	0.1
合計	700,867	100.0	867,571	100.0

31 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
海外投融資利回り	3.28	3.95

32 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
公共債	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	公社・公団債	43	50.8	35	48.7
	小計	43	50.8	35	48.7
貸付	政府関係機関	42	49.2	37	51.3
	公共団体・公企業	—	—	—	—
	小計	42	49.2	37	51.3
合計	85	100.0	72	100.0	

33 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成25年10月10日実施 年1.20%	平成26年1月10日実施 年1.25%	平成26年2月12日実施 年1.20%

(注)平成25年4月1日から平成26年3月31日までに住宅ローン及び消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

34 その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	平成24年度						平成25年度					
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産	1,083	36	63	454	601		1,056	28	50	479	555	
その他	839	—	667	—	171		171	—	40	—	131	
合計	1,922	36	731	454	773		1,228	28	90	479	687	

(ご参考)証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況(平成25年度末)

1. 海外投資(外貨建)

①特別目的事業体(SPEs)一般

(単位：億円)

	時価	差損益	実現損益
特別目的事業体(SPEs)一般	—	—	—
ABC	—	—	—
SIV	—	—	—
その他	—	—	—

*証券化商品等への投資のための特別目的事業体を対象として記載しています。

②債務担保証券(CDO)

(単位：億円)

	格付	時価	差損益	実現損益
債務担保証券(CDO)		0	0	12
ABS-CDO		—	—	—
うちサブプライム・ALT-Aエクスポージャー		—	—	—
CLO		0	0	12
シニア		0	0	12
AAA		0	0	4
AA		—	—	7
A		—	—	—
CBO		—	—	—
その他		—	—	—

③その他のサブプライム・ALT-Aエクスポージャー

(単位：億円)

	時価	差損益	実現損益
その他サブプライム・ALT-Aエクスポージャー	—	—	—

④商業用不動産担保証券(CMBS)

(単位：億円)

	時価	(参考)平成24年度末	差損益	実現損益
商業用不動産担保証券(CMBS)	—	—	—	—

⑤レバレッジド・ファイナンス

(単位：億円)

	時価	(参考)平成24年度末	差損益	実現損益
レバレッジド・ファイナンス	—	—	—	—

⑥その他

(単位：億円)

	時価	差損益	実現損益
ABC	—	—	—
住宅ローン債権担保証券(RMBS)	—	—	—
CDS(クレジットデリバティブ取引)	—	—	—
その他	—	—	—

(注) 1. 上記以外に海外のヘッジファンドにおいて、サブプライム関連投資が一部含まれます。それらを含んだ平成25年度末の海外のヘッジファンド全体の状況は、残高(時価)919億円、当年度実現損益153億円です。なお、ヘッジファンドは売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、差損益はありません。

2. 上記以外に主としてクレジット関連商品に投資する外国投資事業組合において、サブプライム関連の投資が一部含まれます。それらを含んだ平成25年度末の当該外国投資事業組合全体の状況は、残高8億円、差損益4億円、当年度実現損益0億円です。

2. 国内投資(円貨建)

①特別目的事業体(SPEs)一般

(単位:億円)

	時価	差損益	実現損益
特別目的事業体(SPEs)一般	—	—	—
ABCP	—	—	—
SIV	—	—	—
その他	—	—	—

*証券化商品等への投資のための特別目的事業体を対象として記載しています。

②債務担保証券(CDO)

(単位:億円)

	格付	時価	差損益	実現損益
債務担保証券(CDO)		8	0	0
ABS-CDO		—	—	—
CLO		8	0	0
シニア		8	0	0
AAA		—	—	—
AA		8	0	0
A		—	—	—
CBO		—	—	—
その他		—	—	—

③その他のサブプライム・ALT-Aエクスポージャー

(単位:億円)

	時価	差損益	実現損益
その他サブプライム・ALT-Aエクスポージャー	—	—	—

④商業用不動産担保証券(CMBS)

(単位:億円)

	格付	時価	(参考)平成24年度末	差損益	実現損益
商業用不動産担保証券(CMBS)		73	79	7	1
AAA		—	—	—	—
AA		—	—	—	—
A		—	—	—	—
BBB		—	—	—	—
BB以下		65	65	7	9
格付なし		7	13	—	△7

*裏付資産はすべて国内の不動産(オフィス、商業施設、賃貸住宅)です。

⑤レバレッジド・ファイナンス

(単位:億円)

	時価	(参考)平成24年度末	差損益	実現損益
レバレッジド・ファイナンス	90	214		△23
化学	—	68		1
はん用・生産用・業務用機械	—	39		1
電気機械	28	25		△29
金融業、保険業	50	81		2
生活関連サービス業、娯楽業	12	—		0

⑥その他

(単位:億円)

	格付	時価	差損益	実現損益
ABCP		86	—	0
a-1、J-1以上		86	—	0
住宅ローン債権担保証券(RMBS)		2,166	142	48
住宅金融支援機構債券		1,079	60	21
AAA		942	63	23
AA		144	18	4
A		—	—	—
BBB以下		—	—	—
CDS(クレジットデリバティブ取引)		—	—	—
クレジットリンクノート		314	4	8
AAA		1	△0	0
AA		—	—	—
A		—	—	—
BBB		0	△0	0
BB以下		0	△0	0
格付なし		—	—	—

(注)1. 実現損益には、売却損益、有価証券評価損のほか利息配当金等収入などを含んでいます。なお、当年度中の売却・償還等により、平成25年度末残高がないものからの損益も含めています(格付は、売却・償還時の格付で記載しています)。

2. 格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、フィッチ・レーティングスの格付を記載しています。なお、複数の格付がある場合には、いずれか低い格付で記載しています。

有価証券等の時価情報(一般勘定)

1 有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	86,054	13,887	91,917	6,339
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	86,054	13,887	91,917	6,339
その他の証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、63～64ページをご参照ください。

2 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の金銭の信託の時価情報は、65～66ページをご参照ください。

3 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、66ページをご参照ください。

4 デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、67～70ページをご参照ください。

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
個人変額保険	15,909	16,977
個人変額年金保険	556	478
無配当個人変額年金保険	5,022	4,897
団体年金保険	0	—
特別勘定計	21,489	22,353

2 特別勘定資産の運用の経過

【運用経過】

平成25年度の運用環境は、欧州債務問題に対する懸念が後退する一方で、米国の金融政策や新興国の動向に対して敏感となる状況が続きました。年末にかけては、米国の金融政策を巡る思惑から米国長期金利は上昇し、先進国では株価が堅調に推移しました。しかし、年明け後は、経常赤字など構造面で問題を抱える一部の新興国に対する懸念が高まり、これらの新興国市場では、一時、株式・通貨が一段と弱い動きとなったほか、先進国市場においても長期金利の低下や、株価の下落がみられるなど、やや神経質な展開となる局面もありました。総じてみますと、国内金利は横ばい、海外金利は上昇、内外株式は上昇、為替は円安基調での推移となりました。

国内長期金利は、年度始の日銀による質的・量的緩和の実施直後に大きく低下した後、振れが大きくなる局面があったものの、徐々に落ち着きを取り戻し、5月半ば以降は緩やかな低下基調で推移し、その後は比較的狭いレンジ内で低位安定推移しました。

米国長期金利は、5月下旬のバーナンキ議長による金融緩和縮小を示唆する発言以降、概ね上昇基調で推移し、その後一時的に低下に向かう局面もありましたが、12月に縮小開始を決定したことから金利は上昇しました。年明け以降は、新興国の景気懸念やウクライナ情勢の悪化から、やや水準を切り下げましたが、年度を通じては上昇となりました。

国内株式は、日銀の金融緩和を好感して上昇基調で始まり、その後、一時弱含む局面もありましたが、7月参院選でのねじれ国会解消や東京五輪開催決定、円安の進行などを材料に上昇しました。年明け以降は、新興国通貨急落やウクライナ情勢の緊迫化などを嫌気し値を下げましたが、年度を通じては大幅な上昇となりました。

海外株式は、秋口には米国の財政協議の難航に伴う政府機関閉鎖などを材料に値を下げる局面も見られましたが、年末まで量的金融緩和が継続したことや、年明け以降も米国の堅調なマクロ経済指標が発表されたことなどを好感し、年度を通じては上昇となりました。

為替は、日銀が大規模な金融緩和策を実施する一方で米国FRBが金融緩和縮小に向かったことなどを材料に、対ドルで円安となり、対ユーロにおいてもユーロ圏経済の持ち直しや周縁国への懸念後退から円安基調での推移となりました。

資産配分については、年度始は、外国株式オーバーウェイト、国内株式中立、内外債券アンダーウェイトを基本とした配分としました。6月には、外国株式のウェイトを引き下げ、国内株式をオーバーウェイトとしました。8月には、内外債券のウェイトを引き下げ、内外株式のオーバーウェイト幅を拡大しました。以降におきましては、内外株式オーバーウェイト、内外債券アンダーウェイトを基本とした配分を継続しました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメントが作成したものです。

3 個人変額保険の状況

(1)保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険<有期型>	114	438	103	393
変額保険<終身型>	6,773	50,975	6,547	49,349
合計	6,887	51,413	6,650	49,743

(2)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,007	6.3	958	5.6
有価証券	14,761	92.8	15,888	93.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	14,761	92.8	15,888	93.6
貸付金	—	—	—	—
その他	140	0.9	130	0.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	15,909	100.0	16,977	100.0

(3)個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
利息配当金等収入	174	699
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,902	1,533
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	54	—
収支差額	2,022	2,232

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4)個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	14,761	1,902	15,888	1,533
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	14,761	1,902	15,888	1,533
金銭の信託	—	—	—	—

②金銭の信託の時価情報

平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連:当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

ロ. 通貨関連:当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

ハ. 株式関連:当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

ニ. 債券関連:当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

ホ. そ の 他:当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

4 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額年金保険<投資勘定選択型>	127	534	103	440
変額年金保険<年金原資保証型>	96	265	75	191
合計	223	799	178	632

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	11	12.5	9	10.7
有価証券	83	87.5	78	89.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	83	87.5	78	89.3
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	95	100.0	88	100.0

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	13	6.6	8	4.4
有価証券	187	93.3	182	95.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	187	93.3	182	95.6
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.1	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	200	100.0	190	100.0

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	25	9.9	15	7.9
有価証券	234	90.1	183	92.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	234	90.1	183	92.1
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	259	100.0	199	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	投資勘定選択型		年金原資保証型	投資勘定選択型		年金原資保証型
	安定運用重視型	収益重視型		安定運用重視型	収益重視型	
利息配当金等収入	0	3	5	2	15	15
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—
有価証券評価益	5	25	18	1	13	3
為替差益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の収益	0	0	0	0	0	0
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—
有価証券評価損	—	—	—	—	—	—
為替差損	0	0	0	0	0	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の費用	0	0	0	—	—	—
収支差額	5	28	23	4	29	19

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	83	5	78	1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	83	5	78	1
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	187	25	182	13
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	187	25	182	13
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	234	18	183	3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	234	18	183	3
金銭の信託	—	—	—	—

②金銭の信託の時価情報

平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ホ. その他: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

5 無配当個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
無配当個人変額年金保険 (年金原資保証型)	412	4,589	401	4,384

(2) 年度末無配当個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	141	2.8	267	5.5
有価証券	4,880	97.2	4,630	94.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,880	97.2	4,630	94.5
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	5,022	100.0	4,897	100.0

(3) 無配当個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
利息配当金等収入	13	33
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	218	162
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	7	—
収支差額	225	196

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 無配当個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,880	218	4,630	162
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,880	218	4,630	162
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

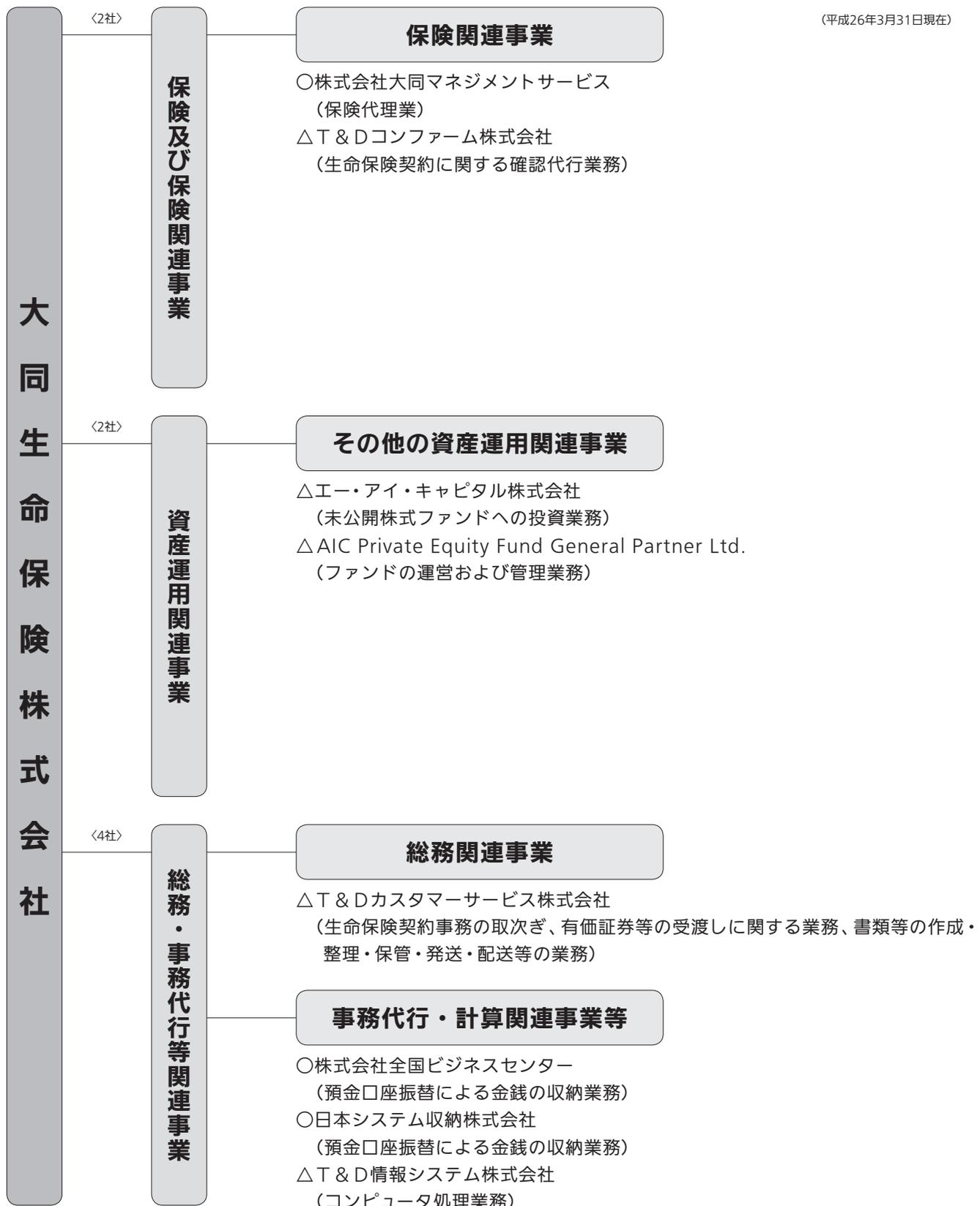
平成24年度末、平成25年度末とも残高はありません。

③ 無配当個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。
- ホ. その他: 当社は平成24年度末、平成25年度末とも有していません。

保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

2 子会社等に関する事項

(平成26年3月31日現在)

●子会社等

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	30百万円	保険代理業	昭和49年11月1日	100.0%	—
T & Dコンファーム 株式会社	東京都北区赤羽 2丁目17番4号	30百万円	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成3年7月5日	40.0%	—
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	平成14年7月15日	25.0%	—
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	298.3万 米ドル	ファンドの運営 および管理業務	平成16年7月21日	—	100.0%
T & Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	昭和59年4月2日	20.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和47年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成14年10月1日	50.0%	—
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	平成11年7月15日	50.0%	—

(注)「子会社等」とは保険業法・施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」を掲げています。

●公益法人

名 称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,005百万円	地域保健福祉 研究助成	昭和49年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	国際交流事業の 実施、調査・研究 ならびに助成	昭和60年3月27日

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近事業年度における事業の概況

■株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。平成25年度の営業収益は255百万円（前年比89.5%）、経常利益は60百万円（同155.8%）、当期純利益は34百万円（同250.6%）となりました。

■T & Dコンファーム株式会社

T & D保険グループの生命保険契約に係る確認業務（契約確認・健康確認・支払確認）を受託しています。平成25年度の営業収益は235百万円（前年比88.7%）、経常利益は2百万円（前年度は△7百万円）、当期純利益は14百万円（前年度は△4百万円）となりました。

■イー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング（ゲート・キーパー）業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。平成25年度の営業収益は655百万円（前年比104.0%）、経常利益は177百万円（同104.6%）、当期純利益は105百万円（同105.4%）となりました。

■AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.

イー・アイ・キャピタル株式会社が海外ファンドを設定したことに伴い設立されたファンド運営会社であり、実質的な業務は、イー・アイ・キャピタル株式会社にアウトソースされています。

■T & Dカスタマーサービス株式会社

T & D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務などを行っています。平成25年度の営業収益は893百万円（前年比91.6%）、経常利益は14百万円（同86.3%）、当期純利益は5百万円（同73.0%）となりました。

■株式会社全国ビジネスセンター

法人会の経営者大型総合保障制度を中心とした保険料収納代行業務を行っています。平成25年度の営業収益は184百万円（前年比97.1%）、経常利益は3百万円（同80.9%）、当期純利益は2百万円（同78.9%）となりました。

■日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。平成25年度の営業収益は2,735百万円（前年比101.9%）、経常利益は317百万円（同86.7%）、当期純利益は194百万円（同84.4%）となりました。

■T & D情報システム株式会社

T & D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。平成25年度の営業収益は19,229百万円（前年比81.0%）、経常利益は65百万円（同118.9%）、当期純利益は38百万円（同142.4%）となりました。

（注）△は損失を表わします。

2 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成21年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）	平成23年度 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	平成24年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）
経常収益	1,181,899	966,365	937,063	886,660	896,067
経常利益	50,304	49,914	61,283	68,003	91,725
当期純利益	20,756	16,451	19,030	28,981	36,111
包括利益	—	4,103	41,353	101,530	76,914

（単位：百万円）

項目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
総資産	5,498,221	5,321,408	5,220,750	5,431,960	5,608,212
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	858.3%	1,050.4%	1,163.9%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度 平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	213,725	222,980
コールローン	81,600	28,800
買入金銭債権	181,978	341,079
金銭の信託	15,233	33
有価証券	4,247,849	4,344,866
貸付金	493,868	486,880
有形固定資産	129,239	127,231
土地	77,762	75,745
建物	50,149	47,564
リース資産	—	976
建設仮勘定	169	1,824
その他の有形固定資産	1,158	1,119
無形固定資産	8,131	8,622
ソフトウェア	7,234	7,729
その他の無形固定資産	897	893
代理店貸	951	915
再保険貸	69	279
その他資産	41,790	36,841
繰延税金資産	22,894	10,275
貸倒引当金	△5,372	△594
資産の部合計	5,431,960	5,608,212
(負債の部)		
保険契約準備金	4,783,783	4,896,850
支払準備金	40,102	38,584
責任準備金	4,669,651	4,789,254
契約者配当準備金	74,029	69,011
再保険借	320	389
その他負債	98,861	84,265
役員賞与引当金	85	90
退職給付引当金	20,349	—
退職給付に係る負債	—	16,058
価格変動準備金	60,971	74,844
繰延税金負債	16	10
負債の部合計	4,964,387	5,072,510
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	183,240	210,589
株主資本合計	328,294	355,643
その他有価証券評価差額金	137,626	178,318
為替換算調整勘定	△11	4
その他の包括利益累計額合計	137,615	178,322
少数株主持分	1,662	1,735
純資産の部合計	467,572	535,701
負債及び純資産の部合計	5,431,960	5,608,212

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	886,660	896,067
保険料等収入	724,517	712,866
資産運用収益	142,507	160,441
利息及び配当金等収入	115,860	127,752
金銭の信託運用益	116	1,260
売買目的有価証券運用益	16,091	15,354
有価証券売却益	4,982	8,742
貸倒引当金戻入額	845	1,820
その他運用収益	2,304	3,029
特別勘定資産運用益	2,306	2,482
その他経常収益	19,597	22,697
持分法による投資利益	38	62
経常費用	818,657	804,341
保険金等支払金	569,293	522,489
保険金	176,023	165,106
年金	40,063	43,972
給付金	107,685	91,857
解約返戻金	219,197	208,007
その他返戻金	26,323	13,545
責任準備金等繰入額	76,097	119,712
責任準備金繰入額	75,936	119,602
契約者配当金積立利息繰入額	161	110
資産運用費用	54,801	46,369
支払利息	13	10
有価証券売却損	2,117	10,023
有価証券評価損	9,440	3,596
金融派生商品費用	18,730	13,907
為替差損	4,813	676
貸付金償却	—	2,500
賃貸用不動産等減価償却費	2,586	2,545
その他運用費用	17,100	13,109
事業費	101,243	101,650
その他経常費用	17,221	14,119
経常利益	68,003	91,725
特別利益	39	210
固定資産等処分益	39	0
退職給付制度移行益	—	134
国庫補助金	—	76
特別損失	11,206	17,630
固定資産等処分損	700	992
減損損失	24	2,688
価格変動準備金繰入額	10,481	13,873
不動産圧縮損	—	76
契約者配当準備金繰入額	14,202	13,951
税金等調整前当期純利益	42,633	60,354
法人税及び住民税等	12,977	26,816
法人税等調整額	558	△2,671
法人税等合計	13,535	24,144
少数株主損益調整前当期純利益	29,098	36,209
少数株主利益	116	98
当期純利益	28,981	36,111

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	29,098	36,209
その他の包括利益	72,432	40,704
その他有価証券評価差額金	72,421	40,676
持分法適用会社に対する持分相当額	10	28
包括利益	101,530	76,914
親会社株主に係る包括利益	101,415	76,818
少数株主に係る包括利益	114	95

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	42,633	60,354
賃貸用不動産等減価償却費	2,586	2,545
減価償却費	3,141	3,078
減損損失	24	2,688
支払備金の増減額(△は減少)	△58	△1,517
責任準備金の増減額(△は減少)	75,936	119,602
契約者配当準備金積立利息繰入額	161	110
契約者配当準備金繰入額	14,202	13,951
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△865	△1,822
貸付金償却	—	2,500
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,491	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△2,906
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2,189	—
価格変動準備金の増減額(△は減少)	10,481	13,873
利息及び配当金等収入	△115,860	△127,752
有価証券関係損益(△は益)	△11,822	△12,959
支払利息	13	10
為替差損益(△は益)	4,896	728
有形固定資産関係損益(△は益)	255	452
持分法による投資損益(△は益)	△38	△62
代理店貸の増減額(△は増加)	51	36
再保険貸の増減額(△は増加)	68	△210
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△2,585	△2,539
再保険借の増減額(△は減少)	49	69
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	10,088	1,121
その他	33,656	23,347
小計	68,312	94,706
利息及び配当金等の受取額	117,094	137,911
利息の支払額	△13	△10
契約者配当金の支払額	△18,917	△19,069
その他	△2,128	△2,463
法人税等の支払額(+は受取額)	1,910	△17,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,257	193,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	699	△430
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,391	17,898
金銭の信託の増加による支出	△9,400	—
金銭の信託の減少による収入	12,000	15,850
有価証券の取得による支出	△869,172	△684,024
有価証券の売却・償還による収入	670,877	658,881
貸付けによる支出	△141,489	△144,416
貸付金の回収による収入	211,067	146,903
その他	△68,228	△56,704
資産運用活動計	△176,253	△46,042
(営業活動及び資産運用活動計)	△9,995	147,814
有形固定資産の取得による支出	△1,394	△3,970
有形固定資産の売却による収入	0	183
その他	△273	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177,920	△49,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△46
配当金の支払額	△7,774	△9,686
少数株主への配当金の支払額	△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,798	△9,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,370	△1,006
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△20,832	133,143
現金及び現金同等物期首残高	360,302	339,470
現金及び現金同等物期末残高	339,470	472,613

4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	162,033	307,087	65,198	△18	65,180	1,571	373,840
当期変動額									
剰余金の配当			△7,774	△7,774					△7,774
当期純利益			28,981	28,981					28,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					72,427	6	72,434	91	72,525
当期変動額合計	—	—	21,206	21,206	72,427	6	72,434	91	93,732
当期末残高	110,000	35,054	183,240	328,294	137,626	△11	137,615	1,662	467,572

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	183,240	328,294	137,626	△11	137,615	1,662	467,572
会計方針の変更による 累積的影響額			924	924					924
会計方針の変更を反映した 当期首残高	110,000	35,054	184,164	329,218	137,626	△11	137,615	1,662	468,496
当期変動額									
剰余金の配当			△9,686	△9,686					△9,686
当期純利益			36,111	36,111					36,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					40,691	15	40,707	72	40,779
当期変動額合計	—	—	26,425	26,425	40,691	15	40,707	72	67,205
当期末残高	110,000	35,054	210,589	355,643	178,318	4	178,322	1,735	535,701

連結財務諸表の作成方針

平成24年度	平成25年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T & D情報システム(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dカスタマーサービス(株)、イー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同 左</p>

注記事項(連結貸借対照表)

平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) (2)満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法) (4)その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 (2)上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)売買目的有価証券 同 左 (2)満期保有目的の債券 同 左 (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左 (4)その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>

平成24年度
(平成25年3月31日現在)

平成25年度
(平成26年3月31日現在)

6. 貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権及び要注先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。
当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は210百万円です。
連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

7. 役員賞与引当金の計上方法
役員賞与引当金は、役員への支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の策定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

9. 価格変動準備金の計上方法
当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。
(1)ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。
なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。
(3)ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4)ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による方法により計算しております。

11. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

12. 責任準備金の積立方法
当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

13. ソフトウェアの減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

14. 連結納税制度の適用
（株）T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

15. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。
・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要
本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日
平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

6. 貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権及び要注先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。
当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円です。
連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

7. 役員賞与引当金の計上方法
同 左

8. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。
退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理
過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理

9. 価格変動準備金の計上方法
同 左

10. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。
(1)ヘッジ会計の方法
同 左
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
同 左
(3)ヘッジ方針
同 左
(4)ヘッジの有効性評価の方法
同 左

11. 消費税等の会計処理
同 左

12. 責任準備金の積立方法
当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。
この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少しております。

13. ソフトウェアの減価償却の方法
同 左

14. 連結納税制度の適用
同 左

15. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。
・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1)概要
本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日
平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
同 左

<p style="text-align: center;">平成24年度 (平成25年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>
<p>16. 平成23年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>17. —</p> <p>18. 平成24年6月25日開催の当社の定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。 これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、未払分2,369百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 また、当社の取締役(非常勤取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、平成24年7月31日付で親会社である(株)T&Dホールディングスの普通株式に係る新株予約権の割り当てを行っております。</p> <p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応して設定した資産区分毎に許容されるリスクの範囲内で資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。 同委員会は、資産・負債の収益・リスク管理等について検討を行うほか、ALMに関するリスクの状況を定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組み入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i)市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii)信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位の投資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しております。</p>	<p>16. —</p> <p>17. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。 また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が924百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ253百万円増加しております。</p> <p>18. —</p> <p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、ERM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同左</p> <p>②流動性リスクの管理 同左</p>

平成24年度
(平成25年3月31日現在)

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項
当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	213,725	213,725	—
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—
その他有価証券	40,000	40,000	—
上記以外	173,725	173,725	—
②コールローン	81,600	81,600	—
③買入金銭債権	181,978	182,083	104
有価証券として取り扱うもの	180,512	180,512	—
その他有価証券	180,512	180,512	—
上記以外	1,466	1,571	104
④金銭の信託	15,233	15,233	—
その他の金銭の信託	15,233	15,233	—
⑤有価証券	3,995,636	4,097,597	101,960
売買目的有価証券	106,202	106,202	—
満期保有目的の債券	740,569	790,223	49,654
責任準備金対応債券	735,340	787,647	52,306
その他有価証券	2,413,524	2,413,524	—
⑥貸付金	488,597	506,174	17,576
保険約款貸付(※1)	81,020	88,885	7,873
一般貸付(※1)	412,848	417,288	9,702
貸倒引当金(※2)	△5,271	—	—
資産計	4,976,770	5,096,413	119,642
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,618	2,618	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,368	2,368	—
金融派生商品計	4,986	4,986	—

(※1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産
①現金及び預貯金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
②コールローン
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
③買入金銭債権
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。
④金銭の信託
主として有価証券で運用する特定金外信託については⑤有価証券と同様の方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。
⑤有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「⑤有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式68,506百万円、外国証券(組合出資金等)166,809百万円、その他の証券(組合出資金等)16,897百万円です。
⑥貸付金
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

20. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。
期首残高 1,762百万円
時の経過による調整額 37百万円
期末残高 1,800百万円

21. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は100,458百万円、時価は117,704百万円です。
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は328百万円です。

平成25年度
(平成26年3月31日現在)

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
同 左

(5) 金融商品の時価等に関する事項
当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	222,980	222,980	—
有価証券として取り扱うもの	45,000	45,000	—
その他有価証券	45,000	45,000	—
上記以外	177,980	177,980	—
②コールローン	28,800	28,800	—
③買入金銭債権	341,079	341,167	88
有価証券として取り扱うもの	339,670	339,670	—
その他有価証券	339,670	339,670	—
上記以外	1,408	1,497	88
④金銭の信託	33	33	—
その他の金銭の信託	33	33	—
⑤有価証券	4,096,658	4,191,899	95,240
売買目的有価証券	112,880	112,880	—
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757
その他有価証券	2,419,945	2,419,945	—
⑥貸付金	486,390	501,676	15,286
保険約款貸付(※1)	80,410	88,071	7,669
一般貸付(※1)	406,470	413,605	7,617
貸倒引当金(※2)	△490	—	—
資産計	5,175,942	5,286,558	110,615
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(936)	(936)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,939)	(1,939)	—
金融派生商品計	(2,875)	(2,875)	—

(※1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産
①現金及び預貯金
同 左
②コールローン
同 左
③買入金銭債権
同 左
④金銭の信託
主として有価証券で運用する特定金外信託は⑤有価証券と同様の方法によっております。
⑤有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「⑤有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式71,040百万円、外国証券(組合出資金等)165,067百万円、その他の証券(組合出資金等)12,099百万円です。
⑥貸付金
同 左

金融派生商品

同 左

20. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。
期首残高 1,800百万円
時の経過による調整額 38百万円
期末残高 1,838百万円

21. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は99,848百万円、時価は120,057百万円です。
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は279百万円です。

<p style="text-align: center;">平成24年度 (平成25年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>																																																																																																																												
<p>22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、6,317百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は34百万円、延滞債権額は3,781百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は1,377百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,501百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,021,277百万円です。</p> <p>24. 特別勘定の資産の額は2,148,9百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p> <p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">78,583百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">18,917百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,202百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">74,029百万円</td> </tr> </table> <p>26. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は772百万円です。</p> <p>27. 1株当たりの純資産額は160,658円42銭です。</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は1,264,9百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>29. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△88,187百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">67,837百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">59,306百万円</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,349百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(①+②+③)</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.66%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度で全額を費用処理しております。</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	78,583百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	18,917百万円	利息による増加額	161百万円	その他による減少額	0百万円	契約者配当準備金繰入額	14,202百万円	当連結会計年度末現在高	74,029百万円	①退職給付債務	△88,187百万円	②年金資産	67,837百万円	うち退職給付信託	59,306百万円	③退職給付引当金	20,349百万円	未積立退職給付債務(①+②+③)	-1百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.5%	③期待運用収益率		確定給付企業年金	1.66%	退職給付信託	1.02%	④数理計算上の差異の処理年数	発生年度で全額を費用処理しております。	<p>22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4,944百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は4,744百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は2,628百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,043,288百万円です。</p> <p>24. 特別勘定の資産の額は2,235,3百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p> <p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">74,029百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">19,069百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,951百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">69,011百万円</td> </tr> </table> <p>26. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は815百万円です。</p> <p>27. 1株当たりの純資産額は184,126円43銭です。</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は1,195,2百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">88,187百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td> <td style="text-align: right;">△1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した期首残高</td> <td style="text-align: right;">86,802百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△910百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△5,022百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">△1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;">82,854百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の期首残高</td> <td style="text-align: right;">67,837百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">3,104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△4,887百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td> <td style="text-align: right;">66,796百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">82,443百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△66,796百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">△57,392百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">15,647百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△566百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,344百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,891百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">88.1%</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">7.0%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> </tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.9%含まれております。</p>	当連結会計年度期首現在高	74,029百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	19,069百万円	利息による増加額	110百万円	その他による減少額	9百万円	契約者配当準備金繰入額	13,951百万円	当連結会計年度末現在高	69,011百万円	退職給付債務の期首残高	88,187百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△1,384百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	86,802百万円	勤務費用	3,828百万円	利息費用	994百万円	数理計算上の差異の発生額	△910百万円	退職給付の支払額	△5,022百万円	過去勤務費用の発生額	△1,144百万円	その他	△1,693百万円	退職給付債務の期末残高	82,854百万円	年金資産の期首残高	67,837百万円	期待運用収益	566百万円	数理計算上の差異の発生額	175百万円	事業主からの拠出額	3,104百万円	退職給付の支払額	△4,887百万円	年金資産の期末残高	66,796百万円	積立型制度の退職給付債務	82,443百万円	年金資産	△66,796百万円	(うち退職給付信託)	△57,392百万円		15,647百万円	非積立型制度の退職給付債務	410百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円	退職給付に係る負債	16,058百万円	退職給付に係る資産	-1百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円	勤務費用	3,828百万円	利息費用	994百万円	期待運用収益	△566百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,086百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円	その他	△1,344百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,891百万円	債券	88.1%	生命保険一般勘定	7.0%	株式	2.6%	外国証券	2.3%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100.0%
当連結会計年度期首現在高	78,583百万円																																																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	18,917百万円																																																																																																																												
利息による増加額	161百万円																																																																																																																												
その他による減少額	0百万円																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	14,202百万円																																																																																																																												
当連結会計年度末現在高	74,029百万円																																																																																																																												
①退職給付債務	△88,187百万円																																																																																																																												
②年金資産	67,837百万円																																																																																																																												
うち退職給付信託	59,306百万円																																																																																																																												
③退職給付引当金	20,349百万円																																																																																																																												
未積立退職給付債務(①+②+③)	-1百万円																																																																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																												
②割引率	1.5%																																																																																																																												
③期待運用収益率																																																																																																																													
確定給付企業年金	1.66%																																																																																																																												
退職給付信託	1.02%																																																																																																																												
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度で全額を費用処理しております。																																																																																																																												
当連結会計年度期首現在高	74,029百万円																																																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	19,069百万円																																																																																																																												
利息による増加額	110百万円																																																																																																																												
その他による減少額	9百万円																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	13,951百万円																																																																																																																												
当連結会計年度末現在高	69,011百万円																																																																																																																												
退職給付債務の期首残高	88,187百万円																																																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	△1,384百万円																																																																																																																												
会計方針の変更を反映した期首残高	86,802百万円																																																																																																																												
勤務費用	3,828百万円																																																																																																																												
利息費用	994百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△910百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△5,022百万円																																																																																																																												
過去勤務費用の発生額	△1,144百万円																																																																																																																												
その他	△1,693百万円																																																																																																																												
退職給付債務の期末残高	82,854百万円																																																																																																																												
年金資産の期首残高	67,837百万円																																																																																																																												
期待運用収益	566百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	175百万円																																																																																																																												
事業主からの拠出額	3,104百万円																																																																																																																												
退職給付の支払額	△4,887百万円																																																																																																																												
年金資産の期末残高	66,796百万円																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	82,443百万円																																																																																																																												
年金資産	△66,796百万円																																																																																																																												
(うち退職給付信託)	△57,392百万円																																																																																																																												
	15,647百万円																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	410百万円																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円																																																																																																																												
退職給付に係る負債	16,058百万円																																																																																																																												
退職給付に係る資産	-1百万円																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円																																																																																																																												
勤務費用	3,828百万円																																																																																																																												
利息費用	994百万円																																																																																																																												
期待運用収益	△566百万円																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△1,086百万円																																																																																																																												
過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円																																																																																																																												
その他	△1,344百万円																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	1,891百万円																																																																																																																												
債券	88.1%																																																																																																																												
生命保険一般勘定	7.0%																																																																																																																												
株式	2.6%																																																																																																																												
外国証券	2.3%																																																																																																																												
現金及び預金	0.0%																																																																																																																												
その他	0.0%																																																																																																																												
合計	100.0%																																																																																																																												

平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
<p>30. 繰延税金資産の総額は、93,945百万円、繰延税金負債の総額は、56,785百万円でありま す。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は14,282百万円でありま す。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金24,834百万円、退職給付引当金 23,993百万円、価格変動準備金18,712百万円及び有価証券評価損14,380百万円 であります。 繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金55,487百万円、有価証 券に係る未収配当金603百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務 に対応する除去費用相当額139百万円でありま。</p> <p>31. 当連結会計年度における法定実効税率は33.24%であります。法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原 因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p> <p>32. —</p> <p>33. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円でありま。</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資 産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.48%~1.46% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 1.56% 退職給付信託 0.73%</p> <p>(3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、143百万円でありま。</p> <p>30. 繰延税金資産の総額は、97,700百万円、繰延税金負債の総額は、71,566百万円でありま す。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は15,868百万円でありま す。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金26,988百万円、価格変動準備金 22,969百万円、退職給付に係る負債22,017百万円及び有価証券評価損13,812百万 円でありま。 繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金70,343百万円、有価証 券に係る未収配当金585百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務 に対応する除去費用相当額112百万円でありま。</p> <p>31. 当連結会計年度における法定実効税率は33.24%であります。法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、評価性引当額2.85%、法定実効税率の変 更による期末繰延税金資産の減額修正2.65%であります。</p> <p>32. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に 開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年 度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する 連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.24%から30.69%に 変更されております。 この変更により、当連結会計年度の法人税等調整額が763百万円増加し、当期純利益が769百万円 減少しております。また、当連結会計年度末の繰延税金資産が760百万円減少しております。</p> <p>33. 同 左</p>

注記事項(連結損益計算書)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																								
<p>1. 1株当たり当期純利益は9,993円52銭であります。</p> <p>2. 退職給付費用の総額は5,550百万円でありま。なお、その内訳は以下のとおりでありま。</p> <table border="1"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td>3,617百万円</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td>1,527百万円</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td>△740百万円</td></tr> <tr><td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr><td>(5)その他</td><td>140百万円</td></tr> </table> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりでありま。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、そ れ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとし ておりま。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上してありま。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府大阪市</td> <td>8百万円</td> <td>16百万円</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用してありま。 なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引い て算定してありま。</p>	(1)勤務費用	3,617百万円	(2)利息費用	1,527百万円	(3)期待運用収益	△740百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	1,005百万円	(5)その他	140百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府大阪市	8百万円	16百万円	24百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益は12,452円10銭であります。</p> <p>2. —</p> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりでありま。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 同 左</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 同 左</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府吹田市</td> <td>1,867百万円</td> <td>820百万円</td> <td>2,688百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用してありま。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定してありま。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円
(1)勤務費用	3,617百万円																																								
(2)利息費用	1,527百万円																																								
(3)期待運用収益	△740百万円																																								
(4)数理計算上の差異の費用処理額	1,005百万円																																								
(5)その他	140百万円																																								
用途	種類	場所	減損損失																																						
			土地	建物	計																																				
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府大阪市	8百万円	16百万円	24百万円																																				
用途	種類	場所	減損損失																																						
			土地	建物	計																																				
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円																																				

注記事項(連結包括利益計算書)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																												
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="0"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">94,772百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">7,102百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">101,874百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△29,453百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">72,421百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="0"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td style="text-align: right;">72,432百万円</td></tr> </table>	当期発生額	94,772百万円	組替調整額	7,102百万円	税効果調整前	101,874百万円	税効果額	△29,453百万円	その他有価証券評価差額金	72,421百万円	当期発生額	10百万円	その他の包括利益合計	72,432百万円	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="0"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">51,359百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">4,173百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">55,532百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△14,856百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">40,676百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="0"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td style="text-align: right;">40,704百万円</td></tr> </table>	当期発生額	51,359百万円	組替調整額	4,173百万円	税効果調整前	55,532百万円	税効果額	△14,856百万円	その他有価証券評価差額金	40,676百万円	当期発生額	28百万円	その他の包括利益合計	40,704百万円
当期発生額	94,772百万円																												
組替調整額	7,102百万円																												
税効果調整前	101,874百万円																												
税効果額	△29,453百万円																												
その他有価証券評価差額金	72,421百万円																												
当期発生額	10百万円																												
その他の包括利益合計	72,432百万円																												
当期発生額	51,359百万円																												
組替調整額	4,173百万円																												
税効果調整前	55,532百万円																												
税効果額	△14,856百万円																												
その他有価証券評価差額金	40,676百万円																												
当期発生額	28百万円																												
その他の包括利益合計	40,704百万円																												

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																								
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">213,725百万円</td></tr> <tr><td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△2,330百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">81,600百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">181,978百万円</td></tr> <tr><td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△135,502百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">339,470百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	213,725百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,330百万円	コールローン	81,600百万円	買入金銭債権	181,978百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△135,502百万円	現金及び現金同等物	339,470百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">222,980百万円</td></tr> <tr><td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△2,760百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">28,800百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">341,079百万円</td></tr> <tr><td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△117,486百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">472,613百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	222,980百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760百万円	コールローン	28,800百万円	買入金銭債権	341,079百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△117,486百万円	現金及び現金同等物	472,613百万円
現金及び預貯金	213,725百万円																								
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,330百万円																								
コールローン	81,600百万円																								
買入金銭債権	181,978百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△135,502百万円																								
現金及び現金同等物	339,470百万円																								
現金及び預貯金	222,980百万円																								
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760百万円																								
コールローン	28,800百万円																								
買入金銭債権	341,079百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△117,486百万円																								
現金及び現金同等物	472,613百万円																								

注記事項(連結株主資本等変動計算書)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>配当金支払額</p> <p>平成24年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 <table border="0"> <tr><td>配当金の総額</td><td style="text-align: right;">7,774百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり配当額</td><td style="text-align: right;">2,681円</td></tr> <tr><td>基準日</td><td style="text-align: right;">平成24年6月25日</td></tr> <tr><td>効力発生日</td><td style="text-align: right;">平成24年6月26日</td></tr> </table>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000	合計	2,900,000	-	-	2,900,000	配当金の総額	7,774百万円	1株当たり配当額	2,681円	基準日	平成24年6月25日	効力発生日	平成24年6月26日	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>配当金支払額</p> <p>平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 <table border="0"> <tr><td>配当金の総額</td><td style="text-align: right;">9,686百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり配当額</td><td style="text-align: right;">3,340円</td></tr> <tr><td>基準日</td><td style="text-align: right;">平成25年6月24日</td></tr> <tr><td>効力発生日</td><td style="text-align: right;">平成25年6月25日</td></tr> </table>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000	合計	2,900,000	-	-	2,900,000	配当金の総額	9,686百万円	1株当たり配当額	3,340円	基準日	平成25年6月24日	効力発生日	平成25年6月25日
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																					
発行済株式																																																									
普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
合計	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
配当金の総額	7,774百万円																																																								
1株当たり配当額	2,681円																																																								
基準日	平成24年6月25日																																																								
効力発生日	平成24年6月26日																																																								
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																					
発行済株式																																																									
普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
合計	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
配当金の総額	9,686百万円																																																								
1株当たり配当額	3,340円																																																								
基準日	平成25年6月24日																																																								
効力発生日	平成25年6月25日																																																								

5 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	34	17
延滞債権額	3,781	474
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,501	1
合計 (貸付金残高に対する比率)	6,317 (1.28%)	494 (0.10%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額2,628百万円、平成24年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額137百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	823,563	932,902
資本金等	320,247	342,481
価格変動準備金	60,971	74,844
危険準備金	58,858	60,658
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,923	102
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	173,804	223,783
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	14,208	18,164
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,378	132,103
配当準備金中の未割当額	7,061	7,225
税効果相当額	65,851	74,294
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△741	△755
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	156,800	160,299
保険リスク相当額 R_1	24,611	24,244
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,564	3,798
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	32,438	30,406
最低保証リスク相当額 R_7	792	775
資産運用リスク相当額 R_3	117,381	122,944
経営管理リスク相当額 R_4	3,575	3,643
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,050.4%	1,163.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています(平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。
3. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。
- ①前連結会計年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額
- ②当連結会計年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
4. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
5. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

8 セグメント情報

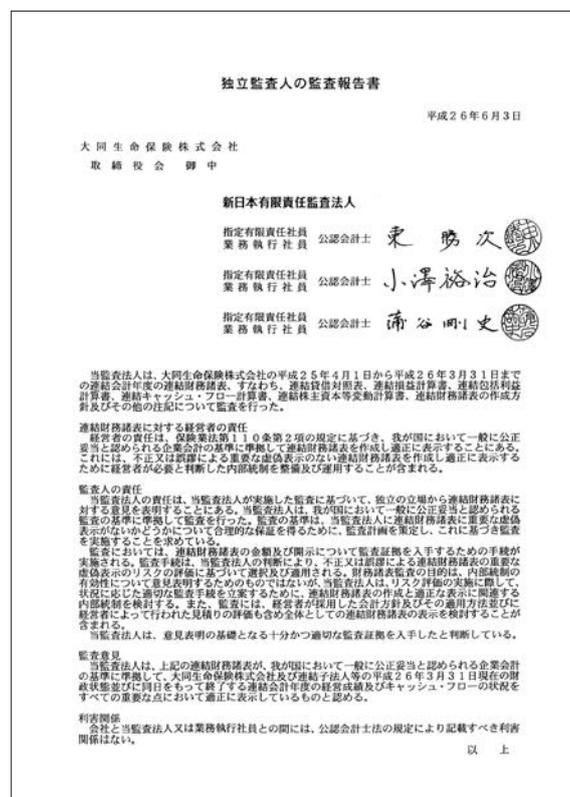
当社及び連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでいますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益、経常利益及び資産の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

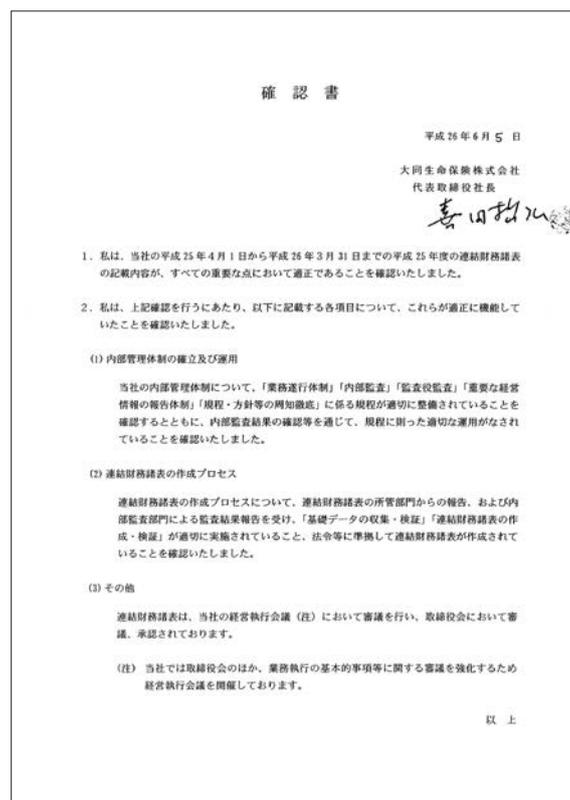
当社は保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の任意監査を受けており、適正意見をいただいています。

なお、平成25年度の監査報告書は右記のとおりです。



10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である喜田哲弘は、当社の平成25年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。



11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	18
2. 経営の組織	19
3. 店舗網一覧	20、21、22
4. 資本金の推移	22
5. 株式の総数	22
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)	22
7. 主要株主の状況	22
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	23
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10. 従業員の在籍・採用状況	24
11. 平均給与(内勤職員)	24
12. 平均給与(営業職員)	24

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	43
2. 経営方針	巻頭

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	44、45
2. 契約者懇談会開催の概況	28
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	11、12
4. 契約者に対する情報提供の実態	14、26
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	13
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	27、28
7. 新規開発商品の状況	25
8. 保険商品一覧	24、25
9. 情報システムに関する状況	27
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	16、17

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	47
2. 損益計算書	48
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4. 株主資本等変動計算書	49
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正當債権)	58 58 58 58
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3ヵ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	58 58 58 58
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	58
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	59
9. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)	63 63 65 67、68、69、70
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	70
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	72
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	72
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	72

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	6、7、8、9、10
(2) 保有契約高及び新契約高	6、74
(3) 年換算保険料	76
(4) 保障機能別保有契約高	77、78
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	78
(6) 異動状況の推移	78、79
(7) 契約者配当の状況	80
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	81
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	81
(3) 新契約率(対年度始)	81
(4) 解約失効率(対年度始)	81
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	82
(6) 死亡率(個人保険主契約)	82
(7) 特約発生率(個人保険)	82
(8) 事業費率(対収入保険料)	82
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	82
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	83
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	83
(12) 未収受再保険金の額	83
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	83
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	84
(2) 責任準備金明細表	84
(3) 責任準備金残高の内訳	84
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	84、85
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	85
(6) 契約者配当準備金明細表	85
(7) 引当金明細表	86
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	86 86 86
(9) 資本金等明細表	86
(10) 保険料明細表	86
(11) 保険金明細表	87
(12) 年金明細表	87
(13) 給付金明細表	87
(14) 解約返戻金明細表	87
(15) 減価償却費明細表	87
(16) 事業費明細表	87
(17) 税金明細表	88
(18) リース取引	88
(19) 借入金残存期間別残高	88

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	89 89、90
(2) 運用利回り	90
(3) 主要資産の平均残高	90
(4) 資産運用収益明細表	91
(5) 資産運用費用明細表	91
(6) 利息及び配当金等収入明細表	91
(7) 有価証券売却益明細表	91
(8) 有価証券売却損明細表	91
(9) 有価証券評価損明細表	92
(10) 商品有価証券明細表	92
(11) 商品有価証券売買高	92
(12) 有価証券明細表	92
(13) 有価証券残存期間別残高	93
(14) 保有公社債の期末残高利回り	93
(15) 業種別株式保有明細表	93
(16) 貸付金明細表	94
(17) 貸付金残存期間別残高	94
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	94
(19) 貸付金業種別内訳	95
(20) 貸付金使途別内訳	95
(21) 貸付金地域別内訳	96
(22) 貸付金担保別内訳	96
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	96 96 96
(24) 固定資産等処分益明細表	97
(25) 固定資産等処分損明細表	97
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	97
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外貨資産の通貨別構成)	97、98 97 98 98
(28) 海外投融資利回り	98
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	98
(30) 各種ローン金利	98
(31) その他の資産明細表	99

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(有価証券)	101
(金銭の信託)	101
(デリバティブ取引)	101

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	40、41、42
2. 法令遵守の体制	34、35、36、37
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	73
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	12
5. 個人データ保護について	38、39
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	35、36

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	102
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	102
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	103、104、106
(2) 年度末資産の内訳	103、104、106
(3) 運用収支状況	103、105、106
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)	103、105、106 103、105、106 103、105、106

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	107
(2) 子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	108 108 108 108 108 108 108
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	109
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常利益) (経常利益又は経常損失) (当期純利益又は当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)	109 109 109 109 109 109
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	110
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書) (連結包括利益計算書)	110 110 110
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	111
(4) 連結株主資本等変動計算書	112
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3ヵ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	112 120 120 120 120
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	120
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	120 120
(8) セグメント情報	120
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	121
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	121
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	121

五十音順索引

あ

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)	40,41
意向確認書	13
運用収支	9
営業職員数	巻頭,24
Mタイプ	24,44
沿革	18
エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)	4,39,40,41,44
エンベディッド・バリュー(EV)	4,61,62
お客さま懇談会	11
お客さまの声	11,12,28

か

解約失効高	6,81
解約失効率	6,81
価格変動準備金	7,8,57,59,60
格付け	10
カスタマーサービスセンター	19,22
環境保護	16
監査の状況	72,121
監査役	19,23,31,32,33,34,40,42
勧誘方針	35,36
危険準備金	7,59,60,84
基礎利益	9,46,70,71
寄付による大学でのオープン講座	16
教育・研修	27,28
金融ADR制度	12
苦情	11,14
グループ中期経営計画	4
経営活動について	6
経営ビジョン	巻頭,3
経済価値ベースのリスク管理	40,41
契約者配当の状況	80
経理処理案内サービス	12,14,26,27
コーポレート・ガバナンス体制	31
コールセンター	11,裏表紙
公益財団法人	17,108
子会社	107,108,109
ご契約内容のお知らせ	12,14,26,27
ご契約のしおり	13
個人情報保護	38,39
個人定期保険	6
ご請求のしおり	13,26
コンプライアンス推進態勢	34

さ

サブプライム関連投資	99,100
サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成	17
Jタイプ	6,24,44,45,74
事業費	87
資産の運用状況	89
支社	巻頭,19,20,21,22
市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)	10,61,62
執行役員	23,31,32,33
実質純資産	10
指定代理請求特約	25
支払監理室	14
支払備金	57,84
資本金	7,8,22,46,47,59,60,86
使命	巻頭
社会貢献活動	16,17
社是	巻頭
従業員の状況	巻頭,24,46
主要指標・業績	6,45,46,109
順ざや・逆ざや	9,45
商品一覧	24,25
情報システムに関する状況	27
新契約高	6,74
新商品	25
ストレステスト	42,73
生命保険契約者保護機構	29

責任準備金	7,45,46,57,84,85
セグメント情報	120
設計書	13
全国障害者スポーツ大会	16
早期是正措置	30
総資産	7,46,109
組織図	19
その他有価証券評価差額金	7,8
ソルベンシー・マージン比率	10,46,59,60
損益計算書	8,48

た

貸借対照表	7,47
大同生命厚生事業団	17,108
大同生命国際文化基金	17,108
大同生命ホームページ	巻頭,29,裏表紙
代理店数	巻頭,24
注意喚起情報	12,13
T&Dホールディングス	巻頭,3,22
T&D保険グループ	3,4
T&D保険グループCSR憲章	3
ディスクロージャー	29
当社事業戦略	5
取締役	23,31,32,33

な

内部監査	42
内部統制	32,33,42
内務職員数	巻頭,24
年換算保険料	76

は

東日本大震災	16,44
ポーター賞	18
包括利益	109,110
保険金等支払審議会	12
保険計理人	19,23,31,32,73
保有契約高	6,46,74,75,76,77,78,103,104,106
ボランティア活動	16,17

ま

無配当重大疾病保障保険	6,24,44,74
-------------	------------

や

役員	23
約款	12,13

ら

ライフギフト	24,44
リスク管理態勢	40
連結キャッシュ・フロー計算書	111
連結ソルベンシー・マージン比率	109,120
連結損益計算書	110
連結貸借対照表	110
連結包括利益計算書	110

T&D

2014

T&Dホールディングスの現状

T&Dホールディングス

グループの総力を結集して、 企業価値の向上に 取り組んでおります。



みなさまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

昨年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善の動きがみられるなかで、個人消費が底堅く推移し、また、企業収益が改善するに伴い設備投資が持ち直したことなどにより、年間を通して緩やかに回復いたしました。

生命保険業界におきましては、新契約高は前年をやや下回ったものの、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなっております。また、資産運用環境につきましては、国内株式が景気の回復基調により年度始からは上昇しましたが、一方で国内長期金利は低水準で推移しました。

このような情勢のもと、T&D保険グループは、太陽生命保険株式会社・大同生命保険株式会社・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の独自性のあるビジネスモデルの強みを一層強化することにより、グループの中核事業である生命保険事業の収益拡大に取り組むとともに、保険事業の適切な運営および長期にわたってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性向上に努めてまいりました。

具体的には、従来型のリスク（損失）回避のための受身的なリスク管理ではなく、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成するための能動的で戦略的なリスク管理手法である、エンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM) を本格導入いたしました。ERM本格導入初年度である平成25年度は、グループ

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長

中込 賢次

の健全性や収益性を踏まえ、リスクテイクに関する方針の見直しを行い、必要資本水準を引き上げることで健全性を高めることとしました。リスクテイクに関する方針に沿った中期経営計画を策定するといったERMの一連のプロセスを推進するなかで、収益性とのバランスを取りながら健全性の向上を図ることができました。

また、さまざまなお客さまのニーズにお応えできるよう商品を開発・提供するとともに、ご契約期間を通じてお客さまに高い満足感を得ていただける営業活動や新たなIT技術を活用したより高品質なお客さまサービスの拡充および提供態勢の構築を進めてまいりました。内部管理面におきましてはお客さまの声を活かした業務改善に積極的に取り組むとともに、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備を行いました。

当社は今年度から中期経営計画を公表し、グループ経営ビジョンに掲げる「お客さま満足度のトップ」、「確固たる存在感のある大手生保グループ」を具現化するグループ戦略や事業戦略をみなさまにご報告いたしました。今後も引き続き、T&D保険グループは、「Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念とし、生命保険会社3社の独自性のあるビジネスモデルの強みを活かしながら、持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させることにより、グループの成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

◆ CONTENTS ◆

トップメッセージ	巻頭
T&D保険グループ経営ビジョン・基本方針	2
T&D保険グループ経営戦略	5
コーポレート・ガバナンスの状況	6
I 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の概況及び組織	10
1. 沿革	
2. 経営の組織	
3. 資本金及び株式の状況	
4. 主要株主の状況	
5. 取締役、監査役及び執行役員	
II 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の概況	15
1. 主要な事業の内容及び組織の構成	
2. 子会社等に関する事項	
III 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の主要な業務	17
1. 直近の事業年度における事業の概況	
2. 主要な業務の状況を示す指標	
IV 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況	21
1. 連結財務諸表等	
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書	
(3) 連結包括利益計算書	
(4) 連結株主資本等変動計算書	
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(6) 連結附属明細表	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社及び少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
3. 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)	
4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明	
5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	
6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出	
7. 事業年度の末日において、保険持株会社及び少額短期保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社及び少額短期保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	

※当資料は、保険業法第271条の25及び第272条の40に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

T&D保険グループ経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループは「Try& Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

T&D保険グループ基本方針

1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にE Vを成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

※E Vにつきましては、P74をご参照ください。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客様のニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客様や株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

グループストラクチャー



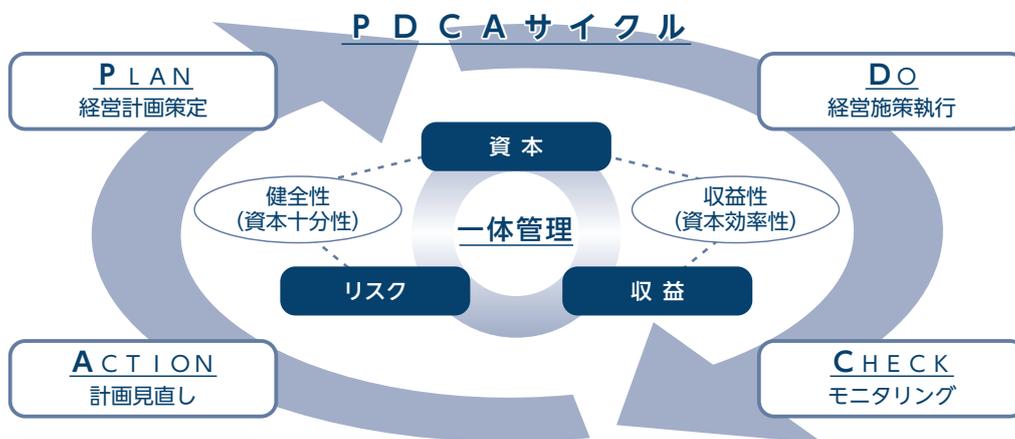
ERMの取組み

ERMとはEnterprise Risk Management（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

具体的には、経済価値ベースで収益・リスク・資本を評価し、グループリスクテイク方針として健全性および収益性に関する基準を設定した上で、当方針を満たすよう経営計画を策定（Plan）、経営施策を執行（Do）、計画の進捗状況をモニタリング（Check）、必要に応じ計画等を見直す（Action）という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。



統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

<リスクの定量化>

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

<リスクコントロール>

上記の通り定量化したリスク（エコノミック・キャピタル）を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産（サープラス）の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

平成26年3月末のエコノミック・キャピタルは9,286億円であり、サープラス 1兆8,231億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

<ストレステストの実施>

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

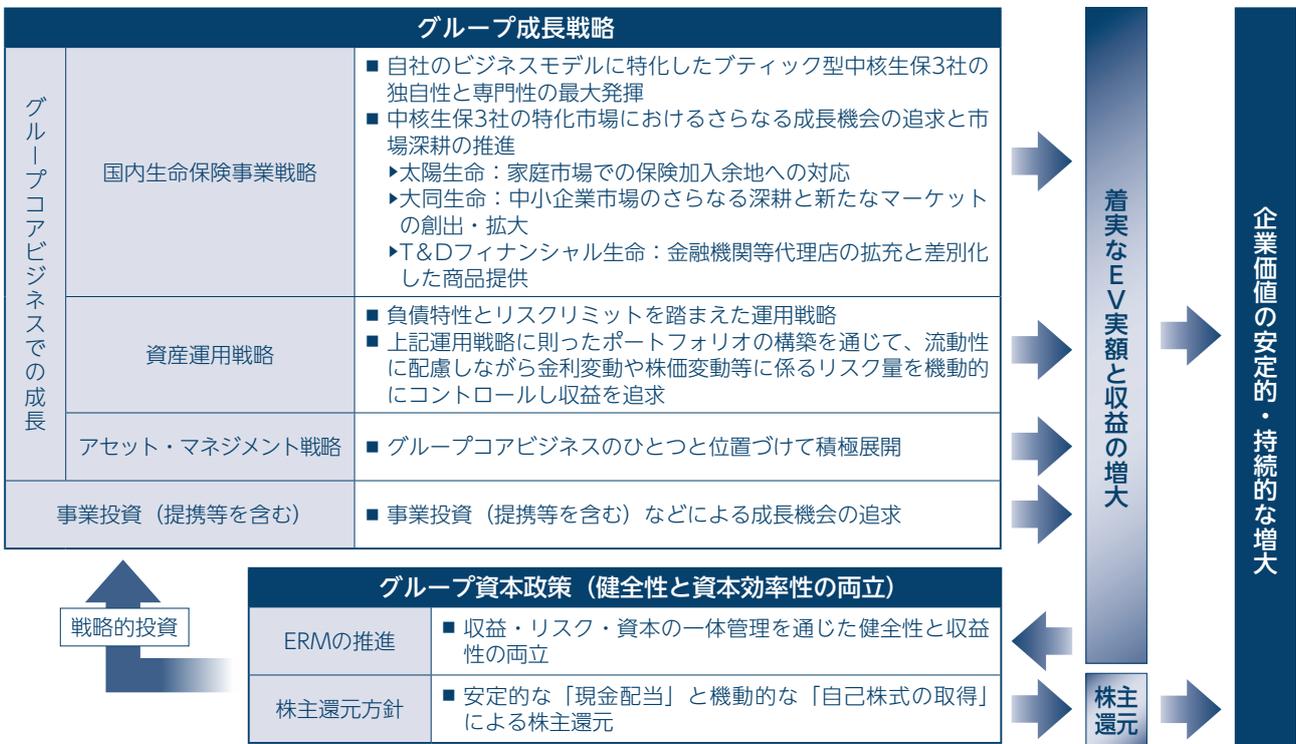
T&D保険グループ経営戦略

T&D保険グループ中期経営計画（平成26年度～平成27年度）

T&D保険グループでは、平成26年度から平成27年度までの2か年のグループ中期経営計画「新たな挑戦（Try）と発見（Discover）～グループ力の結集～」に取り組んでいます。グループ中期経営計画は、以下の5つの全体方針を定め、この方針に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

グループ中期経営計画全体方針

1. 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。
2. コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
3. ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
4. コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
5. 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



主要経営指標

企業価値（EV）	EV成長率（ROEV）7.5%を超える安定的・持続的な成長（平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上）
利益（財務会計）	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

(*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が当計画と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(*2) 実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保（危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額）のうち法定繰入額を超過した分を加算して算出しています（金額は税引後）。

(*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険および大同生命のJタイプ等を含む広義ベースとしています。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

T&D保険グループは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、傘下会社である生命保険会社3社（太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社）を中心とした直接子会社（生命保険会社3社にT&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社を加えた5社）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、T&D保険グループは、持株会社と直接子会社の役割と権限を明確化することで、機動的かつ求心力のあるグループ経営を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 内部統制システムの整備の状況

T&D保険グループでは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「T&D保険グループ CSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ・取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ・取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
- ・グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- ・すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。

- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
- ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

2 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- ・コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。また、同計画に基づき経営会議で審議のうえ、代表取締役は部門の執行計画を決定する。
- ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議及び取締役会に報告する。また、必要に応じて取締役会においてグループの中期的な経営計画の見直しを行う。

3 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

5 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
 - ① グループで統一すべき基本方針
 - ② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ④ 当社による子会社への指導・助言
 - ⑤ 当社による子会社への内部監査の実施
- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - ① グループ経営計画に関する基本方針
 - ② グループ経営資源配分に関する基本方針
 - ③ グループ人事に関する基本方針
 - ④ グループ自己資本管理に関する基本方針
 - ⑤ グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - ⑥ グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - ⑦ グループの内部監査に関する基本方針
 - ⑧ グループの資産運用に関する基本方針
 - ⑨ グループの内部取引に関する基本方針
 - ⑩ グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
 - ⑪ グループの内部統制に関する基本方針
 - ⑫ グループ内の業務提携等に関する基本方針
 - ⑬ グループ内の利益相反管理に関する基本方針
 - ⑭ グループの反社会的勢力対応に関する基本方針
- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理

のなかで重要な事項を含める。

6 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

7 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 2) 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ・監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べるができる体制を整備する。
- 3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要に応じ内容を説明する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- 4) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
 - ・代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
 - ・内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

(2) リスク管理態勢

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をとともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統一的なリスク管理を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

(3) コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役及び執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

・内部者通報制度

T&D保険グループでは、生命保険会社等において、従来よりそれぞれの内部者通報制度が設置・運用されていましたが、平成17年4月からグループ内の全ての役職員等を対象とした制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。この制度は、平成18年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けたくないことや情報の取扱いに留意することをルール化するとともに、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。今後、これらの内部者通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めてまいります。

・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の制定・改正、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、個人情報の保護に努めています。

(4) 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下のT&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、当社ホームページで公表しております。

- ① 組織としての対応
反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- ② 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ③ 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。
- ④ 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- ⑤ 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 統括部署の設置
統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しております。
- ② 外部の専門機関との連携
顧問弁護士、所管警察署との連携体制を構築しております。
- ③ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理
加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。
- ④ 対応マニュアルの整備
反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。
- ⑤ 研修活動の実施
コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施しております。

(5) 内部監査態勢

内部監査に関する基本方針

T&D保険グループでは、グループの内部監査態勢の有効性と効率性を確保することを目的に「グループ内部監査基本方針」を策定し、当方針のもとに、各社が業務の規模・特性を踏まえたリスク・プロファイルに応じた内部監査体制の強化に取り組んでいます。

内部監査体制

T&D保険グループでは、当社および直接子会社に他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言等を行っています。

また、当社業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

- *1 当社業務監査部では、平成23年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms（一般的に適合している）」と評価されています。
- *2 IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会（IIA）が定めた「内部監査の専門職的実施の国際基準」です。

1 沿革

明治26年 5月	太陽生命 創立（創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社）
明治35年 7月	大同生命 創立（朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社）
昭和22年 7月	大同生命 相互会社として再発足
昭和23年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
平成11年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
平成11年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
平成11年10月	国内投資顧問会社の合併（T&D太陽大同投資顧問（株））
平成11年10月	生命保険に関する確認業務の統合（T&Dコンファーム（株））
平成13年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命（旧東京生命）の株式を取得
平成13年10月	システム部門の統合（T&D情報システム（株））
平成14年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
平成14年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併（T&Dアセットマネジメント（株））
平成14年 8月	リース事業の統合（T&Dリース（株））
平成15年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
平成16年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
平成16年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる。）
平成16年 4月	事務サービス会社の合併（T&Dカスタマーサービス（株））
平成18年 7月	グループ4社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）の本社機能及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
平成19年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画（株）（現ペット&ファミリー少額短期保険（株））を子会社化
平成19年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント（株）を直接子会社化

2 経営の組織

(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結および単体の計算書類の報告、ならびに剰余金の処分や役員を選任などの法令および定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会は毎年1回開催されます。

(2) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督します。

(3) 監査役・監査役会

監査役は、取締役および執行役員の職務の執行を監査し、会社の健全な経営に資するために取締役および取締役会に対して提言、助言、勧告を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、決議します。

(4) 経営会議

経営会議は、社長、副社長および執行役員で構成され、グループの経営管理に関する重要な事項の審議を行います。

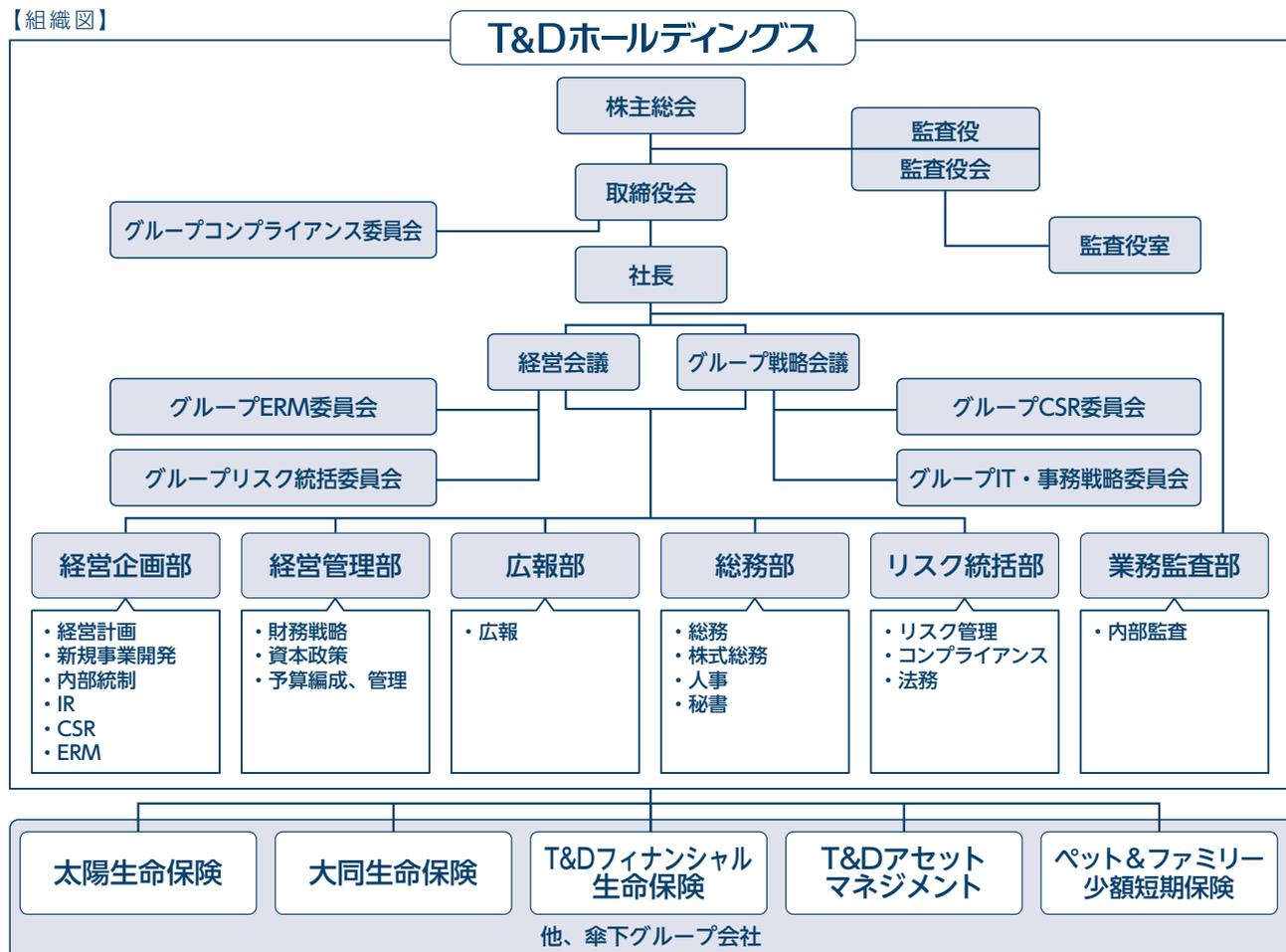
(5) グループ戦略会議

グループ戦略会議は、当社および生命保険会社3社の社長等によって構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事項の審議を行います。

(6) 委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。

【組織図】



3 資本金及び株式の状況

(1) 資本金の推移

年月日	資本金	摘要
平成 16 年 4 月 1 日	1,000億円	株式移転による会社設立
平成 18 年 3 月 14 日	1,161億円	一般募集による増資
平成 18 年 3 月 28 日	1,185億円	第三者割当による増資
平成 21 年 3 月 10 日	1,438億円	一般募集による増資
平成 21 年 3 月 24 日	1,476億円	第三者割当による増資
平成 21 年 12 月 16 日	1,993億円	一般募集による増資
平成 21 年 12 月 28 日	2,071億円	第三者割当による増資

(2) 株式数

(平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	681,480千株
当年度末株主数	265,627名

(3) 発行済株式の種類等

(平成26年3月31日現在)

種類	発行数	内容
普通株式	681,480千株	—

4 主要株主の状況

(平成26年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,926千株	5.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	34,828千株	5.11%
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,049千株	3.09%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	12,417千株	1.82%
RBC IST OMNIBUS 15. 315 PCT NON LENDING ACCOUNT	11,881千株	1.74%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデツク アカウント	11,242千株	1.65%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	9,488千株	1.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	8,425千株	1.24%
株式会社小松製作所	8,167千株	1.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,869千株	1.15%

5 取締役、監査役及び執行役員

(平成26年6月26日現在)

役職名(担当)	氏名(生年月日)	略歴など
代表取締役社長	なか ごめ けん じ 中 込 賢 次 (昭和29年1月25日)	昭和 51年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 15年 6月 同社常務取締役 平成 16年 4月 当社常務取締役 平成 18年 6月 太陽生命取締役常務執行役員 平成 18年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 平成 19年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 20年 6月 太陽生命代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 当社取締役 平成 21年 6月 太陽生命代表取締役社長 平成 23年 4月 当社代表取締役社長(現任)
代表取締役副社長 (経営企画部担当)	うす い そう の すけ 臼 井 壯 之 介 (昭和28年11月15日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 10年 3月 大同生命投資顧問取締役 平成 11年 3月 同社常務取締役 平成 12年 7月 大同生命取締役 平成 13年 7月 T & D太陽大同投資顧問代表取締役社長 平成 14年 7月 T & Dアセットマネジメント代表取締役社長 平成 16年 4月 当社取締役 平成 17年 4月 当社常務取締役 平成 18年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 18年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 大同生命常務執行役員 平成 19年 4月 当社取締役 平成 19年 6月 大同生命取締役常務執行役員 平成 20年 4月 T & Dフィナンシャル生命専務執行役員 平成 20年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 22年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役(現任) 平成 22年 4月 当社専務執行役員 平成 22年 6月 大同生命取締役(現任) 平成 22年 6月 当社取締役専務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役副社長 平成 24年 4月 当社取締役副社長執行役員 平成 25年 6月 当社代表取締役副社長(現任)
取締役 専務執行役員 (経営管理部担当・広報部担当)	まつ もと たみ し 松 本 民 司 (昭和29年5月13日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 15年 6月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 22年 4月 当社専務執行役員 平成 22年 6月 太陽生命取締役(現任) 平成 22年 6月 当社代表取締役専務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成 24年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 26年 4月 T & Dフィナンシャル生命監査役(現任)
取締役 専務執行役員 (業務監査部担当・リスク統括部副担当)	うえ だ まさ ひろ 上 田 雅 弘 (昭和28年8月30日)	昭和 53年 4月 大同生命入社 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 20年 4月 同社常務執行役員 平成 20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 23年 4月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成 25年 4月 当社専務執行役員 平成 25年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
取締役 専務執行役員 (総務部担当・業務監査部副担当)	よこ やま てる のり 横 山 輝 紀 (昭和29年10月1日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 18年 6月 当社執行役員 平成 19年 4月 太陽生命常務執行役員 平成 19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 21年 6月 当社常務執行役員 平成 21年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 26年 4月 太陽生命取締役専務執行役員(現任) 平成 26年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)

保険持株会社及び少額短期保険持株会社の概況及び組織

(平成26年6月26日現在)

役職名(担当)	氏名(生年月日)	略歴など
取締役 常務執行役員 〔リスク統括部担当〕	せい け こう いち 清 家 浩 一 (昭和31年7月6日)	昭和 55年 4月 大同生命入社 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 22年 4月 同社常務執行役員 平成 23年 6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成 26年 4月 当社常務執行役員 平成 26年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)
取締役	ほり けい じ 堀 龍 児 (昭和18年9月3日)	平成 18年 6月 大同生命監査役 平成 22年 6月 同社取締役 平成 24年 6月 当社取締役(現任)
取締役	まつ やま はるか 松 山 遙 (昭和42年8月22日)	平成 25年 6月 当社取締役(現任) 〔弁護士〕
取締役	た なか かつ ひで 田 中 勝 英 (昭和29年7月20日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 16年 3月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 20年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 同社代表取締役副社長 平成 23年 4月 同社代表取締役社長(現任) 平成 23年 6月 当社取締役(現任)
取締役	き だ てつ ひろ 喜 田 哲 弘 (昭和28年6月19日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 12年 7月 同社取締役 平成 15年 4月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社常務執行役員 平成 19年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役 平成 19年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役 平成 19年 4月 当社常務執行役員 平成 19年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 20年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 22年 4月 大同生命代表取締役社長(現任) 平成 22年 4月 当社取締役(現任)
取締役	しま だ かず よし 島 田 一 義 (昭和28年8月10日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 14年 7月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 19年 4月 同社常務執行役員 平成 19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 22年 4月 T & Dアセットマネジメント取締役 平成 23年 4月 T & Dフィナンシャル生命代表取締役常務執行役員 平成 23年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成 23年 6月 当社取締役(現任)
常勤監査役	よこ かわ あき まさ 横 川 顕 正 (昭和30年8月22日)	昭和 53年 4月 太陽生命入社 平成 15年 6月 同社取締役 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 20年 6月 同社取締役執行役員 平成 21年 6月 同社執行役員 平成 23年 10月 同社常勤監査役 平成 25年 6月 同社監査役(現任) 平成 25年 6月 T & Dフィナンシャル生命監査役 平成 25年 6月 当社常勤監査役(現任)
常勤監査役	しも だ たか し 下 田 孝 司 (昭和32年1月20日)	昭和 54年 4月 大同生命入社 平成 26年 3月 同社常勤監査役 平成 26年 6月 同社監査役(現任) 平成 26年 6月 当社常勤監査役(現任)
監査役	いわ い しげ かず 岩 井 重 一 (昭和20年4月15日)	平成 24年 6月 大同生命監査役(現任) 平成 24年 6月 当社監査役(現任) 〔弁護士〕
監査役	お ざわ ゆう いち 小 澤 優 一 (昭和18年9月1日)	平成 19年 6月 太陽生命監査役(現任) 平成 25年 6月 当社監査役(現任) 〔弁護士〕

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

1 主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業内容

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として次に掲げる業務を営んでおります。

- ① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
- ② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2) 組織の構成

T&D保険グループは平成26年3月31日現在、当社、子会社15社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。



【凡例】 ●：連結子会社 ▲：持分法適用の関連会社

2 子会社等に関する事項

(平成26年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当子会社等の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	生命保険業	昭和23. 2.16	62,500百万円	100.0%	—
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1-2-1	生命保険業	昭和22. 7.14	110,000百万円	100.0%	—
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	生命保険業	昭和22. 7.16	56,000百万円	100.0%	—
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	第二種金融商品取引業、 投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	—
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	ファンドの運営 及び管理業務	平成10.10. 1	10.0万米ドル	—	100.0%
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	東京都文京区 本郷3-34-3	少額短期保険業	平成15. 8. 8	1,356百万円	100.0%	—
T&Dカスタマーサービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	生命保険契約事務の取次ぎ、 有価証券等の受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保管・ 発送・配送等の業務	昭和59. 4. 2	10百万円	—	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	生命保険契約に関する 確認代行業務	平成 3. 7. 5	30百万円	—	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	コンピューター処理業務	平成11. 7.15	300百万円	—	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2-16-2	リース業	昭和41. 9. 5	150百万円	—	88.4%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2-49-4	信用保証業務	昭和56. 4. 1	50百万円	—	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	保険代理業	昭和46. 6. 4	70百万円	—	100.0%
株式会社大同マネジメントサービス	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	保険代理業	昭和49.11. 1	30百万円	—	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1-23-101	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成14.10. 1	36百万円	—	50.0%
株式会社全国ビジネスセンター	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和47. 5.18	12百万円	—	100.0%
エー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区 丸の内1-9-1	未公開株式ファンド への投資業務	平成14. 7.15	400百万円	—	25.0%
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	ファンドの運営 及び管理業務	平成16. 7.21	298.3万米ドル	—	100.0%

- (注) 1. 「子会社等」とは保険業法・施行令に規定される「子会社」「子法人等」及び「関連法人等」を掲げております。
 2. 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年4月1日付、平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社へ組織変更しております。
 3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社へ組織変更を行い、現社名となっております。
 4. ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の設立年月日は、日本ファミリー保険企画株式会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月5日付で商号変更を行い、現社名となっております。

1 直近の事業年度における事業の概況

(1) 経営環境

平成25年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善の動きがみられるなかで個人消費が底堅く推移し、また、企業収益が改善するに伴い設備投資が持ち直したことなどにより、年間を通して緩やかに回復してきました。

生命保険業界におきましては、新契約高は前年をやや下回ったものの、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなっております。また、資産運用環境につきましては、国内株式が景気の回復基調により年度始からは上昇しましたが、一方で国内長期金利は低水準で推移しました。

(2) 当社の事業の概況

このような情勢のもと当社グループは、「Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献すること」を経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと「最優の商品・サービスの提供によりお客さま満足度のトップを目指す」とともに、「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」という経営ビジョンを策定しております。この経営ビジョンの実現に向けて、生命保険会社3社の独自性あるビジネスモデルの強みを活かしながら、持株会社の組織形態のもとで、グループの成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社である当社は、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

この事業目的を果たしていくため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理の強化を図るなど、グループ企業価値の向上に努めております。

具体的には、平成25年度から収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理態勢（エンタープライズ・リスク・マネジメント [ERM]）を本格導入し、収益性とのバランスを図りつつ、健全性の向上を図りました。また、平成25年4月には、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的として、グループERM委員会を設置いたしました。

次に、当社グループの生命保険会社3社では、独自のビジネスモデルに基づき、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、業容拡大と収益の向上に努めております。

商品面におきましては、お客さまのニーズにお応えするために、次の新商品の発売や商品改定を行いました。

太陽生命保険株式会社では、お客さまのライフサイクルに応じたサポートを的確に行うことで、一生涯にわたる高品質の商品・サービスを提供するため、引き続き、主力商品であ

る「保険組曲Best」の充実を図っております。

平成25年4月には「保険組曲Best」の医療保障に係る商品を改定し、①日帰り入院（入院1日）から保障する、②1,000種類以上の公的医療保険対象手術を幅広く保障するなど、保障内容を充実させました。同時に、入院保険の保険料の低廉化を実現したことで、さらに魅力ある商品へと改定いたしました。

平成25年11月には、健康に不安のあるお客さまのために、「無配当選択緩和型医療保険」（販売名称：保険組曲Best既成緩和）と「無配当無選択型医療保険」（販売名称：太陽生命のやさしい保険）を発売いたしました。2商品とも日帰り入院からの入院保障、公的医療保険制度に連動した手術保障など保障を充実するとともに、保険料の低廉化も行いました。

平成26年3月には、銀行を通じて「無配当終身生活介護年金保険」（販売名称：My介護Best）を発売いたしました。公的介護保険制度で要介護2以上の認定を受けた場合などには終身にわたって生活介護年金を、介護状態に該当せずに万一のことがあった場合は死亡給付金をお支払いすることで、介護にも相続にも備えたいというお客さまのニーズにお応えできるようになりました。

大同生命保険株式会社では、多様化する中小企業経営者のニーズに対応すべく、重大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に罹患した場合に企業をお守りする「無配当重大疾病保障保険」（販売名称：Jタイプ）を、個人定期保険に次ぐ主力商品として販売を推進しております。Jタイプは、お客さまからご好評・ご支持をいただいております。平成22年10月の発売から3年で、保有契約の重大疾病保険金額が1兆円を超えました。

加えて、平成24年度に「中小企業経営者が入院した際の売上減少リスク等から会社を守る」という新しいコンセプトで、給付金を事業資金に活用いただける「無配当総合医療保険」（販売名称：Mタイプ）や、資産形成や相続対策にご活用いただける「無配当一時払終身保険」（販売名称：ライフギフト）を発売するなど、中小企業経営者・事業主の様々なリスクをトータルで保障する商品ラインアップの継続的な充実を図っております。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社は、「生涯プレミアムシリーズ」における特長のひとつである「被保険者の生涯にわたり毎年『追加額』を『累積追加額（確定保険金額）』に加算」する仕組みを継承した商品として、平成25年7月より「無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅱ型）」（販売名称：生涯プレミアムワールド2）を、同年8月より「無配当終身保険（積立利率更改・Ⅰ型）」（販売名称：生涯プレミアムジャパン2）の販売を開始しました。2商品とも対象となる指標金利（生涯プレミアムワールド2は指標金利および為替レート）に応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させ、遺族の生活保障に加えてご契約者の老後生活資金として準備することができる一時払の終身保険です。

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

内部管理面におきましては、お客さまの声を活かした業務改善に積極的に取り組むとともに、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備を行いました。

太陽生命保険株式会社では、平成20年3月に取得した外部の第三者認証機関による苦情対応マネジメントシステムISO10002を活用し、「お客様視点に立った業務改善の定着」を図っております。

保険金・給付金のお支払いにつきましては、支社・お客様サービスセンターでご請求を受け付け、郵送によるご案内のほか、担当営業職員等が請求書類を持参し、書類記入のサポートやお手続きに関する情報提供を行う活動を進めております。この活動により、書類の不足や記入不備等を防止するとともに、早期に査定業務に着手し、迅速なお支払いに繋がられるよう取り組んでおります。

また、診断書の記載内容をデジタルデータに変換したのち、査定判断に必要な疾病コード・手術コードに自動変換するシステムを活用し、業務品質の均質化と効率化を推進しております。

大同生命保険株式会社は、保険金等支払管理態勢面では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の維持・向上に向けた支払状況等のモニタリングや各種取組みに対するPDCAサイクルを通じて、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組みました。

お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種お手続きのお申し出に、より一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の充実を図り、お客さまの利便性向上に努めております。また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、ご加入企業に対しご契約内容の確認や標準保障額（経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの）の説明に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社は、お客さま利便性向上の観点からは、お客さまからのご意見・ご要望を踏まえ、「年金支払請求書」等の帳票類を分かりやすく改訂いたしました。また、コールセンターへの入電数の増加に対応するため、オペレーター等の増員や研修を継続的に実施しました。さらに、年金のお支払い開始のご案内等のアウトバウンドコールを実施するなど、お客さま満足度の向上に努めております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

日本経済は、輸出環境の改善や経済・金融政策の効果等を背景に、景気の回復基調が続くことが期待される一方、新興国経済の動向、欧州政府債務問題の今後の展開、米国経済の回復ペース鈍化などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、生命保険事業の使命を果たしていくためにも、お客さまに生命保険のことをご理解いただき、お客さまからの信頼を得て相互理解を深めていくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客

さまからの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争はますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成26年度から平成27年度までの2年間の「T&D保険グループ中期経営計画 新たな挑戦 (Try) と発見 (Discover) ～グループ力の結集～」を新たに策定いたしました。このグループ中期経営計画の2つの基本戦略である「国内生命保険事業戦略」と「グループ資本政策」に基づき、グループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、強固な財務基盤の構築を通じてグループ企業価値の増大に取り組んでまいります。

具体的には、生命保険事業による収益力の強化におきましては、生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と業務運営の効率化により実現させてまいります。

太陽生命保険株式会社では、最優の生活保障をご家庭にお届けするために、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上を図るとともに、営業職員数の増加を図ってまいります。これにより、家庭市場における優位性をより強固なものとしてまいります。また、お客さまの多様化するニーズにお応えし、高齢者に配慮した最優のサービスをお届けするとともに、IT技術を活用して、お客さまの手続きの簡便化と事務の効率化を実現してまいります。

大同生命保険株式会社では、中小企業経営者のさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。また、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。さらに、「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組む、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社では、市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図ってまいります。また、適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改善に取り組む等、お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な対応により、お客さまサービスを向上してまいります。

また、強固な財務基盤の構築におきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積を基本とし、配当金支払い等株主還元とのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リスク・資本の一体的管理を行う経営管理態勢 (ERM) の一層の推進を図ってまいります。

(4) 主要な子会社等の事業の概況

① 生命保険業

・太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家庭市場での営業職員チャネルによる死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。

平成25年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は2兆6,966億円（前期比90.7%）、解約・失効高は1兆2,554億円（前期比101.6%）となり、その結果、平成25年度末保有契約高は21兆5,956億円（前期比102.7%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は10兆572億円（前期比99.7%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は8,397億円（前期比103.1%）となりました。

平成25年度の損益の状況は、経常収益8,572億円（前期比69.7%）、経常費用7,850億円（前期比67.6%）となり、経常利益は722億円（前期比105.0%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は263億円（前期比102.9%）となりました。

・大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「提携団体の制度商品販売」を中心に、中小企業経営者・事業主のさまざまなリスクをトータルで保障する商品のラインアップ拡充に努めるとともに、きめ細やかなお客様対応を推進することで、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・優れた商品・サービスのご提供、質の高い業務運営の実践を通じて、中小企業のお客様に「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
- ・コアビジネスの発展を通じて、「企業価値の安定的、持続的な向上を実現する企業」を目指します。
- ・チャレンジ精神を大切にし、「やりがいをもって働ける企業」を目指します。
- ・コンプライアンスとリスク管理を重視し、「社会やお客様から信認される企業」を目指します。

平成25年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は3兆2,253億円（前期比90.7%）、解約・失効高は2兆4,906億円（前期比91.8%）となり、その結果、平成25年度末保有契約高は36兆626億円（前期比99.7%）となりました。なお、主

力商品の一つである「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」は普通死亡の保障がないため新契約高・保有契約高には計上しておりませんが、当商品の重大疾病保険金額を加算した金額でみた場合、新契約高は3兆6,981億円（前期比92.6%）、年度末保有契約高は37兆2,556億円（前期比100.9%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は7兆7,552億円（前期比94.8%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は8,223億円（前期比95.5%）となりました。

平成25年度の損益の状況は、経常収益8,933億円（前期比101.1%）、経常費用8,020億円（前期比98.2%）となり、経常利益は913億円（前期比135.0%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は359億円（前期比124.5%）となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

平成25年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換は取り扱っておりません）は2,449億円（前期比127.5%）、解約・失効高は1,746億円（前期比180.7%）となり、その結果、平成25年度末保有契約高は1兆8,485億円（前期比90.6%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は0億円（前期比77.2%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は33億円（前期比86.1%）となりました。

平成25年度の損益の状況は、経常収益4,686億円（前期比162.4%）、経常費用4,477億円（前期比162.9%）となり、経常利益は209億円（前期比151.7%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は159億円（前期比179.7%）となりました。

② 少額短期保険業

・ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

以下の経営基本方針を掲げ、ペットと飼い主が健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客様のニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客様サービスの向上に努めてまいります。

- ・T&D保険グループの一員である少額短期保険会社としての信頼を基にした収益基盤の確立・強化

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレートの
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

- ・コアチャンネル（ペットショップ）の強化とチャンネルの複線化を通じた営業基盤の拡大による更なる拡販
- ・競争力のある商品・事務基盤の強化に基づく充実したサービスの提供によるお客様満足度の向上
- ・コンプライアンスとローコストオペレーションに徹した業務運営態勢の確立・強化

平成25年度の登録代理店数は192店、新契約件数は24,157件、保有契約件数は60,841件となりました。

平成25年度の損益の状況は、経常収益1,855百万円（前期比147.2%）、経常費用2,382百万円（前期比130.1%）となり、経常利益（△は損失）は△526百万円（前事業年度は△571百万円）となりました。経常利益（△は損失）に法人税等合計等を加減した当期純利益（△は損失）は△367百万円（前事業年度は△409百万円）となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資顧問契約または投資信託

による運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・信頼される運用会社
誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客様から長く信頼される資産運用会社を目指します。
- ・顧客本位
お客様の利益が、すなわち我々の利益であると認識し、顧客本位サービスの提供に努めます。
- ・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上
運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法にも柔軟に取組み、運用サービスの品質向上に努めます。

平成25年度の運用資産の残高は、投資信託が9,373億円（前期比70.9%）、投資顧問契約が9,952億円（前期比99.6%）、となりました。

平成25年度の損益の状況は、営業収益は67億円（前期比111.2%）、経常利益は541百万円（前期比201.6%）となりました。経常利益に法人税等合計等を加減した当期純利益は307百万円（前期比160.4%）となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1) 連結

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,348,937	1,993,089	2,104,107	2,418,959	2,085,734
経常利益	80,586	94,980	120,889	151,689	186,224
当期純利益	24,292	23,877	26,763	63,733	78,982
包括利益	—	7,101	83,948	249,090	117,900

(注) 平成22年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

(単位：百万円)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
純資産額	630,475	622,027	685,588	919,746	1,020,324
総資産額	12,878,774	12,740,740	12,861,065	13,668,719	13,804,219
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	810.6%	943.8%	1,115.0%
連結実質純資産	—	—	1,377,702	1,922,889	2,010,139

(注) 平成23年度末より連結ソルベンシー・マージン比率および連結実質純資産を算出しております。

(2) 単体

(単位：円 銭)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1株当たり年間配当金	45.00	45.00	22.50	22.50	25.00
中間	—	—	—	—	—
期末	45.00	45.00	22.50	22.50	25.00

(注) 当社は、平成23年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

1 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	414,470	378,331
コールローン	338,100	187,600
買入金銭債権	304,101	451,083
金銭の信託	68,365	213,608
有価証券	10,168,725	10,211,280
貸付金	1,870,495	1,878,474
有形固定資産	291,996	295,315
土地	175,174	173,384
建物	112,979	109,342
リース資産	996	1,156
建設仮勘定	191	8,967
その他の有形固定資産	2,655	2,464
無形固定資産	22,047	21,309
ソフトウェア	20,689	19,968
リース資産	22	12
その他の無形固定資産	1,336	1,329
代理店貸	1,020	1,003
再保険貸	1,281	451
その他資産	175,068	161,551
繰延税金資産	20,311	6,592
貸倒引当金	△7,264	△2,382
資産の部合計	13,668,719	13,804,219
(負債の部)		
保険契約準備金	12,209,259	12,226,787
支払備金	69,008	70,678
責任準備金	12,021,529	12,042,327
契約者配当準備金	118,721	113,781
代理店借	1,178	833
再保険借	389	453
短期社債	999	2,999
社債	45,100	65,100
その他負債	294,042	276,402
役員賞与引当金	302	262
退職給付引当金	59,249	—
退職給付に係る負債	—	51,656
役員退職慰労引当金	55	65
特別法上の準備金	125,939	150,040
価格変動準備金	125,939	150,040
繰延税金負債	3,753	3,097
再評価に係る繰延税金負債	8,702	6,196
負債の部合計	12,748,972	12,783,895
(純資産の部)		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,617	194,595
利益剰余金	221,597	290,861
自己株式	△6,115	△9,049
株主資本合計	617,210	683,519
その他有価証券評価差額金	351,526	387,773
繰延ヘッジ損益	△10,763	△8,263
土地再評価差額金	△40,712	△45,586
為替換算調整勘定	△78	6
その他の包括利益累計額合計	299,970	333,929
新株予約権	307	523
少数株主持分	2,257	2,352
純資産の部合計	919,746	1,020,324
負債及び純資産の部合計	13,668,719	13,804,219

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針T&D保険グループ
経営戦略コーポレート・
ガバナンスの状況T&Dホールディングスの
概況及び組織T&D保険グループの
概況T&D保険グループの
主要な業務T&D保険グループの
財産の状況

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(単位：百万円)

(2) 連結損益計算書

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	2,418,959	2,085,734
保険料等収入	1,940,900	1,609,732
資産運用収益	402,985	397,818
利息及び配当金等収入	265,717	287,487
売買目的有価証券運用益	16,091	15,354
有価証券売却益	49,404	30,496
貸倒引当金戻入額	907	1,828
その他運用収益	2,836	3,171
特別勘定資産運用益	68,027	59,480
その他経常収益	75,043	78,146
その他の経常収益	75,043	78,146
持分法による投資利益	29	37
経常費用	2,267,269	1,899,510
保険金等支払金	1,343,556	1,520,988
保険金	449,769	382,996
年金	237,931	460,468
給付金	216,526	192,427
解約返戻金	339,601	414,993
その他返戻金	99,727	70,101
責任準備金等繰入額	516,959	22,597
支払備金繰入額	4,543	1,670
責任準備金繰入額	512,226	20,797
契約者配当金積立利息繰入額	190	129
資産運用費用	118,387	86,680
支払利息	1,792	2,037
金銭の信託運用損	20,233	11,011
有価証券売却損	26,425	17,634
有価証券評価損	9,798	5,310
金融派生商品費用	30,310	27,317
為替差損	4,767	31
貸付金償却	3	2,516
賃貸用不動産等減価償却費	4,938	4,803
その他運用費用	20,118	16,017
事業費	203,781	197,655
その他経常費用	84,584	71,588
経常利益	151,689	186,224
特別利益	271	417
固定資産等処分益	216	4
国庫補助金	55	189
退職給付制度移行益	—	134
移転補償金	—	89
特別損失	27,754	31,154
固定資産等処分損	1,218	2,810
減損損失	720	3,967
価格変動準備金繰入額	24,862	24,100
その他特別損失	952	276
契約者配当準備金繰入額	31,197	31,638
税金等調整前当期純利益	93,008	123,849
法人税及び住民税等	27,436	48,113
法人税等調整額	1,644	△3,402
法人税等合計	29,081	44,711
少数株主損益調整前当期純利益	63,927	79,138
少数株主利益	193	155
当期純利益	63,733	78,982

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(3) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	63,927	79,138
その他の包括利益	185,163	38,762
その他有価証券評価差額金	193,766	36,232
繰延ヘッジ損益	△8,714	2,500
為替換算調整勘定	100	1
持分法適用会社に対する持分相当額	10	28
包括利益	249,090	117,900
親会社株主に係る包括利益	248,899	117,747
少数株主に係る包括利益	191	153

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	194,617	172,909	△6,112	568,526	157,754	△2,049
当期変動額							
剰余金の配当			△15,172		△15,172		
当期純利益			63,733		63,733		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		△0		0	0		
土地再評価差額金の取崩			126		126		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						193,772	△8,714
当期変動額合計		△0	48,687	△3	48,684	193,772	△8,714
当期末残高	207,111	194,617	221,597	△6,115	617,210	351,526	△10,763

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△40,586	△185	114,931	—	2,130	685,588
当期変動額						
剰余金の配当						△15,172
当期純利益						63,733
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△126	107	185,039	307	126	185,473
当期変動額合計	△126	107	185,039	307	126	234,158
当期末残高	△40,712	△78	299,970	307	2,257	919,746

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,617	221,597	△6,115	617,210	351,526	△10,763
会計方針の変更による 累積的影響額			647		647		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	207,111	194,617	222,244	△6,115	617,857	351,526	△10,763
当期変動額							
剰余金の配当			△15,172		△15,172		
当期純利益			78,982		78,982		
自己株式の取得				△3,009	△3,009		
自己株式の処分		△21		75	53		
土地再評価差額金の取崩			4,874		4,874		
連結範囲の変動			△67		△67		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						36,247	2,500
当期変動額合計		△21	68,617	△2,934	65,661	36,247	2,500
当期末残高	207,111	194,595	290,861	△9,049	683,519	387,773	△8,263

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△40,712	△78	299,970	307	2,257	919,746
会計方針の変更による 累積的影響額						647
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△40,712	△78	299,970	307	2,257	920,394
当期変動額						
剰余金の配当						△15,172
当期純利益						78,982
自己株式の取得						△3,009
自己株式の処分						53
土地再評価差額金の取崩						4,874
連結範囲の変動						△67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,874	84	33,958	215	95	34,269
当期変動額合計	△4,874	84	33,958	215	95	99,930
当期末残高	△45,586	6	333,929	523	2,352	1,020,324

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,008	123,849
貸貸用不動産等減価償却費	4,938	4,803
減価償却費	10,944	10,360
減損損失	720	3,967
のれん償却額	6	—
支払備金の増減額 (△は減少)	4,543	1,670
責任準備金の増減額 (△は減少)	512,226	20,797
契約者配当準備金積立利息繰入額	190	129
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	31,197	31,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△948	△1,926
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	73	△40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	378	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△6,670
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,815	10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	24,862	24,100
利息及び配当金等収入	△265,717	△287,487
有価証券関係損益 (△は益)	△97,298	△82,386
支払利息	1,792	2,037
為替差損益 (△は益)	4,711	85
有形固定資産関係損益 (△は益)	435	2,223
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△37
代理店貸の増減額 (△は増加)	27	16
再保険貸の増減額 (△は増加)	2,396	829
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△272	△11,792
代理店借の増減額 (△は減少)	746	△344
再保険借の増減額 (△は減少)	40	63
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	15,387	△3,054
その他	68,545	54,677
小計	408,091	△112,478
利息及び配当金等の受取額	269,247	304,396
利息の支払額	△1,792	△2,033
契約者配当金の支払額	△37,025	△36,698
その他	1,606	53,192
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,394	△47,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,733	159,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△31,340	29,517
買入金銭債権の取得による支出	△4,000	△6,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	36,791	35,874
金銭の信託の増加による支出	△41,900	△173,830
金銭の信託の減少による収入	14,740	16,980
有価証券の取得による支出	△2,089,227	△1,797,679
有価証券の売却・償還による収入	1,738,273	1,904,771
貸付けによる支出	△605,459	△495,946
貸付金の回収による収入	668,075	484,069
その他	△168,549	△204,516
資産運用活動計	△482,596	△206,758
営業活動及び資産運用活動計	154,136	△47,628
有形固定資産の取得による支出	△6,253	△7,092
有形固定資産の売却による収入	241	189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	160	—
その他	△374	△202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△488,822	△213,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	999	1,999
借入れによる収入	13,650	41,350
借入金の返済による支出	△12,106	△12,018
社債の発行による収入	—	20,000
リース債務の返済による支出	△702	△542
自己株式の取得による支出	△3	△3,009
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△15,133	△15,178
少数株主への配当金の支払額	△64	△58
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,360	32,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	△897	△808
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	133,651	△22,997
現金及び現金同等物の期首残高	716,456	850,108
現金及び現金同等物の期末残高	850,108	827,111

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、T&D Asset Management (U.S.A.) Inc.、T&D Asset Management Cayman Inc.、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、T&Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、T&D Asset Management Cayman Inc.、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、T&Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>なお、当連結会計年度において、T&D Asset Management (U.S.A.) Inc.は清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、イー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T&D Asset Management (U.S.A) Inc.及びT&D Asset Management Cayman Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T&D Asset Management Cayman Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>④ その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険(株)) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約 無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約 	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 満期保有目的の債券 同左</p> <p>③ 責任準備金対応債券 同左</p> <p>④ その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険(株)) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

<p style="text-align: center;">平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)</p>				
<p>(大同生命保険㈱) 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) <p>(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分) ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類を除く。 <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3~50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2~20年</td> </tr> </table> ② リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ソフトウェア 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 ② リース資産 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 <p>(5) _____</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 	建物、建物付属設備及び構築物	3~50年	器具備品	2~20年	<p>(大同生命保険㈱) 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) <p>(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分) ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。 <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② リース資産 同左 <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ソフトウェア 同左 ② リース資産 同左 <p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
建物、建物付属設備及び構築物	3~50年				
器具備品	2~20年				

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
<p>上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は424百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) _____</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金、債券 b. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建資産 c. ヘッジ手段…オプション ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券 d. ヘッジ手段…信用取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託 e. ヘッジ手段…先渡取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</p>	<p>上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,913百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ _____</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
<p>③ ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(11) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。</p> <p>(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。</p> <p>(13) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法 生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>③ 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(11) _____</p> <p>(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(13) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>(追加情報) 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、太陽生命保険㈱は、平成25年3月31日以前加入の一時払養老保険について、責任準備金を追加して積み立てております。また、大同生命保険㈱は、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとし、既に年金支払いを開始している契約は、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 この結果、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少しております。</p> <p>③ 連結納税制度の適用 同左</p>

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

会計方針の変更

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。	
	(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が647百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67百万円増加しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
(退職給付に関する会計基準等) ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日) (1) 概要 本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。 (2) 適用予定日 平成26年3月期の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。	
	(企業結合に関する会計基準等) ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日) ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日) (1) 概要 本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。 (2) 適用予定日 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。 なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始される連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

追加情報

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
<p>(役員退職慰労引当金) 平成24年6月27日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。 当連結会計年度において、当社、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT&Dフィナンシャル生命保険(株)の「役員退職慰労引当金」を取崩し、未払分5,078百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 一部の連結子会社は、従来どおり、役員退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。</p>	
<p>(ストック・オプション制度の導入) 平成24年7月30日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを決議いたしました。これに伴い、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

連結貸借対照表関係

平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)														
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は10,087百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は4,051百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額132百万円、延滞債権額153百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,162百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,546百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は222,656百万円であります。</p> <p>3. 特別勘定の資産の額は892,518百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">3,051百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,994百万円</td> </tr> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,653百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 221,215百万円</p> <p>3. 特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。 529,637百万円</p>	破綻先債権	310百万円	延滞債権	598百万円	3ヵ月以上延滞債権	3,051百万円	貸付条件緩和債権	34百万円	合計	3,994百万円	破綻先債権	99百万円	延滞債権	2,653百万円
破綻先債権	310百万円														
延滞債権	598百万円														
3ヵ月以上延滞債権	3,051百万円														
貸付条件緩和債権	34百万円														
合計	3,994百万円														
破綻先債権	99百万円														
延滞債権	2,653百万円														

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)																																
<p>4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td>124,358百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>37,025百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>31,197百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>118,721百万円</td> </tr> </table> <p>5. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>6. その他負債に計上している借入金のうち53,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、25,059百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>8. 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>9. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p> <p>10. 有価証券には、関連会社の株式219百万円を含んでおります。</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>137,302百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137,302百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	当連結会計年度期首残高	124,358百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	37,025百万円	利息による増加等	190百万円	その他による減少額	0百万円	契約者配当準備金繰入額	31,197百万円	当連結会計年度末現在高	118,721百万円	有価証券(国債)	137,302百万円	計	137,302百万円	<p>4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>118,721百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当金支払額</td> <td>36,698百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>31,638百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>113,781百万円</td> </tr> </table> <p>5. 同左</p> <p>6. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。 83,500百万円</p> <p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 24,361百万円</p> <p>8. 同左</p> <p>9. 同左</p> <p>10. 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 272百万円</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>143,663百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>143,663百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	期首残高	118,721百万円	契約者配当金支払額	36,698百万円	利息による増加等	129百万円	その他による減少額	9百万円	契約者配当準備金繰入額	31,638百万円	期末残高	113,781百万円	有価証券(国債)	143,663百万円	計	143,663百万円
当連結会計年度期首残高	124,358百万円																																
当連結会計年度契約者配当金支払額	37,025百万円																																
利息による増加等	190百万円																																
その他による減少額	0百万円																																
契約者配当準備金繰入額	31,197百万円																																
当連結会計年度末現在高	118,721百万円																																
有価証券(国債)	137,302百万円																																
計	137,302百万円																																
期首残高	118,721百万円																																
契約者配当金支払額	36,698百万円																																
利息による増加等	129百万円																																
その他による減少額	9百万円																																
契約者配当準備金繰入額	31,638百万円																																
期末残高	113,781百万円																																
有価証券(国債)	143,663百万円																																
計	143,663百万円																																

連結損益計算書関係

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
<p>1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)					平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)								
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)					(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)								
用途	種類	場所等	減損損失		用途	場所	種類			合計			
			自社利用のソフトウェア	建物等			自社利用のソフトウェア	土地	建物等				
保険営業等	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	自社利用のソフトウェア	468	保険営業等	東京都港区他	300	—	1	301			
			建物等	9			賃貸不動産等	大阪府吹田市など10件	—		2,402	1,262	3,665
			計	477					土地		136		
賃貸不動産等	土地及び建物	愛知県名古屋市など7件	土地	136	建物等	106	計	242					
			建物等	106									
			計	242									
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.04～0.09%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。					(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については使用価値及び正味売却価額を適用しております。 なお、保険営業等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.08～0.11%で割り引いて算定し、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。								

連結包括利益計算書関係

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	278,234百万円	当期発生額	52,217百万円
組替調整額	△2,841百万円	組替調整額	△3,407百万円
税効果調整前	275,393百万円	税効果調整前	48,810百万円
税効果額	△81,626百万円	税効果額	△12,577百万円
その他有価証券評価差額金	193,766百万円	その他有価証券評価差額金	36,232百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△12,579百万円	当期発生額	3,034百万円
組替調整額	4百万円	組替調整額	573百万円
税効果調整前	△12,574百万円	税効果調整前	3,607百万円
税効果額	3,860百万円	税効果額	△1,107百万円
繰延ヘッジ損益	△8,714百万円	繰延ヘッジ損益	2,500百万円
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期発生額	100百万円	当期発生額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	10百万円	当期発生額	28百万円
その他の包括利益合計	185,163百万円	その他の包括利益合計	38,762百万円

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

経営戦略

コーポレート・ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

連結株主資本等変動計算書関係

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	—	—	681,480,000
自己株式 普通株式	7,153,864	3,956	260	7,157,560

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,956株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少260株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	利益剰余金	22.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	—	—	681,480,000
自己株式 普通株式	7,157,560	2,132,684	77,950	9,212,294

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,125,300株
単元未満株式の買取り7,384株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使77,800株
単元未満株式の買増請求150株

2. 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	523

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,806百万円	利益剰余金	25.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	
現金及び預貯金	414,470百万円	現金及び預貯金	378,331百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△35,030百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,510百万円
コールローン	338,100百万円	コールローン	187,600百万円
買入金銭債権	304,101百万円	買入金銭債権	451,083百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△257,625百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△227,489百万円
有価証券	10,168,725百万円	有価証券	10,211,280百万円
うち現金同等物以外の有価証券	△10,082,632百万円	うち現金同等物以外の有価証券	△10,168,183百万円
貸付金	1,870,495百万円	現金及び現金同等物	827,111百万円
うち現金同等物以外の貸付金	△1,870,495百万円		
現金及び現金同等物	850,108百万円		

コーポレート・ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
1年内	8	2
1年超	1	2
合 計	10	5

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

(1) その他資産

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	34,734	33,906
見積残存価額部分	300	362
受取利息相当額	△3,704	△3,231
リース投資資産	31,330	31,037

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(1) その他資産

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,317	1,110	908	720	554	914
リース投資資産	9,613	7,703	5,964	4,440	3,002	4,009

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,439	1,232	1,026	849	625	1,029
リース投資資産	9,114	7,408	5,910	4,489	3,058	3,925

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理（ALM）の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

平成24年度末(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	414,470	414,470	—
① 有価証券として取り扱うもの	59,000	59,000	—
・ 其他有価証券	59,000	59,000	—
② 上記以外	355,470	355,470	—
(2) コールローン	338,100	338,100	—
(3) 買入金銭債権	304,101	311,198	7,097
① 有価証券として取り扱うもの	302,635	309,627	6,992
・ 満期保有目的の債券	105,244	112,236	6,992
・ 其他有価証券	197,390	197,390	—
② 上記以外	1,466	1,571	104
(4) 金銭の信託	68,365	68,466	100
① 運用目的の金銭の信託	22,138	22,138	—
② 満期保有目的の金銭の信託	1,599	1,599	0
③ 責任準備金対応の金銭の信託	29,395	29,494	99
④ その他の金銭の信託	15,233	15,233	—
(5) 有価証券	9,837,031	10,183,295	346,264
① 売買目的有価証券	965,670	965,670	—
② 満期保有目的の債券	1,572,349	1,706,499	134,150
③ 責任準備金対応債券	2,471,657	2,683,770	212,113
④ 其他有価証券	4,827,354	4,827,354	—
(6) 貸付金	1,863,633	1,935,452	71,818
① 保険約款貸付(*1)	155,144	171,668	16,532
② 一般貸付(*1)	1,715,350	1,763,784	55,286
③ 貸倒引当金(*2)	△6,861	—	—
資産計	12,825,702	13,250,983	425,280
(1) 短期社債	999	999	—
(2) 社債	45,100	45,528	428
(3) その他負債中の借入金	86,710	87,429	719
負債計	132,809	133,957	1,147
金融派生商品(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,626	5,626	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(42,485)	(40,963)	1,521
金融派生商品計	(36,859)	(35,337)	1,521

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	378,331	378,331	—
① 有価証券として取り扱うもの	63,000	63,000	—
・ その他有価証券	63,000	63,000	—
② 上記以外	315,331	315,331	—
(2) コールローン	187,600	187,600	—
(3) 買入金銭債権	451,083	456,941	5,858
① 有価証券として取り扱うもの	449,674	455,444	5,769
・ 満期保有目的の債券	93,291	99,061	5,769
・ その他有価証券	356,382	356,382	—
② 上記以外	1,408	1,497	88
(4) 金銭の信託	213,608	214,632	1,023
① 運用目的の金銭の信託	14,689	14,689	—
② 満期保有目的の金銭の信託	11,502	11,504	2
③ 責任準備金対応の金銭の信託	183,362	184,383	1,021
④ その他の金銭の信託	4,053	4,053	—
(5) 有価証券	9,876,741	10,170,722	293,980
① 売買目的有価証券	608,247	608,247	—
② 満期保有目的の債券	1,497,303	1,609,087	111,783
③ 責任準備金対応債券	2,558,611	2,740,808	182,197
④ その他有価証券	5,212,578	5,212,578	—
(6) 貸付金	1,876,501	1,939,924	63,422
① 保険約款貸付（*1）	148,142	163,758	15,624
② 一般貸付（*1）	1,730,332	1,776,166	47,797
③ 貸倒引当金（*2）	△1,972	—	—
資産計	12,983,866	13,348,151	364,285
(1) 短期社債	2,999	2,999	—
(2) 社債	65,100	65,497	397
(3) その他負債中の借入金	116,042	116,659	617
負債計	184,141	185,156	1,014
金融派生商品（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,026	1,026	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(33,560)	(32,629)	930
金融派生商品計	(32,533)	(31,603)	930

（*1） 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2） 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

② 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産 (5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
関連会社株式	219	272
その他有価証券	331,475	334,266
非上場株式 (*1) (*2)	121,450	124,441
外国証券 (*1) (*3)	191,924	193,528
その他の証券 (*3)	18,100	16,297

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。
- (*2) 非上場株式について、前連結会計年度2,318百万円、当連結会計年度1,369百万円減損処理を行っております。
- (*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成24年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	411,699	200	—	—
コールローン	338,100	—	—	—
買入金銭債権	48,232	7,345	4,293	238,363
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	108,104	83,338	448,749	571,500
地方債	13,420	100	13,495	40,992
社債	22,328	41,717	38,116	213,692
② 責任準備金対応債券				
国債	19,764	25,966	152,764	1,342,443
地方債	12,281	91,796	15,746	89,330
社債	61,584	139,464	96,940	418,030
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	122,260	104,443	70,907	205,431
地方債	46,281	225,345	79,090	25,294
社債	94,232	467,124	362,030	219,159
外国証券	149,839	330,946	507,224	391,522
その他の証券	2,002	94	20	—
貸付金	224,571	925,934	359,261	183,609

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない333,807百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない173,064百万円は含めておりません。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

経営戦略

コーポレート・ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

平成25年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	377,477	400	—	—
コールローン	187,600	—	—	—
買入金銭債権	223,661	8,744	2,150	208,630
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	70,348	84,409	459,301	572,541
地方債	—	100	14,195	39,744
社債	16,497	26,851	58,185	183,375
② 責任準備金対応債券				
国債	12,545	99,459	164,478	1,370,350
地方債	33,408	67,424	16,910	83,430
社債	49,750	115,874	106,780	428,830
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	105,126	115,634	87,354	191,865
地方債	97,527	157,876	50,010	22,030
社債	100,961	519,414	318,475	163,559
外国証券	120,183	445,200	910,294	372,605
その他の証券	7	82	39	—
貸付金	244,298	871,380	395,876	208,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない387,026百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない158,643百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

平成24年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	1,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	45,100
その他負債中の借入金	11,012	9,192	6,394	3,850	2,084	54,178

平成25年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	65,100
その他負債中の借入金	11,364	8,566	6,022	4,256	1,884	83,950

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	81,082	7,479

2. 満期保有目的の債券

平成24年度末（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,502,077	1,636,328	134,250
① 国債	1,124,787	1,226,989	102,202
② 地方債	68,752	74,217	5,464
③ 社債	308,537	335,121	26,583
(2) その他の証券	105,244	112,236	6,992
小計	1,607,321	1,748,564	141,243
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	70,271	70,171	△100
① 国債	70,271	70,171	△100
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) その他の証券	—	—	—
小計	70,271	70,171	△100
合 計	1,677,593	1,818,736	141,142

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額105,244百万円）を含んでおります。

平成25年度末（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,450,555	1,562,689	112,134
① 国債	1,118,347	1,205,275	86,927
② 地方債	54,754	58,809	4,055
③ 社債	277,453	298,604	21,151
(2) その他の証券	91,291	97,067	5,775
小計	1,541,846	1,659,756	117,909
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	46,748	46,398	△350
① 国債	46,748	46,398	△350
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) その他の証券	2,000	1,994	△6
小計	48,748	48,392	△356
合 計	1,590,595	1,708,148	117,553

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額93,291百万円）を含んでおります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

経営戦略

コーポレート・ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

3. 責任準備金対応債券

平成24年度末（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,471,166	2,683,281	212,115
① 国債	1,546,855	1,680,348	133,492
② 地方債	208,626	227,161	18,534
③ 社債	715,683	775,771	60,088
小計	2,471,166	2,683,281	212,115
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	490	489	△1
① 国債	490	489	△1
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
小計	490	489	△1
合 計	2,471,657	2,683,770	212,113

平成25年度末（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,463,157	2,645,961	182,803
① 国債	1,570,687	1,687,404	116,716
② 地方債	198,968	214,088	15,119
③ 社債	693,501	744,468	50,967
小計	2,463,157	2,645,961	182,803
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	95,453	94,847	△606
① 国債	86,174	85,637	△536
② 地方債	1,800	1,777	△22
③ 社債	7,479	7,433	△46
小計	95,453	94,847	△606
合 計	2,558,611	2,740,808	182,197

4. その他有価証券

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,077,175	1,962,644	114,531
① 国債	509,688	472,684	37,004
② 地方債	394,838	377,105	17,733
③ 社債	1,172,648	1,112,854	59,793
(2) 株式	509,785	308,585	201,199
(3) 外国証券	1,870,446	1,712,651	157,794
① 外国公社債	1,506,026	1,372,952	133,074
② 外国株式	4,931	3,416	1,515
③ 外国その他の証券	359,488	336,283	23,205
(4) その他の証券	202,734	181,902	20,831
小計	4,660,141	4,165,784	494,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	84,076	85,443	△1,366
① 国債	37,796	37,797	△1
② 地方債	—	—	—
③ 社債	46,280	47,646	△1,365
(2) 株式	20,664	22,061	△1,397
(3) 外国証券	201,028	210,572	△9,543
① 外国公社債	131,479	137,373	△5,893
② 外国株式	9,832	11,592	△1,760
③ 外国その他の証券	59,716	61,606	△1,889
(4) その他の証券	117,833	118,690	△856
小計	423,603	436,767	△13,164
合 計	5,083,745	4,602,552	481,192

- (注) 1. その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額59,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額46,475百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額150,914百万円）を含んでおります。
2. その他有価証券で時価のある有価証券について7,480百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,868,931	1,771,998	96,932
① 国債	434,391	402,133	32,258
② 地方債	341,766	328,236	13,529
③ 社債	1,092,772	1,041,628	51,144
(2) 株式	570,070	316,163	253,907
(3) 外国証券	1,952,802	1,808,881	143,920
① 外国公社債	1,561,845	1,456,428	105,417
② 外国株式	9,873	8,143	1,730
③ 外国その他の証券	381,082	344,310	36,772
(4) その他の証券	198,270	173,617	24,652
小計	4,590,074	4,070,661	519,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	173,105	174,050	△944
① 国債	102,445	102,463	△17
② 地方債	—	—	—
③ 社債	70,659	71,586	△927
(2) 株式	5,062	5,760	△698
(3) 外国証券	571,872	583,943	△12,070
① 外国公社債	502,949	513,031	△10,081
② 外国株式	12,608	12,916	△307
③ 外国その他の証券	56,314	57,995	△1,681
(4) その他の証券	291,846	292,294	△447
小計	1,041,886	1,056,048	△14,161
合 計	5,631,961	5,126,710	505,251

(注) 1. その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額63,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額223,593百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額132,789百万円）を含んでおります。
2. その他有価証券で時価のある有価証券について3,940百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

該当事項はありません。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

区分	売却原価	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	5,968	6,702	733	—
① 国債	5,968	6,702	733	—
② 地方債	—	—	—	—
③ 社債	—	—	—	—
合 計	5,968	6,702	733	—

売却の理由：T&Dフィナンシャル生命保険㈱の共有資産及び共通経費等を管理する資産区分内で管理している退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直すとともに、キャッシュ・フロー・マッチングにより資産と負債の対応関係を強化するため、保有資産の入れ替えの過程において、債券を売却したものであります。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	384,724	12,152	2,237
① 国債	360,936	10,145	2,237
② 地方債	—	—	—
③ 社債	23,787	2,006	—
合 計	384,724	12,152	2,237

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	109,756	4,322	207
① 国債	106,942	4,054	207
② 地方債	—	—	—
③ 社債	2,813	267	—
合 計	109,756	4,322	207

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	127,871	7,052	2,380
① 国債	64,238	4,216	957
② 地方債	3,367	382	—
③ 社債	60,266	2,454	1,422
(2) 株式	104,385	12,876	13,352
(3) 外国証券	377,828	17,317	8,429
① 外国公社債	336,900	11,017	8,238
② 外国株式	4,699	2,778	5
③ 外国その他の証券	36,228	3,521	185
(4) その他の証券	13,327	5	25
合 計	623,413	37,252	24,188

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	150,551	1,050	1,258
① 国債	114,632	295	992
② 地方債	528	12	—
③ 社債	35,390	742	266
(2) 株式	64,975	8,864	1,825
(3) 外国証券	493,294	10,825	14,138
① 外国公社債	419,362	4,218	14,095
② 外国株式	2,571	979	23
③ 外国その他の証券	71,360	5,627	19
(4) その他の証券	47,660	4,700	204
合 計	756,482	25,439	17,426

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△17,564	2,279

T&D保険グループ
経営戦略

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度末 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	1,599	1,599	0

平成25年度末 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	11,502	11,504	2

コーポレート・
ガバナンスの状況

3. 責任準備金対応の金銭の信託

平成24年度末 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	29,395	29,494	99

平成25年度末 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	183,362	184,383	1,021

T&Dホールディングスの
概況及び組織

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

平成24年度末 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	15,233	14,633	599

平成25年度末 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	4,053	4,037	16

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	143,602	—	2,884	2,884
	（うち米ドル）	107,693	—	1,953	1,953
	（うちユーロ）	28,835	—	920	920
	（うち豪ドル）	4,624	—	△21	△21
	（うち英ポンド）	2,448	—	31	31
	買建	31,092	—	△170	△170
	（うち米ドル）	344	—	△0	△0
	（うちユーロ）	30,748	—	△170	△170
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	11,533	—	1,338	1,338
	（うち豪ドル）	11,533	—	1,338	1,338
合 計				4,052	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 外貨建金銭債権債務等の為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価（現在価値）を記載しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	148,739	—	△717	△717
	（うち米ドル）	123,308	—	△638	△638
	（うちユーロ）	23,958	—	△73	△73
	（うち英ポンド）	1,473	—	△5	△5
	買建	2,877	—	△0	△0
	（うち米ドル）	2,877	—	△0	△0
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	12,757	—	294	294
	（うち豪ドル）	12,757	—	294	294
合 計				△423	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 外貨建金銭債権債務等の為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価（現在価値）を記載しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

(2) 金利関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	12,752	12,170	2,439	2,439
合 計					2,439

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

T&D保険グループ
経営戦略

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	12,956	12,361	1,534	1,534
合 計					1,534

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

コーポレート・
ガバナンスの状況

(3) その他

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,133	△866
合 計					△866

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

T&Dホールディングスの
概況及び組織

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,915	△84
合 計					△84

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

T&Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	14,355 (2,619)	10,226 (2,016)	1,846	△773
		(米ドル)	8,372 (1,681)	5,950 (1,288)	1,103	△577
		(ユーロ)	5,983 (937)	4,275 (728)	742	△195
	株式	株価指数オプション				
		買建				
		コール	174 (58)	150 (50)	76	18
		プット	170,067 (34,559)	115,401 (23,211)	18,897	△15,661
	合 計					

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	9,373 (1,858)	6,682 (1,421)	812	△1,045
		(米ドル)	5,162 (1,141)	3,748 (879)	546	△594
		(ユーロ)	4,210 (717)	2,933 (542)	266	△451
	株式	株価指数オプション				
		買建				
		コール	150 (50)	126 (42)	97	47
		プット	103,865 (19,639)	51,673 (11,135)	6,473	△13,165
	合 計					

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,190,607	—	△32,586
	(うち米ドル)		616,405	—	△27,573
	(うちユーロ)		330,671	—	△1,496
	(うち英ポンド)		111,719	—	△919
	(うち加ドル)		69,907	—	152
	(うち豪ドル)		61,904	—	△2,749
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		77,000	—	—
	(うち米ドル)		38,500	—	—
	(うち豪ドル)	38,500	—	—	
合計					△32,586

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

3. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,895,804	—	△34,476
	(うち米ドル)		1,069,279	—	△18,134
	(うちユーロ)		486,419	—	△10,009
	(うち英ポンド)		114,688	—	△2,685
	(うち加ドル)		86,437	—	2,572
	(うち豪ドル)		138,980	—	△6,219
	買建		1,605	—	0
	(うち米ドル)	1,605	—	0	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		82,000	—	—
	(うち米ドル)		43,500	—	—
	(うち豪ドル)	38,500	—	—	
合計					△34,476

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

3. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

(2) 金利関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		85,793	68,670	1,521
合計					1,521

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		86,486	60,602	930
合計					930

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		46,507	—	△4,459
合計					△4,459

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		75,276	—	△395
合計					△395

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(4) 債券関連

平成24年度末（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		182,637	—	5,729
			(933)	(—)	
	買建				
プット	182,637	—	289		
	(1,968)	(—)			
合計					6,018

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成25年度末（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		186,483	—	547
			(865)	(—)	
	買建				
プット	186,483	—	1,858		
	(1,713)	(—)			
合計					2,405

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

退職給付関係

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△147,410
(2) 年金資産	88,160
（うち退職給付信託）	(59,306)
(3) 退職給付引当金	59,249
差引 (1)+(2)+(3)	—

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	5,753
(2) 利息費用	2,661
(3) 期待運用収益	△1,123
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	367
(5) 過去勤務債務の費用処理額	—
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	7,659
(7) その他	144
(8) 合計 (6)+(7)	7,803

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。
2. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.8%~2.0%
(3) 期待運用収益率	1.02%~2.15%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	147,410
会計方針の変更による累積的影響額	△922
会計方針の変更を反映した期首残高	146,487
勤務費用	6,489
利息費用	1,786
数理計算上の差異の発生額	△2,032
退職給付の支払額	△8,822
過去勤務費用の発生額	△1,144
その他	△1,693
退職給付債務の期末残高	141,071

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

経営戦略

コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	88,160
期待運用収益	901
数理計算上の差異の発生額	977
事業主からの拠出額	5,168
退職給付の支払額	△5,793
その他	—
年金資産の期末残高	89,415

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	113,649
年金資産	△89,415
(うち退職給付信託)	(57,392)
	24,233
非積立型制度の退職給付債務	27,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656
退職給付に係る負債	51,656
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	6,489
利息費用	1,786
期待運用収益	△901
数理計算上の差異の費用処理額	△3,010
過去勤務費用の費用処理額	△1,144
その他	△134
確定給付制度に係る退職給付費用	3,086

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	73.6%
生命保険一般勘定	15.0%
外国証券	6.4%
株式	4.3%
共同運用資産	0.7%
現金及び預金	0.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が64.2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の基礎に関する事項

割引率	0.48%～1.60%
長期期待運用収益率	0.73%～1.65%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は154百万円であります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営ビジョン・基本方針

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業費	307	269

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 449,600株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 235,500株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(単位：株)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	235,500
失効	—	—
権利確定	—	235,500
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	449,600	—
権利確定	—	235,500
権利行使	77,800	—
失効	—	—
未行使残	371,800	235,500

経営戦略

コーポレート・ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

② 単価情報

(単位：円)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	1,233	—
付与日における公正な評価単価	685	1,143

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	45.12%
予想残存期間 (注) 2	5.68年
予想配当 (注) 3	22.5円
無リスク利率 (注) 4	0.327%

(注) 1. 平成19年11月29日から平成25年8月1日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3. 平成25年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

税効果会計関係

平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成25年度末 (平成26年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
保険契約準備金	71,403	保険契約準備金	70,163
価格変動準備金	38,660	価格変動準備金	46,055
退職給付引当金	36,144	退職給付に係る負債	33,010
有価証券評価損	17,995	有価証券評価損	17,633
固定資産等処分損	3,367	固定資産等処分損	4,199
賞与引当金	2,769	賞与引当金	2,532
税務上の繰越欠損金	2,058	税務上の繰越欠損金	1,803
貸倒引当金	1,904	貸倒引当金	1,331
その他	17,374	その他	15,471
小計	191,679	小計	192,200
評価性引当額	△25,183	評価性引当額	△24,954
繰延税金資産合計	166,495	繰延税金資産合計	167,246
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	△147,014	その他有価証券評価差額金	△159,593
有価証券未収配当金	△1,699	不動産圧縮積立金	△2,152
不動産圧縮積立金	△727	有価証券未収配当金	△1,668
その他	△496	その他	△337
繰延税金負債合計	△149,937	繰延税金負債合計	△163,751
繰延税金資産(負債)の純額	16,558	繰延税金資産(負債)の純額	3,494
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	33.3	法定実効税率	33.3
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△4.3	評価性引当額	△0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
復興特別法人税分の税率差異	1.1	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0
その他	0.5	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1
3. _____		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		<p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.3%から30.7%に変更されております。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が1,931百万円増加し、当期純利益が1,930百万円減少しております。また、繰延税金資産が1,863百万円減少しております。</p>	

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
期首残高	1,762	1,800
時の経過による調整額	37	38
期末残高	1,800	1,838

賃貸等不動産関係

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	180,533	182,277
	期中増減額	1,743	6,115
	期末残高	182,277	188,392
期末時価		206,563	216,342

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が平成24年度338百万円、平成25年度288百万円含まれております。
2. 期中増減額のうち、平成24年度の主な増加額は不動産取得3,542百万円及び用途変更3,539百万円であり、主な減少額は減価償却4,191百万円であります。また、平成25年度の主な増加額は不動産取得18,206百万円であり、主な減少額は売却7,756百万円及び減価償却4,079百万円であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	13,451	13,735
経常費用	8,835	9,214
経常利益	4,616	4,521
その他損益	△421	△4,560

- (注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
2. その他損益は、平成24年度は主に固定資産等処分損及び減損損失、平成25年度は主に固定資産等処分損及び減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T&Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は金融機関等代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有してあります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	1,228,409	883,538	288,655	2,400,603	26,450	2,427,053	△8,094	2,418,959
セグメント間の内部振替高	1,189	468	0	1,658	45,305	46,964	△46,964	—
計	1,229,598	884,006	288,656	2,402,262	71,755	2,474,017	△55,058	2,418,959
セグメント利益又は損失（△）	68,801	67,621	13,783	150,205	16,967	167,173	△15,483	151,689
セグメント資産	6,645,339	5,399,189	1,541,553	13,586,082	908,425	14,494,507	△825,788	13,668,719
セグメント負債	6,260,697	4,936,237	1,504,475	12,701,410	122,069	12,823,480	△74,507	12,748,972
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,351	2,586	—	4,938	—	4,938	—	4,938
減価償却費	6,210	3,079	5	9,295	1,596	10,891	53	10,944
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	6	6
責任準備金繰入額（△は戻入額）	316,539	75,936	119,581	512,056	169	512,226	—	512,226
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	16,995	14,202	△0	31,197	—	31,197	—	31,197
利息及び配当金等収入	145,668	115,937	5,553	267,159	15,326	282,485	△16,767	265,717
支払利息	1,736	13	5	1,754	73	1,828	△36	1,792
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	29	29
特別利益	176	39	—	215	55	271	—	271
特別損失	14,965	11,202	1,441	27,609	155	27,764	△10	27,754
（減損損失）	218	24	477	720	—	720	—	720
（価格変動準備金繰入額）	14,330	10,481	50	24,862	—	24,862	—	24,862
税金費用	11,416	13,369	3,489	28,274	747	29,022	58	29,081
持分法適用会社への投資額	—	100	—	100	—	100	—	100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,690	4,572	481	13,744	496	14,241	△33	14,207

（注）1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2. 調整額は、以下の通りであります。

（1）経常収益の調整額△8,094百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益4,260百万円、退職給付引当金戻入額3,189百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△15,483百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

（3）セグメント資産の調整額△825,788百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

（4）セグメント負債の調整額△74,507百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	856,155	892,933	468,628	2,217,717	28,190	2,245,908	△160,173	2,085,734
セグメント間の内部振替高	1,116	384	41	1,542	43,131	44,673	△44,673	—
計	857,272	893,318	468,669	2,219,260	71,321	2,290,582	△204,847	2,085,734
セグメント利益又は損失（△）	72,257	91,309	20,910	184,477	18,952	203,430	△17,206	186,224
セグメント資産	6,760,825	5,572,800	1,393,592	13,727,217	914,603	14,641,821	△837,601	13,804,219
セグメント負債	6,360,611	5,041,936	1,340,493	12,743,041	128,417	12,871,459	△87,564	12,783,895
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,258	2,545	—	4,803	—	4,803	—	4,803
減価償却費	6,228	3,014	2	9,245	1,301	10,546	△186	10,360
責任準備金繰入額（△は戻入額）	52,420	119,602	△151,430	20,593	204	20,797	—	20,797
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	17,688	13,951	△2	31,638	—	31,638	—	31,638
利息及び配当金等収入	153,956	127,803	7,060	288,819	18,246	307,066	△19,578	287,487
支払利息	2,000	10	2	2,013	50	2,064	△26	2,037
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	37	37
特別利益	4	210	—	215	227	442	△24	417
特別損失	12,935	17,621	398	30,954	199	31,154	—	31,154
（減損損失）	977	2,688	301	3,967	—	3,967	—	3,967
（価格変動準備金繰入額）	10,130	13,873	96	24,100	—	24,100	—	24,100
税金費用	15,282	23,987	4,604	43,875	787	44,662	49	44,711
持分法適用会社への投資額	—	100	—	100	—	100	—	100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,184	7,000	409	31,594	1,314	32,908	△1,895	31,012

(注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) 経常収益の調整額△160,173百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額151,430百万円、支払備金戻入額6,146百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、支払備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△17,206百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△837,601百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△87,564百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンスの状況

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

関連情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	1,018,383	724,517	196,740	1,259	1,940,900
保険料	1,018,215	723,929	196,455	1,259	1,939,858
個人保険、個人年金保険	899,243	645,396	196,219	—	1,740,859
団体保険	33,103	30,036	—	—	63,139
団体年金保険	84,409	47,617	208	—	132,235
その他	1,458	879	26	1,259	3,623
再保険収入	168	587	285	—	1,042

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

T&D保険グループ
経営戦略

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

コーポレート・
ガバナンスの状況

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	655,233	712,866	239,777	1,854	1,609,732
保険料	655,102	712,058	239,469	1,854	1,608,485
個人保険、個人年金保険	538,310	636,514	239,274	—	1,414,099
団体保険	32,781	28,418	—	—	61,200
団体年金保険	82,637	46,236	169	—	129,043
その他	1,372	889	25	1,854	4,142
再保険収入	131	807	308	—	1,247

（注）売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

該当事項はありません。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

該当事項はありません。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営ビジョン・基本方針

関連当事者情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

T&D保険グループ
経営戦略

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

コーポレート・
ガバナンスの状況

1株当たり情報

項目	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,360円15銭	1,513円46銭
1株当たり当期純利益金額	94円52銭	117円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	94円47銭	117円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	63,733	78,982
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	63,733	78,982
普通株式期中平均株式数	674,324,243株	672,633,900株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	300,240株	622,806株
(うち新株予約権)	(300,240株)	(622,806株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

(2) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	919,746	1,020,324
純資産の部の合計額から控除する金額	2,565	2,876
(うち新株予約権)	(307)	(523)
(うち少数株主持分)	(2,257)	(2,352)
普通株式に係る期末の純資産額	917,181	1,017,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	674,322,440株	672,267,706株

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円96銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ0円7銭増加しております。

T&D保険グループの
財産の状況

重要な後発事象

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,717,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成25年5月16日～平成25年7月16日 |
| ⑤ 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(3) 取得結果

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得した株式の総数 | 2,125,300株 |
| ② 株式の取得価額の総額 | 2,999百万円 |
| ③ 取得期間 | 平成25年5月21日～平成25年5月29日（約定ベース） |

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 8,700,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成26年5月16日～平成26年7月15日 |
| ⑤ 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(3) 取得結果

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得した株式の総数 | 7,461,900株 |
| ② 株式の取得価額の総額 | 9,999百万円 |
| ③ 取得期間 | 平成26年5月21日～平成26年6月17日（約定ベース） |

(6) 連結附属明細表

① 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数私募）	平成21年11月11日	14,000	14,000	2.14%	なし	平成31年11月11日
太陽生命保険株式会社	第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）	平成22年9月21日	31,100	31,100	1.44%	なし	平成32年9月21日
太陽生命保険株式会社	第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	平成25年9月27日	—	20,000	0.99%	なし	平成35年9月27日
T&Dリース株式会社	短期社債	平成25年3月25日～平成26年3月24日	999	2,999 (2,999)	0.12～ 0.14%	なし	平成25年6月25日～平成26年6月24日
合計	—	—	46,099	68,099 (2,999)	—	—	—

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに2.70%を加算したものであります。
2. 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年利率を記載しております。なお、平成27年9月21日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに2.30%を加算したものであります。
3. 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年利率を記載しております。なお、平成30年9月27日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに2.02%を加算したものであります。
4. 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている短期社債であります。
5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
3,000	—	—	—	—

② 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,012	11,364	0.85%	—
1年以内に返済予定のリース債務	596	702	0.93%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	75,698	104,678	1.23%	平成27年4月～平成36年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	752	829	1.24%	平成27年4月～平成31年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	88,058	117,573	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,566	6,022	4,256	1,884
リース債務	392	300	116	17

③ 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社及び少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,732,264	1,924,426
連結リスクの合計額 (B)	367,054	345,186
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	943.8%	1,115.0%

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,732,264	1,924,426
資本金等	604,545	669,536
価格変動準備金	125,939	150,040
危険準備金	181,500	169,355
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,640	1,681
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	448,688	492,617
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△15,225	△16,665
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	162,699	170,317
配当準備金中の未割当額	16,686	16,863
税効果相当額	105,324	122,185
負債性資本調達手段等	98,600	148,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン	92	147
控除項目	△228	△254
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	367,054	345,186
保険リスク相当額 R_1	48,410	47,841
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	12,497	12,872
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	210	299
予定利率リスク相当額 R_2	82,004	77,772
最低保証リスク相当額 R_7	23,826	11,479
資産運用リスク相当額 R_3	247,686	242,515
経営管理リスク相当額 R_4	8,292	7,855
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	943.8%	1,115.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3. 当連結会計年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています（前連結会計年度末については、従来の基準による数値を掲載しています）。

4. 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。

5. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額 (A) は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補に充てるため積み立てている額 (損害保険会社)
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、連結貸借対照表の純資産の部に計上しているその他有価証券評価差額金を税引前に換算した額の90% (マイナスの場合100%)
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85% (マイナスの場合100%)
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部分の額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額 (少額短期保険業者)
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額 (B) は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B) 欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク (生命保険会社)
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク (損害保険会社)
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク (損害保険会社、少額短期保険業者)
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク (少額短期保険業者)
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク (生命保険会社)
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

(2) 太陽生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	775,429	846,345
リスクの合計額 (B)	188,328	172,482
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	823.4%	981.3%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	779,046	850,202
連結リスクの合計額 (B)	187,775	171,929
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	829.7%	989.0%

(3) 大同生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	819,617	928,795
リスクの合計額 (B)	157,121	160,627
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,043.2%	1,156.4%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	823,563	932,902
連結リスクの合計額 (B)	156,800	160,299
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,050.4%	1,163.9%

(4) T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	96,312	99,745
リスクの合計額 (B)	29,704	18,977
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	648.4%	1,051.2%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5) ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	591	473
リスクの合計額 (B)	217	309
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	543.5%	305.9%

3 市場統合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

(1) 市場統合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value: 「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) を参照ください。

(2) MCEVおよびGroup MCEV

(単位: 億円)

	平成24年度末	平成25年度末
Group MCEV	16,644	19,701
対象事業のMCEV (注1)	16,380	19,434
非対象事業の純資産 (注2)	264	267

(注) 1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。
2. 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

対象事業のMCEVの内訳

(単位: 億円)

	平成24年度末	平成25年度末
MCEV	16,380	19,434
修正純資産	14,358	15,059
純資産の部計 (注1)	5,849	6,508
有価証券の含み損益 (税引後)	5,933	5,955
貸付金の含み損益 (税引後)	475	430
不動産の含み損益 (税引後)	△177	△175
一般貸倒引当金 (税引後)	22	9
負債中の内部留保 (注2) (税引後)	2,261	2,337
劣後債務の含み損益 (税引後)	△6	△6
保有契約価値	2,022	4,374
確実性等価将来利益現価	4,507	6,652
オプションと保証の時間価値	△1,287	△999
フリクショナル・コスト	△166	△165
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,030	△1,112
新契約価値	616	891

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計 (4億円) を含みます。
2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(3) 平成24年度末から平成25年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

	フリー・ サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末MCEV	6,387	7,970	2,022	16,380
前年度末MCEVの調整	△181	—	—	△181
前年度末MCEV（調整後）	6,206	7,970	2,022	16,198
当年度新契約価値	△531	46	1,376	891
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	6	—	238	245
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	61	—	447	509
保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,382	△1,028	△354	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△241	206	△76	△111
保険関係の前提条件変更	974	△974	493	493
その他保険事業関係の変動	892	△989	△1	△98
保険事業活動によるMCEV増減	2,544	△2,739	2,123	1,929
経済変動および経済的前提変更の影響	1,549	△472	228	1,306
その他事業外の変動	—	—	—	—
MCEV増減総額	4,094	△3,211	2,352	3,235
当年度末MCEVの調整	—	—	—	—
当年度末MCEV	10,301	4,758	4,374	19,434

①前年度末MCEVの調整

平成25年度に生保子会社がT&Dホールディングスに支払った株主配当金の合計額です。なお、株主配当以外の社外流出および資本の調達による株主資本の増減はありません。

②当年度新契約価値

平成25年度中に販売した新契約（転換契約を含む）の平成26年3月末における価値を表したものです。

③期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）

フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益（税引後）です。

保有契約価値の増減は、平成25年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および平成25年度分のオプションと保証の時間価値、フリクショナル・コスト、ヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。

④期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）

各資産の1年間の期待運用収益（税引後）のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。

⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転

平成25年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、平成25年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。

⑥保険関係の前提条件と実績の差異

平成26年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と平成25年度実績との差異による影響です。これは主に、解約率による影響です。

⑦保険関係の前提条件変更

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成25年度期始において変更した場合の影響です。主に、大同生命における死亡率の改善により保有契約価値は増加しました。

⑧その他保険事業関係の変動

上記②～⑦に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正、平成26年3月末に積み立てた追加責任準備金による影響（修正純資産の減少と保有契約価値の増加が相殺しMCEVへの影響は中立）および当グループのリスク管理方針の見直しに伴うフリクショナル・コストの増加（保有契約価値の減少）が含まれます。MCEVの減少は、主にフリクショナル・コストの増加によるものです。

⑨保険事業活動によるMCEV増減

②～⑧の合計額です。

⑩経済変動および経済的前提変更の影響

期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を平成26年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。

⑪その他事業外の変動

変動額ははありません。

⑫MCEV増減総額

⑨～⑪の合計額です。

⑬当年度末MCEVの調整

調整額ははありません。

(4) 各社別のMCEV

(単位：億円)

		平成24年度末	平成25年度末
太陽生命	MCEV	6,370	7,051
	修正純資産	6,985	6,845
	保有契約価値	△615	206
	新契約価値	132	253
大同生命	MCEV	9,235	11,459
	修正純資産	6,447	7,217
	保有契約価値	2,787	4,242
	新契約価値	454	607
T&Dフィナンシャル生命	MCEV	775	923
	修正純資産	924	997
	保有契約価値	△149	△74
	新契約価値	29	30

(5) 平成25年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
平成25年度末MCEV	19,434	891
感応度1：金利50bp上昇	1,259	185
感応度2：金利50bp低下	△1,421	△194
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△861	—
感応度4：解約失効率10%低下	836	124
感応度5：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	448	30
感応度6：生命保険の保険事故発生率5%低下	902	64
感応度7：年金保険の死亡率5%低下	△42	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	155	9
感応度9：株式ボラティリティ25%上昇	△5	△0
感応度10：金利ボラティリティ25%上昇	△355	△3

(6) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利（割引率および運用利回り）には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

国債金利（スポット・レート）

期 間	平成24度末	平成25度末
1年	0.069%	0.058%
5年	0.148%	0.174%
10年	0.557%	0.641%
20年	1.566%	1.679%
30年	1.678%	1.849%
40年	1.758%	1.899%
50年	1.806%	1.929%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(8) アクチュアリー・ファームの意見

当グループは、保険数理に関する専門の意見を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<http://www.td-holdings.co.jp/>）を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

平成25年度

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

平成25年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 久一 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史 
業務執行社員

<財務諸表監査>
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T&Dホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T&Dホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の詳細範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、株式会社T&Dホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

7 事業年度の末日において、保険持株会社及び少額短期保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社及び少額短期保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はございません。

会社概要

平成26年3月31日現在

名称（商号）	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	平成16年4月1日
所在地	〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3
電話	03-3434-9111
ホームページアドレス	http://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数	93名

大同生命保険株式会社

本社(大阪) 大阪市西区江戸堀1-2-1 〒550-0002
電話 06-6447-6111(代表)
(東京) 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-7373(代表)
〈ホームページ〉<http://www.daido-life.co.jp/>

株式会社 T&Dホールディングス

本社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-9111(代表)
〈ホームページ〉<http://www.td-holdings.co.jp/>

各種手続きやお問い合わせは大同生命コールセンターでお受けいたします。

大同生命コールセンター

0120-789-501 (通話料無料)

☎オペレータによる受付時間
9:00~18:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは**契約者様ご本人**よりお願いいたします。

※上記以外の時間帯は自動音声での案内となりますので、ガイダンスに沿って操作してください。

契約内容のご照会・見直し	各種変更	資金のご用立て・お引出し	給付金・保険金のご請求
<ul style="list-style-type: none">契約内容のご照会保険金額や特約の見直し解約のお手続き	<ul style="list-style-type: none">住所・電話番号の変更保険料振替口座の変更名義変更 (代表者変更・商号変更・改姓など)	<ul style="list-style-type: none">契約者貸付制度のご利用積立配当金のお引出し	<ul style="list-style-type: none">入院・手術給付金死亡保険金重大疾病保険金満期保険金

インターネットサービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命

検索

